

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第75期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 佐々木 努

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 佐々木 努

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)
五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区鶴野町1番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	471,058	458,231	502,206	617,708	727,491
経常利益 (百万円)	30,545	15,659	1,415	27,221	18,839
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,993	10,753	684	17,875	12,460
包括利益 (百万円)	24,179	9,226	3,787	23,232	11,295
純資産額 (百万円)	158,403	159,786	156,953	173,064	172,121
総資産額 (百万円)	452,248	467,364	508,179	566,028	660,127
1株当たり純資産額 (円)	555.32	559.85	550.03	607.35	610.56
1株当たり当期純利益 (円)	73.62	37.72	2.40	62.73	44.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.0	34.1	30.9	30.6	26.1
自己資本利益率 (%)	14.0	6.8	0.4	10.8	7.2
株価収益率 (倍)	11.8	16.3	263.3	12.4	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,690	7,687	19,689	9,139	23,331
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,800	11,821	11,701	6,406	23,216
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,111	1,362	6,960	6,710	43,883
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	59,197	43,567	47,380	59,564	56,786
従業員数 (人)	3,565	3,667	3,767	3,824	3,888
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔1,975〕	〔1,920〕	〔1,930〕	〔1,921〕	〔1,817〕

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第75期の期首から適用しているが、主要な経営指標等に与える影響はない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	445,142	428,991	469,065	565,870	669,068
経常利益	(百万円)	27,270	13,179	523	27,908	17,396
当期純利益	(百万円)	18,706	9,129	168	16,765	10,819
資本金	(百万円)	30,449	30,449	30,449	30,449	30,449
発行済株式総数	(千株)	286,013	286,013	286,013	286,013	286,013
純資産額	(百万円)	140,025	139,835	135,079	146,354	143,561
総資産額	(百万円)	446,525	456,004	495,506	527,786	609,931
1株当たり純資産額	(円)	491.26	490.52	473.70	513.78	509.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	28.00 (-)	23.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益	(円)	65.60	32.03	0.59	58.83	38.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.4	30.7	27.3	27.7	23.5
自己資本利益率	(%)	14.0	6.5	0.1	11.9	7.5
株価収益率	(倍)	13.2	19.1	1,068.5	13.2	18.6
配当性向	(%)	42.8	72.0	4,066.9	40.9	62.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	3,046 〔1,843〕	3,136 〔1,727〕	3,222 〔1,721〕	3,274 〔1,695〕	3,335 〔1,591〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	157.65 (142.13)	116.70 (144.96)	124.25 (153.38)	153.94 (216.79)	146.61 (213.44)
最高株価	(円)	948	909	749	952.4	804.6
最低株価	(円)	501	558	604	609	538.2

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。
- 2 配当性向は、配当金総額(株式給付信託(BBT)の信託口に対する配当金を含む。)を当期純利益で除して算定している。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 4 第71期の1株当たり配当額28円には、創立125周年記念配当5円を含んでいる。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第75期の期首から適用しているが、主要な経営指標等に与える影響はない。
- 7 第75期の1株当たり配当額24円のうち、期末配当額12円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

2 【沿革】

1896年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、1929年4月に合名会社水野組に改組し、1945年3月に本店を広島市に移転、さらに1954年4月株式会社水野組と改めた。1963年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、1950年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は1950年4月となっている。その後1967年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名 = PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

1949年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
1949年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
1962年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
1963年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1964年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
1964年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
1967年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
1968年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
1969年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
1970年 7月	神工業株式会社を吸収合併
1973年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
1973年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
1973年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
1978年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
1986年10月	九州洋伸建設(株)を設立
1991年 3月	ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
1994年 3月	栃木県那須郡西那須野町(現 栃木県那須塩原市四区町)に技術研究所を新設
1997年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
1997年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
2001年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
2009年 4月	洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併
2010年 3月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2015年 4月	シンガポールに国際土木本部、国際建築本部を新設
2019年 4月	海外事業の本社機能をシンガポールに移転
2020年 6月	株式の取得により、U G M & E 社を連結子会社化した。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社32社及び関連会社8社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース並びに国内開発事業、造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

なお、これらはセグメント情報に記載された区分と同一である。

(1) 国内土木事業

当社及び連結子会社である五栄土木㈱、洋伸建設㈱等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。

(2) 国内建築事業

当社及び連結子会社であるペンタビルダーズ㈱が営んでおり、当社は工事の一部を連結子会社に発注している。

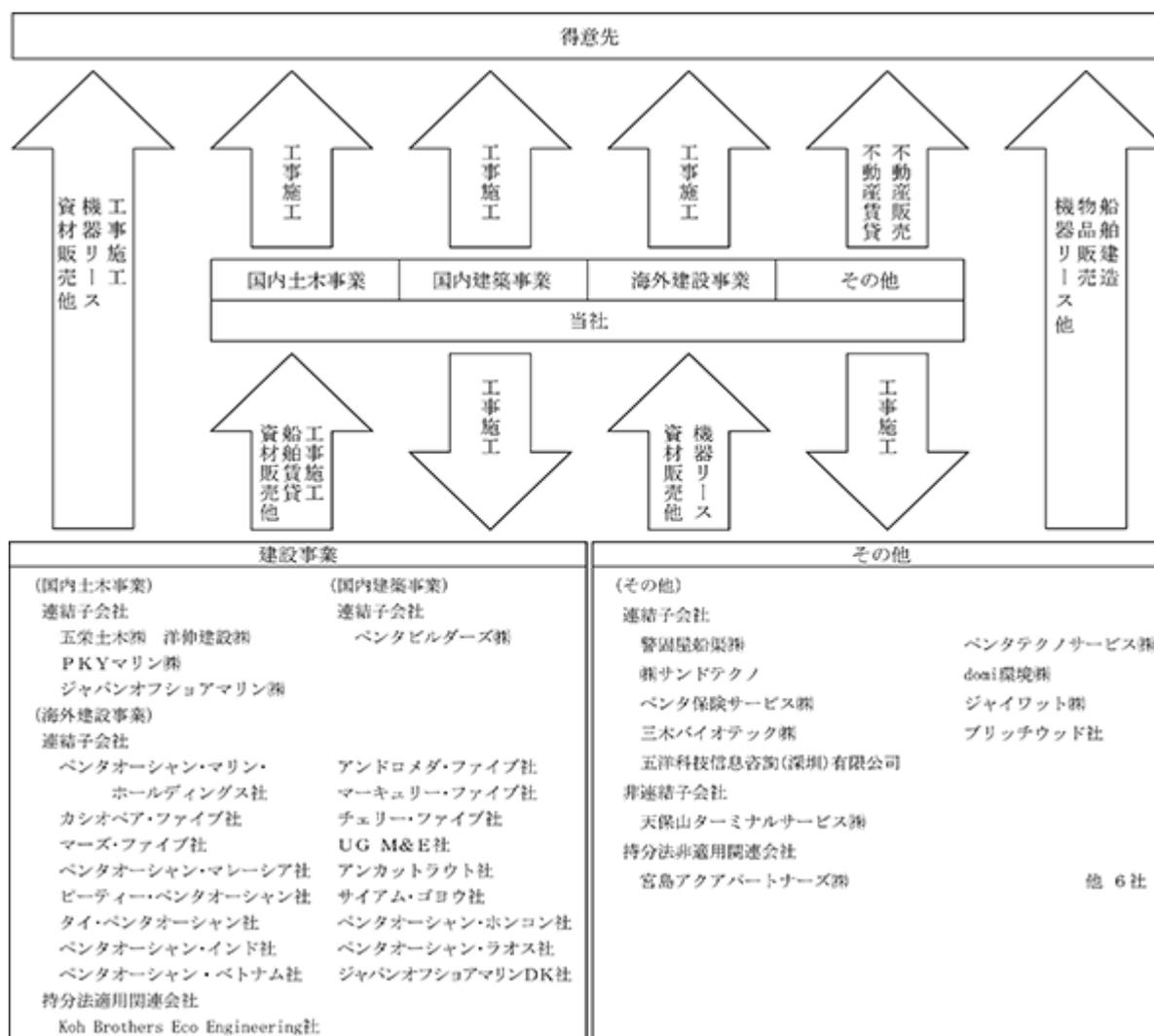
(3) 海外建設事業

当社及び連結子会社であるUG M & E社等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。また、連結子会社であるアンドロメダ・ファイブ社及びカシオペア・ファイブ社が大型自航式浚渫船の賃貸・運航管理を営んでいる。なお、新規にジャパンオフショアマリンDK社を設立し、連結子会社とした。

(4) その他

当社が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでおり、連結子会社に対して、土地・建物の賃貸を行っている。また、連結子会社である警固屋船渠㈱が造船事業を営んでいる。連結子会社であるペンタテクノサービス㈱が事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。このほか、連結子会社であるジャイワット㈱等が環境関連事業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	国内土木 事業	100	当社建設事業に対する施工 協力等を行っている。 役員の兼任1名
洋伸建設(株)	広島市中区	66	国内土木 事業	100	当社建設事業に対する施工 協力等を行っている。 役員の兼任2名
ペンタビルダーズ(株)	東京都文京区	100	国内建築 事業	100	当社建設事業に対する施工 協力等を行っている。 役員の兼任2名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	100	その他	100	当社の船舶の修繕等を行っ ている。 なお、当社より資金を貸付 けている。 役員の兼任3名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他	100	当社の実験業務の一部につ いて、業務協力を行っており、 当社に対して事務機器 等のリースを行っている。 役員の兼任3名
ジャイワット(株)	千葉県市川市	51	その他	100	役員の兼任3名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他	100 (100)	当社より事務所用建物等を 賃貸している。 役員の兼任4名
d o m i 環境(株)	千葉県袖ヶ浦市	50	その他	100 (100)	役員の兼任1名
三木バイオテック(株)	兵庫県三木市	10	その他	100 (100)	当社より資金を貸付けてい る。 役員の兼任5名
ペンタ保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他	100 (75)	当社の保険代理事業を行っ ている。 役員の兼任なし
P K Y マリン(株)	東京都文京区	100	国内土木 事業	65	当社建設事業に対する船舶 の賃貸等を行っている。 なお、当社より資金を貸付 けている。 役員の兼任2名
ジャパンオフショアマリン (株)	東京都文京区	100	国内土木 事業	51	当社より資金を貸付けてい る。 役員の兼任2名
ペンタオーシャン・マリ ン・ホールディングス社	シンガポール	150千S\$	海外建設 事業	100	役員の兼任1名
アンドロメダ・ファイブ社	シンガポール	16,050千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社建設事業に対する船舶 の賃貸等を行っている。 役員の兼任1名
カシオペア・ファイブ社	シンガポール	94,500千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社建設事業に対する船舶 の賃貸等を行っている。 役員の兼任1名
マーキュリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社建設事業に対する船舶 の賃貸等を行っている。 役員の兼任1名
マーズ・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	役員の兼任1名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
チェリー・ファイブ社	シンガポール	10千S \$	海外建設 事業	100 (100)	当社建設事業に対する船舶 の賃貸等を行っている。 役員の兼任1名
UG M & E 社	シンガポール	54,222千S \$	海外建設 事業	100	当社建設事業に対する施工 協力等を行っている。 役員の兼任3名
ペンタオーシャン・マレー シア社	マレーシア	760千RM	海外建設 事業	30	役員の兼任1名
アンカットラウト社	マレーシア	90千US \$	海外建設 事業	100	役員の兼任1名
ピーティ・ペンタオー シャン社	インドネシア	125億RP	海外建設 事業	100	役員の兼任2名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	海外建設 事業	49.0 (0.0)	役員の兼任2名
タイ・ペンタオーシャン社	タイ王国	22,250千BHT	海外建設 事業	54.2 (44.1)	役員の兼任2名
ペンタオーシャン・ホンコ ン社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	9,000千HK \$	海外建設 事業	100	役員の兼任2名
ペンタオーシャン・インド 社	インド	15,000千INR	海外建設 事業	100 (1.0)	役員の兼任2名
ペンタオーシャン・ラオス 社	ラオス	1,700百万LAK	海外建設 事業	100	役員の兼任1名
ペンタオーシャン・ベトナム 社	ベトナム	190億VND	海外建設 事業	100	当社建設事業に対する施工 協力等を行っている。 役員の兼任1名
ジャパンオフショアマリン DK社	デンマーク	5千EUR	海外建設 事業	51.0 (51.0)	当社より資金を貸付けてい る。 役員の兼任2名
ブリッチウッド社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	1千HK \$	その他	100	役員の兼任2名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和国	1,000千RMB	その他	100 (100)	役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) Koh Brothers Eco Engineering社	シンガポール	136,674千S \$	海外建設 事業	28.7	役員の兼任1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
 2 ペンタオーシャン・マレーシア社及びサイアム・ゴヨウ社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
 3 カシオペア・ファイブ社及びUG M & E社は特定子会社に該当する。
 4 外貨については、次の略号で表示している。
 US \$ = 米ドル S \$ = シンガポールドル RM = マレーシアリングギット
 RP = インドネシアルピア BHT = タイバーツ INR = インドルピー
 HK \$ = 香港ドル LAK = ラオスキーブ VND = ベトナムドン
 RMB = 人民元 EUR = ユーロ

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	2,231 [104]
国内建築事業	1,217 [51]
海外建設事業	122 [1,590]
その他	161 [16]
全社(共通)	157 [56]
合計	3,888 [1,817]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,588人)及び臨時従業員(229人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,335 [1,591]	41.5	16.9	9,253,158

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,889 [103]
国内建築事業	1,165 [51]
海外建設事業	122 [1,381]
その他	2 []
全社(共通)	157 [56]
合計	3,335 [1,591]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,379人)及び臨時従業員(212人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.5	112.0	59.4	62.9	51.4	育児休業には、育児目的の休暇及び当社における特別有給休暇制度による休暇取得を含んでいる。 賃金は、雇用区分、平均年齢等の理由により差異が生じるものの、制度上男女間の差異はない。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目として選択していない、または公表義務の対象ではないため、記載を省略している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、すべての事業活動、企業活動のよりどころとなるものとして「経営理念」、サステナビリティ経営の「ビジョン」及び「マテリアリティ」、そして「行動規範」からなる理念体系を定めています。



「経営理念」

『社会との共感』 『豊かな環境の創造』 『進取の精神の実践』

「ビジョン」

サステナビリティ経営を实践する“真のグローバル・ゼネラルコントラクター”
～サステナブルな建設事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献する

「行動規範」

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 誠実な企業活動 | 2. 人間尊重、社会・環境との共生 |
| 1) 法令等の遵守 | 1) 人権の尊重 |
| 2) 公正な競争と適正な取引 | 2) D E & I（ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進） |
| 3) 取引先とのパートナーシップ推進と持続可能なサプライチェーンの構築 | 3) 安全・安心な職場環境づくり |
| 4) 適正な会計処理・納税 | 4) 良質な社会インフラ・建築物の建設 |
| 5) 情報・資産の適切な管理と使用 | 5) 気候変動問題への取り組み |
| 6) 贈収賄・腐敗行為の防止 | 6) 環境の保全と創造 |
| 7) 反社会的行為の根絶 | 7) ステークホルダーとのコミュニケーション、会社情報の適切な開示 |
| 8) リスクマネジメント | 8) 地域社会への貢献 |

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、上記の経営理念、ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3か年を期間とする中期経営計画を策定しております。

その中で、本業収益力を示す営業利益や株主価値を示す1株当たり当期純利益などの業績指標、財務の健全性を表す有利子負債残高、D/Eレシオ（ネット）などの経営指標とともに、自己資本利益率（ROE）と総還元性向を株主価値向上への取り組みを明確化するための目標数値としております。

中期経営計画（2023～2025年度）の最終年度である2025年度における主要数値の目標は次のとおりです。

中期経営計画の最終年度（2025年度）目標（見直し後）

（連結）	売上高	7,270 億円
	当期純利益	250 億円
	有利子負債残高	1,965 億円
	ROE	13.9 %
	総還元性向	78.5 %

	2024年度実績		中期経営計画 (2023～2025年度) 2025年度(計画)	
	個別	連結	個別	連結

業績目標

建設受注高	6,670億円		6,700億円	
売上高	6,691億円	7,275億円	6,805億円	7,270億円
営業利益	188億円	217億円	365億円	395億円
経常利益	174億円	188億円	330億円	360億円
当期純利益	108億円	125億円	230億円	250億円
1株当たり当期純利益	38.3円	44.1円	81.6円	88.7円

財務目標（連結）

有利子負債残高	1,665億円	1,965億円
D/Eレシオ(ネット)	0.6倍	0.7倍
自己資本利益率(ROE)	7.2%	13.9%

株主還元

配当性向	54.5%	38.5%
総還元性向	94.6%	78.5%

(3) 中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題

世界経済は、堅調な成長を維持するものと予想されるものの、ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクに加え、米国のトランプ政権の関税政策をはじめ、西欧諸国の政治の不安定化による影響が注視される状況にあります。我が国においては、政府の総合経済対策に加えて、経済安全保障やCN推進の観点からの民間設備投資の増加、インバウンドの拡大等によって緩やかな景気回復が続く見通しです。

建設業を取り巻く環境は、国内にあっては切れ目のない予算執行による堅調な公共投資と、民間では旺盛な物流やデータセンター、都市再開発に加え、経済安全保障の観点からサプライチェーン強靱化やCN推進に関する設備投資の増加が見込まれます。海外においても、当社の拠点であるシンガポールをはじめ東南アジアでは引き続き堅調な建設需要が見込まれます。燃料や建設資材価格の高騰及び供給制約、また地域や業種によっては技能者の確保等に課題がありますが、「サステナビリティの取組みは現場から」をスローガンに、協力会社や取引先と一体になってサステナブルな建設事業活動を推進し、技術に裏打ちされたターゲットを明確にした営業戦略とフロントローディングの取組みにより、事業量の拡大を利益の拡大に繋げてまいります。

中期経営計画（2023～2025年度）

目指す姿（ビジョン）

サステナビリティ経営を实践する“真のグローバル・ゼネラルコントラクター”
 ～サステナブルな建設事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献する

目指す姿と基本戦略

1. 良質な社会インフラ・建築物を提供する企業

良質な社会インフラ・建築物の建設（サステナブルな建設）

技術に裏打ちされた競争力の強化、総合力の発揮

（フロントローディング、部門間連携、技術開発、外部連携）

2. 現場生産性向上を推進するDX先進企業

DXの推進

設計・施工・管理の効率化

(BIM / CIM、デジタルツイン、自動・自律化、AI活用)

現場書類のデータ化、情報共有の効率化

現場遠隔支援体制の拡充

3. 豊かな地球環境を創造するGX先進企業

建設事業活動のCN化

本業によるCN実現への貢献

(洋上風力建設、建物のZEB化)

豊かな環境の創造

(資源循環、ブルーカーボン)

4. 多様な人材が活躍するDE&I先進企業

多様な人材の確保・育成

DE&Iの進化～女性、外国人の活躍推進

働き方改革の加速

5. サステナビリティ経営の実践

サステナビリティ経営の推進

人間尊重～人権の尊重、労働安全衛生の確保

実効あるガバナンスの推進

投資計画

1. 設備投資：約300億円 / 年

洋上風力建設に用いる大型作業船の建造

作業船のDX、GXへの対応

2. 研究開発投資：約30億円 / 年

DX、GXの推進に向けた技術開発の強化

財務計画

1. 資金使途に応じた資金調達

洋上風力建設拡大に向けた設備投資への対応

事業量の拡大による運転資金需要への対応

2. 為替リスクへの対応

外貨建て債権・債務のバランス均衡に向けた取組みの強化

費用対効果を考慮した為替ヘッジの実行

株主還元

1. 利益配分の基本方針：バランスよく

株主への還元～継続的かつ安定的な配当、自己株買いによる株式価値向上

成長への投資～収益力向上、企業価値増大

資本の充実～将来への備え

2. 目標総還元性向(連結)：40%以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

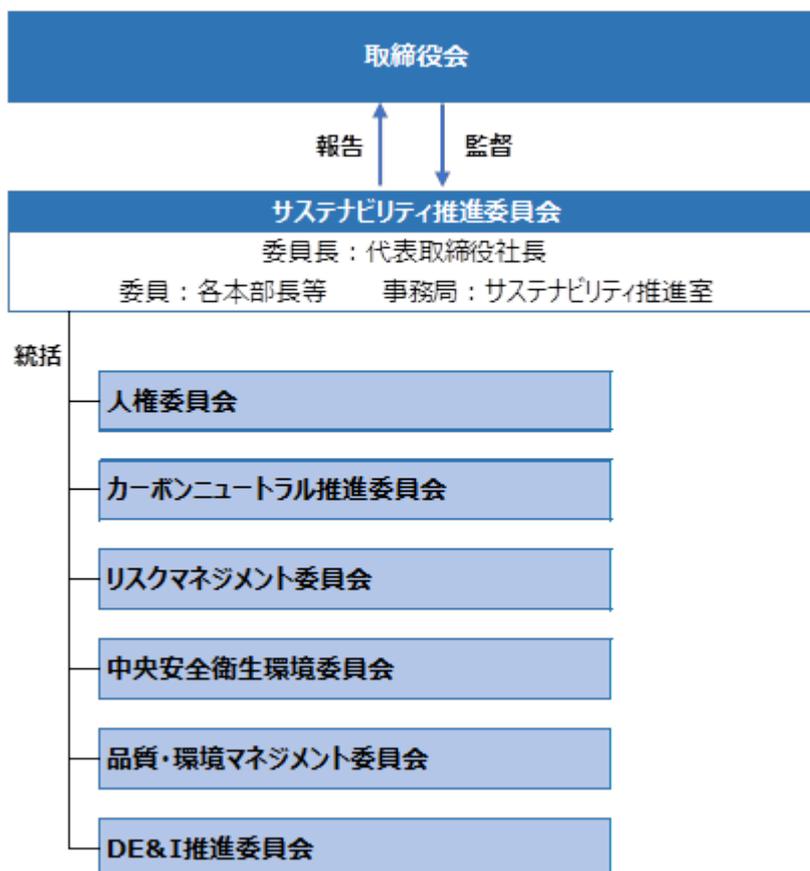
(1) サステナビリティ経営の実践

当社グループは「良質な社会インフラ・建築物の建設こそが最大の社会貢献」と考え、E S G重視のサステナビリティ経営を実践しています。安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力ある企業を目指します。

ガバナンス

当社は、サステナビリティに関わる課題への適切な対応が、リスクの減少のみならず収益機会の増大につながる重要な経営課題であると認識し、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会の下、人権委員会、カーボンニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会、中央安全衛生環境委員会、品質・環境マネジメント委員会、D E & I 推進委員会を設置し、E S G重視のサステナビリティ経営を推進しています。サステナビリティに関する戦略や進捗状況については、取締役会へ定期的に報告し、中長期的な企業価値向上の観点から監督を受けています。

サステナビリティのガバナンス体制概要は下図のとおりです。



各委員会の活動概要

名称 (委員長)	目的	2024年度 開催回数
サステナビリティ推進委員会 (1) (代表取締役社長)	グループ全体のサステナビリティ経営の方針、戦略、活動計画の策定及び推進等	4回
人権委員会 (代表取締役社長)	人権方針の策定、人権リスクの把握、デューデリジェンスの実施、救済・是正措置の実効性モニタリング等	4回
カーボンニュートラル推進委員会 (代表取締役社長)	カーボンニュートラル推進に関する基本方針の策定、施策の推進等	2回
リスクマネジメント委員会 (代表取締役社長)	リスクマネジメントの基本方針策定、リスクマネジメントシステムの構築及び改善、コンプライアンスに関わる諸施策の推進等	11回
中央安全衛生環境委員会 (執行役員安全品質環境本部長)	災害防止、安全衛生の確保、快適な職場環境づくりに向けた、安全衛生環境活動の基本方針策定及び施策の推進等	12回
品質・環境マネジメント委員会 (執行役員安全品質環境本部長)	品質及び環境マネジメントシステムに関する業務執行上の重要事項を審議、決定、評価、統制指導等	2回
DE&I推進委員会 (2) (執行役員人事部長)	多様な人材が活躍する、働きやすく、働きがいのある職場環境の実現に向けたDE&I推進に関する方針、施策の推進等	8回

- 2024年度は、CSR委員会の名称で開催
- 2024年度は、働き方改革推進委員会、D&I推進委員会の名称で開催

戦略

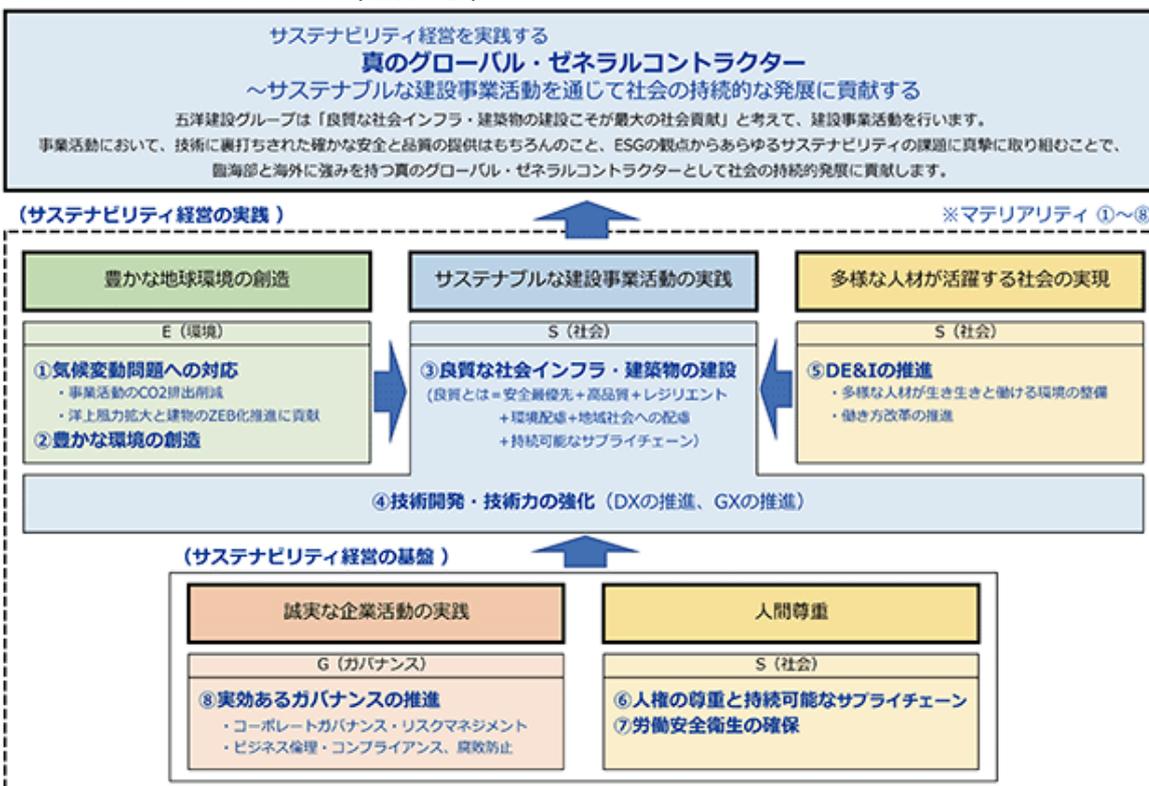
・マテリアリティ

当社グループは、2023年5月に公表した中期経営計画（2023～2025年度）において、「サステナビリティ経営を実践する真のグローバル・ゼネラルコントラクター」を目指す姿としています。

サステナビリティ経営の推進に当たっては、企業の中長期の成長と、社会の持続可能性の両立を目指し、最優先でリソースを投入すべき課題をマテリアリティ（重要課題）として特定しました。

具体的には、気候変動問題への対応、豊かな環境の創造、良質な社会インフラ・建築物の建設、技術開発・技術力の強化、DE&Iの推進、人権の尊重と持続可能なサプライチェーン、労働安全衛生の確保、実効あるガバナンスの推進の8項目のマテリアリティを特定しました。それぞれに関して、具体的な方針、体制、指標を定めて進捗を管理しています。

当社グループのマテリアリティ（重要課題）



・教育、啓発

グループ全役員を対象とした、サステナビリティ研修をグローバルで毎年実施するほか、階層別研修、部門主催の研修会等で、サステナビリティをテーマとした講義を行っています。

2024年9月からは、サステナビリティ経営の取組を、自社グループだけでなく現場で働く協力会社の方々とも共有するために、マテリアリティの各テーマを題材とした「サステナビリティ朝礼」を毎週1回実施しています。

また2024年12月には、シンガポール進出60周年を記念して「第1回サステナビリティ・アワード」を開催し、現場におけるESGの取組事例を共有しました。2025年度には、サステナビリティ表彰を国内でも実施予定です。

リスク管理

マテリアリティ特定のプロセスを通じて、SASB、GRIスタンダード等のグローバルなESG基準、規制等の動向及びステークホルダーの要望を分析し、重要課題に関連した中長期的リスクと機会を把握しています。

主要なリスクに関しては、サステナビリティ推進委員会でモニタリングを行い、結果を取締役に報告しています。同時に、個別リスクに関しては、サステナビリティ推進委員会傘下の各委員会等で進捗管理を行います。

中でも経営への影響が大きく、全社的な対応が必要なリスクに関しては、全社のリスクマネジメント委員会で管理を行います。

指標及び目標

当社グループのマテリアリティ項目の主な指標及び目標は以下のとおりです。

目指す姿	マテリアリティ	具体的な取組み	主な指標及び目標(KPI)
E (環境)	① 気候変動問題への対応	・建設事業活動における温室効果ガスの削減 SCOPE1：燃料の低炭素化（燃費改善）、施工の効率化 SCOPE2：現場事務所でのZEB化（省エネ化、再エネ利用） SCOPE3：低炭素コンクリートの活用、施工建物のZEB化、近隣地域のブルーカーボン等によるCO2固定化等 ・建物のZEB化推進（省エネ化、再エネ利用）に貢献 ・洋上風力建設による再エネ供給拡大に貢献	・CO2排出量（SCOPE1、2）：50%削減（2030年度、2019年度比） ・CO2排出量（SCOPE3）：30%削減（2030年度、2019年度比） ・燃費向上削減率：100%（2030年度） ・環境配慮型建機導入率：100%（2030年度） ・ZEB等認証の受注件数 ・建設した洋上風力発電の出力
	② 豊かな環境の創造	・資源循環の推進 建設発生土・建設汚泥リサイクル、カルシウム改質材（製鋼スラグ）及び 泥土改質材（製紙汚泥焼却灰）による産廃土等の改良 食品サイクル事業（食品廃棄物の堆肥化） ・沿岸地域のブルーカーボン及びカルシウム改質材によるCO2固定 ・海浜・干潟の造成・保全、カルシウム改質材（浚渫土）の活用等	・資源循環事業の売上高 ・建設発生物のリサイクル率：95%以上 ・環境関連法令違反件数：ゼロ ・ブルーカーボン関連技術開発 ：CO2固定効果確認（2025年度）、実用化（2030年度）
S (社会)	③ 良質な社会インフラ ・建築物の建設	・技術に裏打ちされた確かな安全と品質で顧客の信頼獲得 部門間連携 & フロントローディングの取組みで総合力を発揮 国内外で外部連携（アライアンス）により競争力を強化 サステナブルな建設（安全無事故、高品質、レジリエント、環境配慮 地域社会への配慮、持続可能なサプライチェーン）	・表彰件数（大臣表彰、局長表彰、日建連表彰、土木学会賞） ・開発工事の工事成績：平均80点以上 ・民間顧客満足度調査（満足）以上（土木、建築）：95%以上 ・不適合製品処置発生件数（国内、海外）
	④ 技術開発・技術力の強化 (DX、GXの推進)	・競争力の源泉、注力分野（DX、GX、レジリエンス） ・DXの推進（設計・施工・管理の効率化、発注者・協力会社等との情報共有） ・GXの推進（CN実現に資する技術の開発と実装） ・多様なニーズ・大型プロジェクトを見据えた技術開発	・研究開発費： 全体、注力分野別（DX、GX、レジリエンス） ・対外発表件数（論文、プレスリリース）： 全体、注力分野別（DX、GX、レジリエンス） ・特許、実用新案等保有件数
H (人権)	⑤ DE&Iの推進	・多様な人材（女性、外国人等）の確保・育成、活躍推進 組織のない職場環境整備、組織運営 教育・研修の充実 働き方改革の推進（時間外労働の上限規制の遵守） ライフイベントへの環境整備（柔軟な働き方とキャリアプラン） ・協力会社に対する働き方改革・抱負手続の支援	・新卒入社女性総合比率：25%以上 ・女性管理職比率：15%以上（2035年度） ・入社3年以内昇進率：5%以下 ・離職率：2.7%以上（2025年度） ・働き方改革の進捗（4週8時所、4週8体の定着状況） ・育児休業取得率（男性） ・時間外労働規制遵守状況 ・優良職員認定者数 ・CCUS加入率：事業者登録率（1次）：100%（2025年度） 事業者登録率（2次）：90%以上（2025年度） 技能者登録率（1次）：100%（2025年度） 技能者登録率（2次）：90%以上（2025年度）
	⑥ 人権の尊重と持続可能な サプライチェーン	・ハラスメント相談窓口の設置（国内外、社内外） ・人権方針の策定、研修実施（2023年度～） ・人権デューデリジェンス（人権DD）の実施（2023年度～） ・持続可能なサプライチェーン(SSC)方針の策定、研修実施（2024年度～）	・ハラスメント相談窓口相談件数（国内、海外） ・人権研修受講率（2023年度～）：100% ・人権DDの進捗状況 ：2023年度グループ全体（国内外）2024年度～協力会社等へ拡大 ・SSC研修受講率（2024年度～）：100% ・取引先のSSC適合率（2024年度～） ・人権相談窓口受付件数（国内、海外）
G (ガバナンス)	⑦ 労働安全衛生の確保	・人権相談窓口の設置（国内外、社内外） ・協力会社と一体となった労働災害防止活動 ・国内外で五洋スタンダード（安全品質最優先）の展開 ・安全品質教育センター（シニア社員）によるマンダマン教育等	・発症率（国内、海外） ・死亡率（国内、海外） ・死亡災害発生件数（国内+海外）：ゼロ
	⑧ 実効あるガバナンスの推進	・サステナビリティに関する教育・啓発 ・コーポレートガバナンスの継続的改善（取締役による内部統制システム評価、取締役会の実効性評価） ・コンプライアンス研修の実施（国内外） ・コンプライアンス相談窓口の設置（国内外、社内外） ・情報セキュリティ研修の実施（国内外） ・事業継続計画（BCP）の策定と防災訓練の実施（大地震、津波） ・透明適切な開示、機密検査等向けIR、個人体主向け現場懇話会等	・サステナビリティ研修受講率：100% ・重大な法令違反件数：ゼロ ・コンプライアンス研修受講率：100% ・コンプライアンス相談窓口受付件数 ・情報セキュリティ研修受講率：100% ・重大な情報事故件数：ゼロ ・役員員のBCP研修参加率：100% ・IR実施状況（決算説明会、One on One ミーティング、見学会等）

最新の実績については、当社ホームページ内に掲載しております「ESGデータシート」をご覧ください。

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/stakeholder/esg.html>

なお、2024年度における実績は、後日開示を予定しております。

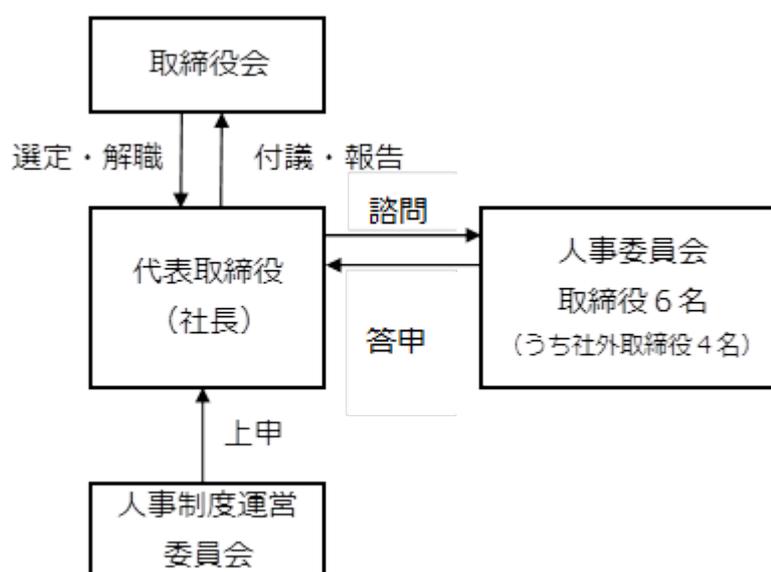
(2) 人的資本、多様性

ガバナンス

重要な賃金制度、職務体系、重要な組織等の設置、変更及び廃止など、人財戦略に関する経営方針を取締役会で審議、決議しています。人財戦略に関する具体的な課題や施策、すなわち、人材採用、人員数・人件費、能力開発、後継者人材の育成、障がい者雇用、社員の健康状況などの計画・実績について、四半期に1回の頻度で取締役会への業務執行報告を行っています。

取締役会の内部委員会として設置される人事委員会では、取締役、監査役、執行役員等の選任・解任に関する事項のほかに、その他重要な人事に関する事項を審議し、代表取締役に答申しています。人事委員会は、会社法に定める社外取締役全員とその他の取締役若干名で構成されており、委員の過半数は社外取締役としています。

また、公正・透明な評価、納得性の高い適正な処遇、一段高い社員の能力発揮や一層の成果向上に向けた人材育成に資する活動を行うことを目的に、人事制度運営委員会を設置しています。人事制度運営委員会は人事担当役員を委員長とし、各部門の本部長から委員長が指名した者及び人事部長から構成されており、人事制度改定や人事評価調整の指導方針、能力開発施策など人財戦略について審議した事項について、代表取締役社長に上申しています。



戦略

当社は、「多様な人材がお互いを認め合い、いきいきと働き、成長を実感できる企業」を目指し、「サステナビリティを实践し、真のグローバル・ゼネラルコントラクターを担う人材」や「『先見性・勇気・スピード』でお客様の要望や社会の要請に応える人材」の確保・育成を基本方針としています。以下の戦略・施策を通じて、当社が掲げるサステナビリティ経営へ貢献し、働き手の満足度（従業員エンゲージメント）向上を図ることで、人財の価値を最大に引き出し、当社の中長期的な企業価値向上につなげていきます。

DE & I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進

人材の確保と育成

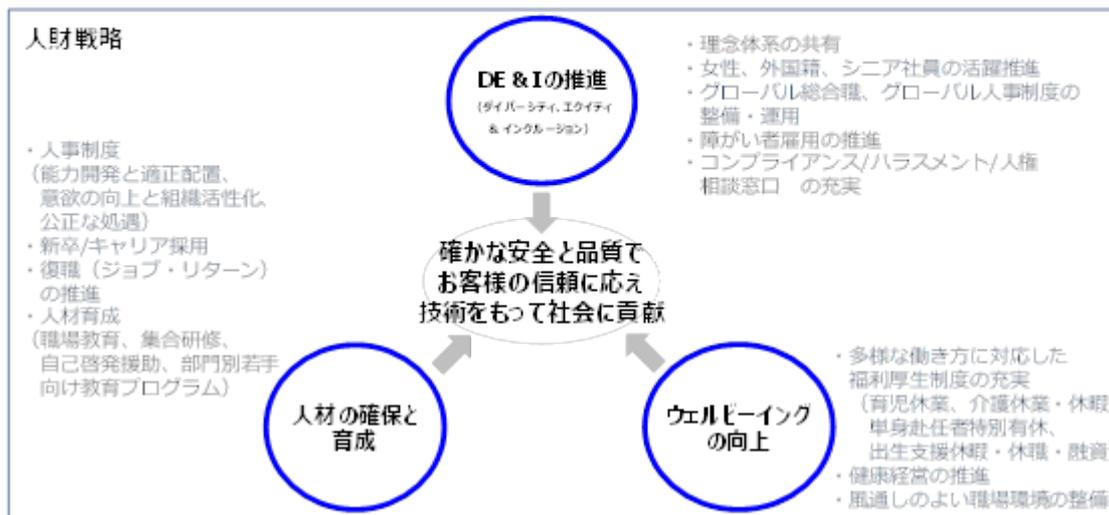
ウェルビーイングの向上

ありたい姿

多様な人材がお互いを認め合い、いきいきと働き、成長を実感できる企業

人物像

サステナビリティを实践し、真のグローバル・ゼネラルコントラクターを担う人材
 「先見性・勇気・スピード」でお客様の要望や社会の要請に応える人材



DE & Iの推進

当社グループは、すべての事業活動、企業活動のよりどころとなるものとして理念体系を定めています。DE & Iの推進を含む理念体系については、トップマネジメントからのメッセージ、経営会議や各種委員会、階層別研修などの各種研修において繰り返し取り上げ、役職員への共有・浸透を図っています。

DE & I推進のために、性別や国籍を問わない多様な人材の確保・育成に取り組んでいます。また、女性活躍推進や男性も含めたワークライフバランス向上のため、ライフイベントを迎えても働きやすい環境を整備しています。海外の現地圏で働く外国人を対象に、目標管理型の人事評価、報酬制度であるグローバル人事制度を導入するとともに、外国人留学生向けにグローバル総合職を新設して定期的な採用等を行っています。

・女性活躍推進

女性が配属された工事事務所では、チェックリストを用いた職場環境（更衣室・休憩室・快適トイレ等）の確認を実施するとともに、現場職員や協力業者を対象としたハラスメント研修を実施しています。

先輩女性社員が中心となり、定期的に若手女性社員へのヒアリング（女性特有の悩みやキャリアに関する相談）や若手女性総合職研修を実施し、キャリアやロールモデルの共有、会社の制度や育児と仕事の両立に関する情報を提供しています。

・外国籍社員の活躍推進

日本語を母国語としない優秀な外国人留学生（日本・ASEANの大学及び大学院）を毎年採用し、入社後に日本語教育や外国籍社員向け研修を実施することで国内・海外問わず活躍できる人材として育成しています。現場の課題解決ができるエンジニアとして、日本人と現地スタッフとの橋渡し役を担い、将来的には、マネジメント人材として期待しています。また、2020年4月から新しく「グローバル総合職制度」を導入し、外国籍社員がさらに活躍できる体制を整えました。

・グローバル人事制度

2017年度から当社国際部門の主要拠点であるシンガポールと香港の外国籍職員を対象とした人事評価制度を導入しており、2018年7月からは等級・報酬制度も導入しました。人事評価制度は、目標達成の動機づけと人材開発の促進、上司・部下のコミュニケーションの促進を目的としており、等級・報酬制度は、業績達成・目標達成に対して適切にインセンティブを持たせ、報酬に国際部門の業績や評価を反映させることで、外国籍職員の目標達成に対するエンゲージメントを高めることができます。

・障がい者の雇用

「障害者雇用促進法」の立法趣旨に則り、サテライトオフィスを利用した障がい者雇用の拡大などの取組を行っています。現在は東京（新宿・三鷹）と神奈川（横浜）に作業室を設置しており、障がい者の方にも働きやすい環境づくりを行っています。

・シニア社員の活躍推進

当社グループは、高年齢者雇用安定法改正を受け、定年到達後も継続勤務を希望する総合職、担当職全員に新しい仕事と労働条件を提示しています。また、豊富な知識・経験を持ったシニア社員を安全品質教育センターでの若手社員教育の指導員とするなど、活躍の場の創出も行っています。

・相談窓口の充実

コンプライアンス/ハラスメント/人権それぞれの問題について、相談窓口を設置し、当社従業員のみならず、当社グループに関わる全ての関係者からの相談・通報について受け付けています。社内相談窓口のみならず、社外相談窓口（弁護士事務所）でも相談が可能です。相談事項については、社内規程に沿って個人情報の取り扱いに注意しつつ、適正に対応しています。また、相談事項等を踏まえ、未然防止への環境整備も進めています。

人材の確保と育成

事業量の拡大、グローバル化の推進、洋上風力事業等の新分野への挑戦のためには、多様な人材の確保・育成が不可欠です。2024年4月より適用となった時間外労働の上限規制遵守のためにも、現場の交代要員の確保、現場を支援する本支店等のバックオフィスの充実も必要です。そこで、新卒採用はもとより、キャリア採用、外国籍社員の採用、60歳以上のシニア社員の活躍推進、各階層・職種別の研修の拡充などを進めてきました。

当社は、職場教育・集合研修・自己啓発援助の機会を設け、人材育成に努めており、また、「役割等級制度」「目標管理制度」「人事評価制度」などを整備・運用を通じて、社員の適性把握、社員の意欲向上、組織の活性化、公正な処遇などを実現しています。さらに、職種（土木職・建築職・事務職）ごとに特色のある育成制度を整備・運用することとあわせて、「安全品質教育センター」のシニア社員による若手現場社員に対するマンツーマン教育を継続的に実施しています。これらの施策を通じ、若手社員の自己成長を促し、社員の定着を図っています。

・人事制度

当社の人事制度は、社員に目指すべき人材像を明確に示し、常に一段階高いレベルの役割と行動を志向することにより、プロフェッショナル人材を継続的に創出し、その結果、業績の向上と社員の自己実現を両立させることを目指しています。

人事制度に重要な以下の3点の実現のため、「役割等級制度」「目標管理制度」「人事評価制度」「能力開発制度」などを整備、運用しています。

- ・社員の強み・弱み、適性を把握し、能力開発及び適正配置に結び付けられていること
- ・社員のやる気・意欲の向上、組織の活性化につながる仕組みであること
- ・公正な処遇を実現することができる仕組みであること

() チャレンジする環境づくり

当社は、社員の自己実現と業績向上の両立に向け、目標設定とそのフォローに力を入れています。

目標は、年度当初に上司と面談を実施し、社員本人にとって挑戦的かつ実現可能なものを設定しており、その後の期中も、上司は日常業務や面談の場を通してフォローを行い、目標の達成と社員自身の成長を促します。期末には、目標に対する達成度や発揮された取組み（行動・姿勢）度合によって評価が決まり、その結果を本人にフィードバックし、結果に対する本人の納得性を高めるとともに、次年度以降の本人の成長課題を明確にしています。また、この仕組みが適切に機能しているかどうかをチェックするため、毎年、労働組合と会社が共同で人事制度の運用状況に関するアンケートを実施しており、その結果をもとに、社員の生の声が制度運営に反映されるよう改善を図っています。

() 評価者の育成

人事制度運用の成否の最大の鍵は評価者が握っており、当社では人事評価の目的を社員に周知するとともに

に、評価スキルのばらつきをなくすために、新任評価者を対象とした研修を毎年継続的に実施しています。併せて、一定期間毎に全評価者・全管理職を対象とした評価者更新研修も実施しています。

・新卒採用、キャリア採用

当社は、新卒採用において、完全オープンエントリー制を取り入れ、学生の皆さんとの対話を重視した採用活動を展開しています。新卒採用の一環として、学生の業界理解の向上と将来の進路決定に必要となる就業体験機会を提供するために、毎年度、インターンシップ生の受け入れも実施しています。また、社外で様々なキャリアに裏打ちされたスキルを当社で活かし、当社の組織力向上を達成するために、積極的なキャリア採用を推進しています。2025年からは、既存のジョブ・リターン制度を改定し利便性を高め、当社を一旦離職した再雇用希望者に対して復職の機会を広く提供しています。

・人材育成

当社は、真のグローバル・ゼネラルコントラクターとして総合力を発揮すべく、個々人の力を伸ばすとともに、その力を結集して組織力を高める能力開発を推進しています。個々の能力向上は、職場教育（OJT=On the Job Training）、集合研修（Off-JT）、自己啓発援助（SDS=Self Development System）を3本柱としています。現場力、技術力の強化に資する知識、技術、目標意識、行動力の育成について、社員が相互に若しくは結集して能力を活用し合う環境を醸成し、組織力の向上を図っています。

建設業においては、仕事を通し成長していくこと（OJT）が重要であると考え、新入社員一人ひとりに対し、先輩社員をOJTの担当者に選任し、きめ細やかな教育を実施することで、教える方も教わる方もともに育つ、「共有風土」の醸成を図っています。

同時に、経験だけでは得られない知識や能力、ものの見方・考え方などを習得するための集合研修（Off-JT）として、職務遂行能力の成長段階に応じた等級別研修をはじめ、専門知識の習得を目的とした各本部主催の職種別研修などを実施しています。

また、社員には、建設業で働く上で必要な公的資格や免許取得を推進しており、社内講習会の実施をはじめ、受験料等の取得費用や資格の重要度に応じた合格報奨金を支給するなど、全面的なバックアップを行っています。その他、社員個人が外部主催研修を選び受講できる選択型研修の推奨や、通信教育等の自己啓発に対する支援など、各種の学びの場や機会を提供するのみならず、自己研鑽やリスキリングのための自己啓発支援金制度も整備しています。

社外取締役を中心に構成される人事委員会の審議の一環として、将来の経営を担う人材による経営戦略について討議する機会を設け、後継者育成にもつとめています。また、新任執行役員は、他社・他業種を交えた執行役員向け社外セミナーに参加し、経営に必要な知識やスキルの習得をしています。

・人材定着のための教育システム

OJT、Off-JT、SDSの3本柱のほか、職種ごとに特色のある育成制度を運用することで、若手職員の成長を促し、人材定着を図っています。

土木部門の職種別研修では、「ナナイチ計画」（7年で一通りのことを学ぶ）と呼ぶ若手育成プログラムを提供しています。一人前の土木技術者として必要な、施工・設計・積算などの講座を体系的に学ぶことができます。対面講習に加えて、YouTubeやeラーニングでいつでも視聴・利用が可能であり、一部講座は英語版も用意しているため、グローバル総合職をはじめとした外国籍社員も利用できます。

建築部門では、入社8年目までの施工職を対象とし、専門指導員が現場実務を個々に指導教育する部署として「タスクサポートセンター」を2020年に設け、技術力の底上げと適材適所の配置を実施しています。設備職や設計職についても、それぞれの育成プログラムに基づき、若手職員の技術力向上を図っています。

事務職については、1年目は研修期間として全員を人事部配属とし、本社・支店・工事事務所それぞれ4カ月経験し、事務職の基本を一通り学んでから、2年目に本配属としています。

ウェルビーイングの向上

当社は、サステナブルな建設事業活動を実践することで社会の持続的な発展に貢献することを目指しています。達成に向けて、その活動を担う役職員の心と体の健康づくりを推進しています。

当社においては、継続して働き方改革の推進に取り組んできました。労働時間の適正化、ワークライフバランスの向上を図ることで、心身ともに健康な状態を目指しています。毎年実施しているストレスチェックのフィードバックレポートによる組織運営の改善、メンタルヘルス問題に関する外部カウンセリング機関の利用などによ

り、職員のメンタルヘルス対策に努めています。また、健康保険組合との連携などを通じ役職員の健康増進を図るとともに、復職支援、療養と仕事の両立支援、福利厚生制度の充実などにより、健康でいきいきと働ける環境づくりに努めています。

・多様な働き方に対応した福利厚生制度の充実

2022年度に「次世代育成支援に向けた第5次行動計画」を策定し、性別に関わらずワークライフバランスを実現しながら、その能力を発揮できるようにする取組を3か年計画で行ってきました。2025年度からの「次世代育成支援に向けた第6次行動計画」では第5次計画での取組を継続的に実施します。

具体的な取組として、育児と仕事、介護と仕事の両立支援ハンドブックを作成し、性別に関わらず育児休業や介護休業、子の看護休暇や介護休暇を取得しやすい環境づくり、育休取得者面談シートを活用し、会社や上司と復職後の働き方やキャリアについて相互理解を深める取組を行っています。また、お子さんを出生予定の男性職員が、育休等の取得時期や働き方などについて上司と相談しやすい環境を整備しています。

育児と仕事の両立のための制度を拡充するとともに、ジョブ・リターン制度、配偶者転勤同行勤務地変更制度、フレックスタイムやテレワーク制度を通じた多様な働き方を推進しています。従業員に年5日の計画的な休暇取得を義務付け、休暇を取得しやすくするとともに、単身赴任者が帰省時に十分な自宅滞在時間を確保できるような環境も整備しています。また、役職員向けにダイバーシティ講演会を毎年開催し、仕事と私生活の調和のための意識醸成を図っています。

また、我が国における少子化対策の一環として、出生支援に関する制度の整備をすすめ、2024年からは信頼できる企業で働く独身者専用の縁結びアプリの福利厚生サービスを社員に提供しています。

() 育児休業

出産・育児などのライフイベントを迎えても社員が仕事を継続できるように育児休業制度を設けています。2022年度より出生時育児休業中の就業を認めることで、男性の育児休業取得推進を進めています。加えて、育児支援制度として短時間勤務や始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ制度など（最大、子が小学校を修了するまで）を用意し、男性・女性を問わず仕事と育児が両立しやすい環境を整えています。

() 介護休業と介護・看護休暇

家族の介護を行う必要が生じた社員が仕事を継続できるように介護休業制度を設けています。加えて、要介護者または小学校修了前の子どもを持つ社員に家族や子の介護や看護の必要が生じた場合、その社員が年次有給休暇とは別に12日の休暇を取得できる制度を整えています。看護休暇の取得事由については、2025年の法改正に合わせ、法規定に上乘せし（授業参観や運動会など）、取得を推進しています。

() 年次有給休暇取得

2017年度から半日単位での有給休暇の取得、2021年度から時間単位での有給休暇取得を可能としています。これにより、例えば単身赴任者は金曜日の昼から月曜日の昼までといった柔軟な休暇取得が可能となり、ワークライフバランスの推進に資できると考えています。また、2025年度からは単身赴任者の帰省時に合わせて前後に特別有給休暇を付与し、自宅から遠方赴任地でも帰省時に十分な自宅滞在時間を確保できる帰省時特別有給休暇制度も整備しています。

() 出生支援に関する制度

不妊治療時に活用できる休暇・休職制度（「出生支援休暇」「出生支援休職」）ならびに経済的負担の軽減のための特別融資制度を整備しています。

() 勤務継続・復職を可能とする諸制度

育児、介護、配偶者の転勤等による既退職者の再雇用を推進するための制度整備をしていましたが、2025年度からは、当社ホームページからの申し入れなど制度利用の利便性をさらに高め、再雇用希望者への復職の機会を提供するジョブ・リターン制度を改定し運用しています。また、特別な事情がある場合、退職しなくとも自己都合理由で休職できる特別休職制度や、配偶者（社内外を問わず）の転勤に同行を希望する担当職が条件に合致する地域で働ける機会を提供する配偶者転勤同行勤務地変更制度などを整備しています。

・健康経営の推進

当社の経営理念の実現に向けては、すべての役職員が安心していきいきと働ける環境の整備と心と体の健康の増進が重要です。社会の持続的な発展に貢献しつづける企業を目指すため、その礎となるすべての役職員が能力を最大限に発揮できるように「心と体の健康づくり」に取り組んでいます。こうした取り組み姿勢を明確にするため、2024年度に「五洋建設グループ 健康経営宣言」を採択しました。代表取締役社長が責任者となり、労働組合・健康保険組合・専門家など社内外の組織と連携・協力しながら、健康経営を推進しています。

・職場環境の整備

当社が推進するサステナビリティ経営を支える根幹には、高い倫理観とコンプライアンス精神が求められます。研修や職制などを通じて、どんなことでも言い合える、風通しのよい職場環境や働きやすく働きがいを感じられる職場環境の整備・醸成に努めています。具体的には、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）やハラスメントに関する研修の拡充、ストレスチェック結果の有効活用を図っています。

また、働き方改革の一環として、現場業務の遠隔支援強化やデジタル化による施工管理の効率化・高度化などにより、省力化・効率化の推進を推し進めています。フレックスタイムの導入や朝礼の交代制、柔軟な勤務時間の設定の推進、パディ制（交代制）の推進など、柔軟な働き方にも取り組んでいます。

リスク管理

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、役職員の能力開発やスキル向上などを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、企業価値の最大化に注力しています。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資に積極的に取り組んでいます。当社の競争力の源泉たる人材の採用計画、育成計画が不達若しくは不十分だった場合、持続的な成長と生産性向上の阻害要因になりえます。採用や育成については、部門間が連携して、計画・実施・振り返りを不断に行い、リスクの最小化に努めています。

指標及び目標

K P I	2024年度実績	目標値 (2025年度)
新卒入社女性総合職比率	17.6%	25%以上
女性管理職比率	4.8%	15%以上
新卒3年以内離職率	14.9%	5%以下
障がい者雇用率	2.91%	2.7%以上

上記「戦略」に記載した取組に係る指標については、当社グループの一部の会社では未実施のため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、主要な事業を営む当社のみを記載しております。

その他の人的資本・多様性関連の実績（2023年度。2024年度における実績は後日開示予定）については、当社ホームページ内に掲載しております「ESGデータシート」をご覧ください。

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/stakeholder/esg.html>

海外現地採用職員を含む。目標値は2035年度

(3) 人権の尊重

当社は「国連グローバルコンパクト」署名企業として「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を支持、尊重するとともに、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」のフレームワークに沿って活動を推進しています。

ガバナンス

当社は、代表取締役社長を委員長とする人権委員会を2023年5月に設置しました。当社グループの人権方針の策定、定期的な人権影響評価の実施を通じた重要な人権リスクの把握、救済・是正措置の実効性モニタリング等、人権デューデリジェンスの推進等を行っています。

戦略

・方針

人権を尊重する企業の責任を果たしていくために、「五洋建設グループ人権方針」に基づいた企業活動を行っています。人権方針は、社外の専門家からの助言を得て作成し、2023年6月27日の取締役会決議を経て策定・開示しました。

五洋建設グループ人権方針

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/management/policies/humanrights.html>

・教育・啓発

取引先とのパートナーシップを推進するとともに、法令の遵守、人権の尊重、環境への配慮等に取り組み、持続可能なサプライチェーンを取引先とともに構築することを目的に、「五洋建設グループ 持続可能なサプライチェーン方針・ガイドライン」を、2023年11月21日の取締役会決議を経て策定・開示しました。本方針・ガイドラインを全取引先に送付するとともに、主要な取引先を対象とした説明会を各地で開催することで、理解の促進と本方針・ガイドラインに基づく実践をお願いしています。また、社内に向けても、説明会の開催や全役職員を対象としたeラーニング等で周知を図っています。

・相談窓口の設置

是正・苦情処理メカニズムとして、人権への負の影響の早期発見と是正を図ることを目的に、当社グループの企業活動の影響を受ける全ての人々を対象とした人権相談窓口を、2023年8月に設置しました。ハラスメント相談窓口とあわせて受付件数、内容を人権委員会等で報告しています。

・ステークホルダーとの対話

ビジネスと人権の取組の実効性を確保するため、2024年は、責任ある外国人労働者受入プラットフォーム（JP-Mirai）の有識者と外国人労働者の人権に関する意見交換を行いました。また、UNDP（国連開発計画）ビジネスと人権アカデミーの個別ガイダンスセッションに参加し、当社のビジネスと人権の取組に対して有識者から助言をいただきました。

リスク管理

当社は「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デューデリジェンスを実施しています。

2022年度に社外の専門家の助言を得ながら特定した建設業界における人権リスクと優先的に検討すべき課題に基づき、2023年度は当社グループ、2024年度は協力会社・資材納入会社を対象にモニタリングを実施しました。社会の要請や企業活動に応じて変化する人権課題に対応していくために、定期的な人権影響評価に基づく、人権リスクの見直しを行っています。

人権リスク	優先的に検討すべき課題	負の影響を受けるステークホルダーのうち、特に注意が必要な対象			
		自社従業員	協力会社従業員	資材調達先労働者(現場/工場)	地域住民
苦情処理メカニズムの機能不全			●	●	
労働安全衛生	●	●	●	●	
差別の禁止		●	●	●	
非人道的な取り扱い・ハラスメント	●	●	●	●	
労働時間	●	●	●	●	
賃金・労働条件	●	●	●	●	
強制労働	●		●	●	
児童労働			●	●	
結社の自由・団体交渉権			●	●	
外国人労働者(外国人技能実習生)に対する人権侵害	●	●	●	●	
先住民・地域住民の権利					●

具体的な取組(人権リスクの特定・評価、予防・是正措置)

〔2022年度〕建設業界における人権リスクを特定

- ・国際機関、業界団体、NGO等が発行するレポートや人権侵害事例などから建設業界の人権リスクを特定
- ・想定される人権リスクごとに、バリューチェーン上で影響を受ける可能性があるステークホルダーをマッピング

〔2023年度〕五洋建設グループの人権リスクコントロール状況を把握

- ・特定した人権リスクについて、関係者の理解促進のために社内説明会を開催。ヒアリングやモニタリング調査を通じて、当社の支店、海外拠点、グループ会社などを対象に、「個別ルールの有無」「実態の把握状況」等を確認
- ・優先的に取り組むべき予防、是正措置について人権委員会で対応策を審議し、進捗状況を継続的にフォロー

〔2024年度〕人権モニタリング調査結果に基づく施策実施、取引先への展開

- ・安全、人事など主管部門による具体的施策を実施、グループ会社へも展開
- ・専門家の知見を得て、各国における人権関連法令や社会規範に基づくチェックリストを作成
- ・主要な協力会社・資材納入会社を対象にモニタリング調査を実施。持続可能なサプライチェーン方針・ガイドラインに基づくセルフ・アセスメント質問表(SAQ)により、人権尊重の取組を確認

指標及び目標

「人権の尊重」に関する指標と目標は、「(1)サステナビリティ経営の実践 指標及び目標」に記載しています。

(4) 持続可能なサプライチェーン

当社グループは、協力会社や資材納入会社等の取引先と、対等な立場に立った適正取引を行い、連携、共存共栄を図るパートナーシップの構築を推進します。また、取引先とともに法令の遵守、人権の尊重、環境への配慮等に取り組み、持続可能なサプライチェーンの構築を推進しています。

ガバナンス

持続可能なサプライチェーンの構築に関しては、サステナビリティ推進委員会の任務の一つとして明確化し、戦略の策定と推進を行っています。

戦略・方針

「五洋建設グループ 持続可能なサプライチェーン方針・ガイドライン」を、2023年11月21日の取締役会決議を経て策定・開示しました。また、取引先の皆様と連携し共存共栄を進めるために、パートナーシップ構築宣言も公表しています。

五洋建設グループ 持続可能なサプライチェーン方針・ガイドライン

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/management/policies/ssc.html>

五洋建設 パートナーシップ構築宣言

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/management/policies/partnership.html>

・教育・啓発

方針・ガイドラインの取引先への展開に先立ち、全役職員を対象にeラーニングを実施したほか、国内支店、海外拠点、グループ会社を対象とした説明会を2023年12月から2024年6月までに計19回開催しました。取引先に向けては、本方針・ガイドラインを全取引先に書面等で送付するとともに、2024年2月から主要な取引先を対象とした説明会を計12回開催し、取組の背景の解説やガイドライン解説資料を用いた取組事例の紹介などを行いました。

リスク管理

国内では、2024年7月に、安全・品質の確保を協力会社と一体となっていくための組織である「五洋建設労務安全協議会」の役員会社や主要な資材納入会社、グループ会社の主要取引先など159社を対象に、持続可能なサプライチェーンガイドラインの項目（法令遵守、適正取引、人権尊重、環境保全等）を具体化した設問から構成された質問表（SAQ）を用いて、取組み状況の自己評価を依頼しました。回答結果を分析の後、9社を訪問し、回答内容のヒアリングと意見交換を行いました。今後も特に確認が必要と考えられる取引先には追加のヒアリングを実施するほか、課題が判明した場合は改善に向けた対応を依頼し、当社グループもその活動を支援します。海外においては、主要拠点であるシンガポール、香港、タイ、インドネシア、ベトナムで説明会を行い、70社を対象にSAQによる調査を実施しました。2025年度は「五洋建設労務安全協議会」の全会員企業を対象を拡大し、資材納入会社も対象を拡大して自己評価を実施する予定です。

指標及び目標

「持続可能なサプライチェーン」に関する指標と目標は、「（1）サステナビリティ経営の実践 指標及び目標」に記載しています。

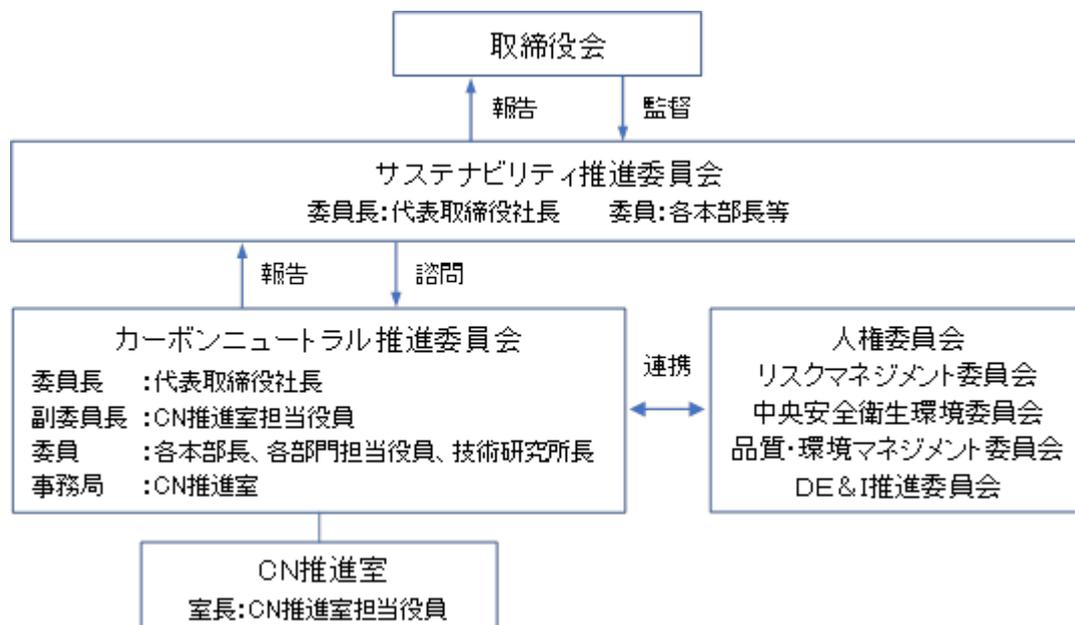
（5）気候変動

ガバナンス

当社は、気候変動問題への対応を経営上の重要課題と認識し、2021年7月、代表取締役社長を委員長とするカーボンニュートラル推進委員会と推進部署であるCN推進室を設立し、部門を超えて温室効果ガスの削減に向けた取組を強化しています。

当委員会は、当社グループのサステナビリティ経営を統括するサステナビリティ推進委員会の下部組織として、人権委員会、リスクマネジメント委員会、中央安全衛生環境委員会、品質・環境マネジメント委員会、DE&I推進委員会と並んで設立され、当社グループの気候変動問題への対応の基本方針、戦略の企画・立案、取組状況のモニタリング結果に基づく対応策等の重要事項の審議を担っています。その審議結果はサステナビリティ推進委員会に報告・審議されます。決定された方針や戦略は各部門の事業計画、全社の年度計画及び中期経営計画に織り込まれ実施されます。さらに取締役会は、サステナビリティ推進委員会からの報告を受け、気候関連問題への対応を含むサステナビリティに関わる全ての課題について監督します。

気候変動問題への対応の実施状況は、カーボンニュートラル推進委員会で継続的にモニタリングを行い、取組方針や戦略の見直し・改善に繋がります。



戦略

建設業は、建設工事に起因するCO₂排出量は他産業に比べて比較的少ないものの、サプライチェーン全体で見ると、鋼材やセメント等製造段階で多くのCO₂排出を伴う建設資材を使用すること、また完成後も建物やインフラ構造物の耐用年数が長く、運用段階でCO₂排出量が多いという特性があります。さらに、当社が強みを持つ海洋土木工事では、作業船を使用するため、建築や陸上の土木工事に比べてCO₂の排出量が多いという特徴があります。

海洋土木工事に強みを持つ当社は、作業船の稼働による影響で、完成工事高が同規模の同業他社に比べてCO₂排出量が多くなっています。特に海外においては、複数の大型浚渫船が稼働しているため、排出量削減の基準年とした2019年度を例にとると、完成工事高は国内の約40%にも関わらず、CO₂排出量は国内の約1.9倍となっています。したがって、建設事業活動においても、気候変動問題に関する政策の変化や規制の強化が、経営に与える影響は同業他社に比べて相対的に大きいと、気候変動問題に対する対応を経営上の重要課題の一つと捉えています。

その課題解決の一環として、気候変動問題が当社グループに与えるリスクと機会を特定し、発生可能性と影響の程度を分析し、重要性が高いものについてシナリオ分析を実施しました。

リスクは、低炭素社会への移行に伴うCO₂削減のための政策や規制の強化（省エネ法の強化やZEBの義務化、炭素税の導入等）の影響による「移行リスク」と、慢性的な気温上昇や温暖化による異常気象の激甚化・頻発化等の影響による「物理的リスク」に分類しました。

機会は、気候変動問題への対応に関する事業機会を検討し、「移行リスク」と「物理的リスク」への対応として想定される事業機会を抽出しました。シナリオ分析は、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇を1.5～2 未満に抑える「1.5～2 シナリオ」と、気温上昇が4 を超える「4 シナリオ」の二つのシナリオを想定し、特定したリスクと機会が、2030年における当社グループの財務へ与える影響を定量的に分析し「大、中、小」の三段階で評価しました。

その結果、気候変動問題への対応として、作業船のカーボンニュートラル化に向けた維持更新、新造等の設備投資の増加が見込まれますが、当社にとっては、それを上回る事業機会が創出されと考えています。土木分野では洋上風力発電建設の推進が、建築分野ではZEBの推進が挙げられます。特に、海洋土木技術に強みを持つ当社は、洋上風力建設のフロントランナーとしてわが国の再生可能エネルギーの供給拡大に貢献してまいります。

また、今回実施したシナリオ分析により特定されたリスクと機会への対応策は、年度事業計画や中期経営計画（2023～2025年度）に織り込み、着実に実行することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

- 1.5～2 シナリオ：IEA 持続可能な開発シナリオ（SDS）、IEA ネットゼロシナリオ（NZE）
 IPCC 代表的濃度経路シナリオ（RCP 2.6）
- 4 シナリオ：IEA 公表政策シナリオ（STEPS）、IPCC 代表的濃度経路シナリオ（RCP 8.5）

当社グループのリスクと機会

種類	環境変化	事業への影響	影響度	
			1.5℃	4℃
移行 リスク と 機会	CO ₂ 排出量の削減等の政策・規制の強化	・建設工事等の事業活動の気候変動対応コストの増加 (特に、建機、作業船のCO ₂ 排出量削減への対応コスト) ・製造時にCO ₂ 排出量の多い建設資材(セメント、鉄)の調達コストの増加 ・炭素税の導入による気候変動対応コストと建設コストのさらなる増加	大	小
		・省エネ法強化やZEBの義務化等による建築コストの増加	中	小
機会	再エネ、省エネ関連の建設需要の拡大	・洋上風力発電の建設需要の増加 ・建物のZEB化の建設需要の増加	大	小
物理的 リスク と 機会	自然災害の激甚化・頻発化 (台風や前線を伴って発達する低気圧による高波・高潮、豪雨)	・工事中の被災による工期の延伸、建設コストの増加 ・建設資機材等のサプライチェーン寸断による供給制約	中	大
	海水温の上昇による気象・海象条件の悪化による施工生産性の低下	・特に海上土木工事において、稼働率低下による工程遅延、建設コスト増加のリスクが高まる	中	大
	気温上昇による夏季の施工生産性の低下	・建設現場の熱中症の発症リスクが高まる ・熱中症対策で休憩時間の増加による施工生産性の低下	中	大
	機会 国土強靱化の建設需要の増加	・防災・減災、国土強靱化のための建設需要の増加 ・災害復旧工事の増加	大	大

当社グループの対応策

種類	環境変化	対応策
移行 リスク と 機会	CO ₂ 排出量の削減等の政策・規制の強化	・建機・作業船のCO ₂ 排出量の削減 (Scope1) 施工の効率化：電動化やICT活用、自動自律施工の推進 燃料の低炭素化⇒脱炭素化： (短期的) 燃費改善添加剤の活用 (中期的) 代替燃料 (BDF、GTL) 再エネ電力活用 (陸電供給や蓄電池の活用を含む) (長期的) 水素・アンモニア等次世代エネルギーの導入
		・CO ₂ 排出量の削減 (Scope2、3) 現場事務所等での再エネ電力の利用推進 (Scope2) CO ₂ 吸着材料や低炭素型コンクリート等の導入推進 (Scope3) 浚渫土砂の固化処理によるCO ₂ 固定化 (Scope3)
機会	再エネ、省エネ関連の建設需要の拡大	・洋上風力建設の取組み強化 (SEP船等の大型作業船の設備投資等) ・ZEBの提案・設計・施工の推進、自社施設における水素利用の試行 ・設備投資に対するグリーンボンドの活用
物理的 リスク と 機会	自然災害の激甚化・頻発化	・BCP体制の構築と定期的な訓練 (BCP・津波)
	海水温の上昇による気象・海象条件の悪化による施工生産性の低下	・気象・海象予測システムの高度化
	気温上昇による夏季の施工生産性の低下	・現場の省力化による生産性向上 (CO ₂ 削減にも寄与) コンクリート工のPCa化や建設DX (デジタル化) の推進
	機会 国土強靱化の建設需要の増加	・国土強靱化に資する技術の開発と実用化

リスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会の下に設置されたリスクマネジメント委員会が中心となって、事業活動において想定されるリスクを体系的に分類し、各リスクについてリスク担当部署を設定し、リスクマネジメントを実施しています。そのため事業活動を行う上で発生する気候変動を含む種々のリスクについて、リスクの発生の防止及びリスク発生に伴う損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規則」を制定しています。

気候変動リスクはCN推進室が担当部署となり、長期的な視点でリスクの識別・評価・対策を行います。法規制の改定や社会経済情勢の変化等により、リスク対策に変更の必要が生じたときは、カーボンニュートラル推進委員会において、個別リスクとその対応策を適宜見直します。カーボンニュートラル推進委員会での審議結果は、サステナビリティ推進委員会で報告・審議されます。サステナビリティ推進委員会の活動状況は取締役会へ報告され、取締役会は気候変動のリスクマネジメントの実施状況を監督します。また、気候変動リスク発生時には、経営に与える影響度に応じて決められている報告先（重大リスクは取締役会報告）へ迅速に報告され、適時適切に対応する体制を整えています。

指標及び目標

当社は、2050年カーボンニュートラル実現を目指して、当社のCO₂排出量の過半を占める海外事業も含め、2019年度を基準年度としてCO₂排出量の削減目標を設定しています。

Scope1、2は、太陽光や風力等の再生可能エネルギーを積極的に利用するとともに、作業船・建機の電動化やICTを活用した施工の効率化、自動・自律化施工の導入推進、また作業船・建機の燃料として短期的には燃費を向上させる添加剤の活用、中期的には代替燃料（BDF、GTL）、再エネ由来の電力活用（陸電供給や大容量蓄電池の活用を含む）、長期的には加えて水素・アンモニア等次世代エネルギーの導入によりCO₂排出量の削減を推進します。まずは、建設現場のCO₂の見える化を図り、グリーンモデル現場で施工の効率化による省エネ化と重油・軽油用の燃費を向上させる添加剤の活用、工事事務所のZEB化（再エネ由来の電力利用）を推進し、2030年度までに全現場に展開します。

Scope3は、当社の施工する建物のZEB化、すなわち省エネと太陽光発電等の再生可能エネルギー由来の電力使用を推進するとともに、CO₂吸着材料や低炭素型コンクリートの導入等の拡大によりCO₂排出量を削減します。建築分野では特に当社の設計施工案件においてZEB化を推進するとともに、土木分野ではプレキャストコンクリート（PCA）や低炭素コンクリートの積極的活用を図ります。また、浚渫土の固化処理によるCO₂固定化やCO₂吸収コンクリートに関する研究を推進します。

なお、当社グループのCO₂排出量削減目標は科学的知見に整合しており、SBT（Science Based Targets）¹「1.5水準」の認定を取得しています。

当社グループのCO₂の排出量削減目標

（単位：千t-CO₂）

	基準年度 2019年度	2030年度	2050年度
Scope1 ²	424	212（50%）	0（100%）
Scope2 ³	22	11（50%）	
Scope1+2	446	223（50%）	
Scope3 ⁴	4,370	3,060（30%）	

最新の実績については、当社ホームページ内に掲載しております「ESGデータシート」をご覧ください。

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/stakeholder/esg.html>

なお、2024年度におけるCO₂の排出量実績については、後日開示を予定しております。

¹ SBT：パリ協定と科学的に整合した温室効果ガス削減目標の設定を企業に促す国際的なイニシアティブ

で、最新の「気候科学の知見に整合」している目標を設定することが認定の要件となります。当社の削減目標は地球上の気温上昇を産業革命前の気温と比べて、1.5℃に抑えることを目指すために必要な削減レベルと整合しています。

- 2 Scope1：作業船・建機の燃料使用による直接排出
- 3 Scope2：購入した電気・熱の使用に伴う間接排出
- 4 Scope3：サプライチェーンにおける間接排出。なお、基準年度である2019年度は、カテゴリ11（竣工引渡後の建築物の使用時のCO₂排出量）がScope3排出量の71%を、カテゴリ1（建設資材の製造時のCO₂排出量）が26%、併せて97%を占めます。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1)市場のリスク

公共投資の減少や国内外の景気後退による民間設備投資の減少などにより、建設投資が想定を超えて大幅に減少した場合には、競争環境や事業環境が大幅に変化し、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(2)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に一件の取引額が大きく、工事代金の多くの部分が引渡し時に支払われる場合が多いことから、発注者、協力業者、共同施工会社などが信用不安に陥った場合には、資金の回収不能や施工遅延などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、一定の基準を設けて取引先の与信審査を実施している。また、引き渡しから工事代金の回収までに要する期間が長期に及びリスクを検証し、社内基準に則り取締役会にて審議している。

(3)工사용資材価格、労務費などの変動

工사용資材価格、労務費などが高騰した場合には、工事原価の上昇による利益率の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、早期調達や集中購買、価格動向の調査等を実施している。また、発注者との工事請負契約締結の際に物価スライド条項を適用するよう努めている。

(4)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、東南アジアを中心として海外で事業を展開しているため、現地での予期しない法律や規制の変更、テロ・戦争・紛争の発生などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、進出国における法令や諸規則、政治経済、社会情勢などについて、現地の専門家等より定期的に情報を入手し研修を実施するなど、リスクの早期把握、未然防止に努めている。

(5)為替相場の変動

当社グループは、東南アジアを中心として海外で事業を展開しているため、外国通貨の急激な為替相場の変動等により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、為替変動による業績への影響を緩和することを目的として、主要通貨に関して先物為替予約等を活用して為替ヘッジを行っている。

(6)保有資産の時価変動等

保有する棚卸不動産、有価証券などの時価の著しい下落や事業用の固定資産の収益性の著しい低下などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、資産の購入・売却に関する社内基準に則り取締役会にて審議している。また、政策保有株式は、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク及び資本コストと見合っているか等について、毎年、取締役会にて具体的に検証し保有の適否を判断している。

(7)施工リスク（品質）

契約不適合や瑕疵による多額の損害賠償や改修費用が発生した場合には、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、品質管理に万全を期すべく、国内外の各拠点において着工前のリスクアセスメントや品質パトロールを実施しリスク低減を図っている。

(8)施工リスク（安全衛生環境）

工事の施工にあたり予期しない重大事故や労働災害などが発生した場合には、受注機会の喪失や工期遅延などにより、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、事故防止に万全を期すべく着工前のリスクアセスメントや安全衛生環境パトロールを実施しリスク低減を図っている。

(9)コンプライアンスリスク

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法などによる法的規制を受けているが、万一これらに抵触する事象が発生した場合には、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会の下に「リスクマネジメント委員会」を設置し、同委員会を中心に「コンプライアンス方針」に基づき、役職員の法令遵守はもとより、社会的規範・企業倫理を尊重し常に誠実な行動の徹底を図っている。

(10)情報リスク

個人情報や機密情報の漏洩などの情報セキュリティ事故が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償の発生等により、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、情報管理規則を定めるとともに、外部専門家による情報セキュリティ診断をもとに情報セキュリティの強化を図っている。また、eラーニング等による情報教育を通じて情報管理技術・意識の向上に努めている。

(11)BCP、大規模災害リスク

大規模地震、津波、感染症の大流行などが発生し、工事中の構造物の損傷や流失、保有資産やサプライチェーンの毀損などにより、工事中断や物件の引渡遅延等により多額の費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、事業継続計画を策定しており、毎年大規模なBCP防災訓練と津波避難訓練を行うことにより発災時のリスクを最小限に抑制するよう努めている。

(12)気候変動に関するリスク

気候変動問題に関する政策・規制強化により設備投資や資材調達コストが増加する移行リスクや、自然災害が激甚化・頻発化し、サプライチェーンの寸断や施工中の工事が被災することで工期遅延が発生するなどの物理的リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、2022年5月にTCFD提言への賛同を表明し、関連情報を開示するとともに、事業活動で排出するCO₂削減やBCP体制の強化に努め、建物の省エネルギー化、洋上風力発電施設の建設などを通じて、脱炭素社会の実現に向けて貢献していく。

(13)人権に関するリスク

配慮すべき人権が広範囲に及び、自社のみならずサプライチェーン全体における人権尊重に取り組む必要がある中で、人権問題への対応や未然防止を怠ることは、社会的信用の失墜、職場の生産性低下や離職者の増加など、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、2022年度から国際規範に則した形へ取組を強化した。2023年度には代表取締役社長を委員長とする人権委員会の設置、人権方針の策定、人権相談窓口の新設を実施するとともに、社内（グループ会社、海外を含む）を対象とした人権モニタリングを実施した。2024年度には、前年度のモニタリング調査結果に基づくリスクの予防・是正策、及びサプライチェーンへの展開を行った。

今後も引き続き、モニタリング調査を随時実施し予防・是正を図るとともに、サプライチェーンについても人権デューデリジェンスの対象範囲を拡大し、リスクの低減を図っていく。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等の増加及び有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ941億円増加し、6,601億円となった。負債合計は、借入金の増加やコマーシャル・ペーパーの発行などにより、前連結会計年度末に比べ950億円増加し、4,880億円となった。なお、有利子負債残高については、前連結会計年度に比べ562億円増加し、1,665億円となった。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したものの、自己株式の取得やその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ9億円減少し、1,721億円となった。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善や継続的な賃上げ等による所得環境の緩やかな改善に伴う個人消費の回復に加え、好調な企業業績を背景とした堅調な設備投資やインパウンド需要の増加などにより、緩やかな景気の回復基調が続いた。一方で、ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクとそれによる原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、時間外労働の上限規制による物流コストの増加や人手不足による供給制約等による物価上昇、金融資本市場の変動等もあり、先行き不透明な状況が続いている。

建設業を取り巻く環境は、国内では政府による2023年度補正予算と2024年度当初予算が切れ目なく執行され、防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策に加え、防衛関係のインフラ整備等による堅調な公共投資が継続した。また、経済安全保障やカーボンニュートラル推進の観点からの民間設備投資の増加により、建設投資は官民ともに堅調に推移した。一方で、建設資材価格の高止まりに加え、建設需要が集中する地域において協力会社の労務逼迫が生じている。また、海外においても、当社の主要市場であるシンガポール、香港及び東南アジアの建設投資は堅調であったが、国内同様、建設資材価格の高止まりや労務費の上昇が続いた。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高7,275億円（前連結会計年度比17.8%増）、営業利益217億円（同25.6%減）、経常利益188億円（同30.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益125億円（同30.3%減）となった。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況（セグメント利益は連結損益計算書の営業利益ベース）

（国内土木事業）

大型港湾工事を含む手持工事が順調に進捗したことにより、売上高は3,073億円（前連結会計年度比15.3%増）と大幅に増加した。セグメント利益は売上高の増加に伴い前年同期並みの278億円（同0.2%減）となった。

当社個別の受注高については、前事業年度より407億円減少し2,330億円（同14.9%減）となった。これは前事業年度に大型工事の受注や手持大型工事の追加工事等の受注があったことによる影響である。

（国内建築事業）

大型工事を含む手持工事が順調に進捗したことにより、売上高は2,545億円（同34.5%増）、セグメント利益は売上高の増加に加え工事採算の改善により90億円（同85.4%増）と、いずれも大幅に増加した。

当社個別の受注高については、データセンターや防衛施設等の大型工事受注したことにより、前事業年度より653億円増加し3,159億円（同26.1%増）と大幅に増加した。

（海外建設事業）

売上高は1,518億円（同0.8%増）となり、セグメント損失は156億円（前連結会計年度は42億円のセグメント損失）となった。これは、シンガポールの大型土木工事及び香港の土木工事において追加の工事損失を計上したことによるものである。

当社個別の受注高については、シンガポールで大型建築工事及びバングラデシュで大型港湾工事を受注したことにより、前事業年度より501億円増加し1,181億円（同73.7%増）となった。

（その他）

国内開発事業、造船事業、環境関連事業等を主な内容とするその他の売上高は139億円（前連結会計年度比22.1%増）となり、セグメント利益は5億円（同18.0%減）となった。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりである。

目標とする経営指標の達成状況

目標の達成状況を判断するための主要な指標と当連結会計年度における達成状況は以下のとおりである。

連結		2024年度目標	2024年度実績	増減
業績指標	売上高	6,550億円	7,275億円	725億円
	営業利益	325億円	217億円	108億円
	経常利益	300億円	188億円	112億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	200億円	125億円	75億円
	1株当たり当期純利益（EPS）	70.2円	44.1円	26.1円
財務指標	自己資本比率	29.7%	26.1%	3.6pt
	有利子負債残高	1,270億円	1,665億円	395億円
	D/Eレシオ（ネット）	0.4倍	0.6倍	0.2pt
	自己資本利益率（ROE）	11.2%	7.2%	4.0pt
配当性向		34.3%	54.5%	20.2pt
総還元性向		40.0%	94.6%	54.6%

なお当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標及び(3) 中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題」に記載しているとおり、2023年度を初年度とする「中期経営計画（2023～2025年度）」を策定しており、その中で目標とする業績指標、財務指標及び総還元性向を定めている。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)
国内土木事業	288,578	247,025 (14.4%減)
国内建築事業	255,629	318,225 (24.5%増)
海外建設事業	71,539	121,066 (69.2%増)
合計	615,747	686,318 (11.5%増)

ロ．売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)
国内土木事業	266,439	307,282 (15.3%増)
国内建築事業	189,273	254,549 (34.5%増)
海外建設事業	150,639	151,797 (0.8%増)
その他	11,355	13,862 (22.1%増)
合計	617,708	727,491 (17.8%増)

- (注) 1 その他の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。
- 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
- 3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。
- 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。
- | | | | |
|------|-------|------------|-------|
| 第74期 | 国土交通省 | 115,864百万円 | 18.8% |
| 第75期 | 国土交通省 | 105,157百万円 | 14.5% |

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高の状況

イ．受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第74期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	国内土木事業	330,110	273,632	603,743	244,007	359,735
	国内建築事業	318,074	250,560	568,635	186,056	382,579
	海外建設事業	(392,241) 428,602	68,002	496,605	135,327	361,277
	建設事業計	(1,040,426) 1,076,787	592,196	1,668,984	565,391	1,103,592
	その他	-	478	478	478	-
	合計	(1,040,426) 1,076,787	592,674	1,669,462	565,870	1,103,592
第75期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	国内土木事業	359,735	232,980	592,716	282,108	310,607
	国内建築事業	382,579	315,866	698,445	249,976	448,469
	海外建設事業	(361,277) 359,019	118,109	477,128	136,684	340,443
	建設事業計	(1,103,592) 1,101,333	666,956	1,768,289	668,769	1,099,520
	その他	-	299	299	299	-
	合計	(1,103,592) 1,101,333	667,255	1,768,589	669,068	1,099,520

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。

したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 前期繰越高の上段()内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。

3 当期受注高のうち海外工事の割合は、第74期11.5%、第75期17.7%でそのうち請負金額100億円以上の主なものは次のとおりである。

第74期	香港ジョッキークラブ	厩舎改修工事	(香港)
	香港科技大学	生命化学研究棟新築工事	(香港)
第75期	バングラデシュ政府	マタバリ港開発事業(第一期)パッケージ1 港湾建設土木工事	(バングラデシュ)
	シンガポール民間航空庁	航空交通管制センター増築工事	(シンガポール)

ロ．受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第74期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	51.4	48.6	100
	建築工事	34.5	65.5	100
第75期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	42.7	57.3	100
	建築工事	48.9	51.1	100

(注) 百分比は請負金額比である。

八．完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第74期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	177,941	66,066	78,012	24.2	322,020
	建築工事	25,583	160,472	57,315	23.6	243,371
	計	203,524	226,539	135,327	23.9	565,391
第75期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	197,711	84,397	62,773	18.2	344,882
	建築工事	32,457	217,518	73,910	22.8	323,886
	計	230,168	301,916	136,684	20.4	668,769

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第74期(%)	第75期(%)
東南アジア	86.3	95.1
その他	13.7	4.9
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第74期 請負金額20億円以上の主なもの

西日本高速道路株式会社	松山自動車道 東峰工事
東京都下水道局	大田区仲池上二丁目、東雪谷四丁目付近枝線工事
万葉倶楽部株式会社	(仮称)千客万来施設6街区新築計画
岐阜県厚生農業協同組合連合会	西濃厚生病院施設整備事業
香港特別行政区政府	ヘブンオブホープ病院拡張工事

第75期 請負金額20億円以上の主なもの

中部地方整備局	平成30年度三遠南信小嵐トンネル本坑工事
西日本高速道路株式会社	新名神高速道路 高槻高架橋西(下部工)工事
野村不動産株式会社 株式会社IHI 北九州市	(仮称)Landport横浜杉田新築工事
住友商事株式会社 (バングラデシュ電力公社)	新日明工場整備運営事業の内、解体・建設工事 マタバリ火力発電所 港湾・敷地造成工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第74期	国土交通省	113,968 百万円	20.2 %
第75期	国土交通省	104,184 百万円	15.6 %

二．次期繰越工事高(2025年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	188,840	121,767	124,063	434,670
建築工事	174,778	273,691	216,380	664,850
計	363,618	395,458	340,443	1,099,520

(注) 次期繰越工事高のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

九州地方整備局	令和4年度馬毛係留施設等築造工事	2027年3月完成予定
広島市	広島市中央卸売市場新中央市場整備事業	2033年3月完成予定
香港ジョッキークラブ	厩舎改修工事	2029年9月完成予定

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ28億円（4.7%）減少し、568億円となった。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が193億円となったものの、売上債権の増加などにより、233億円の支出超過（前連結会計年度は91億円の収入超過）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

大型基礎施工船の建造による支出などにより、232億円の支出超過（前連結会計年度は64億円の支出超過）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

コマーシャル・ペーパーの発行や借入金の増加などにより、439億円の収入超過（前連結会計年度は67億円の収入超過）となった。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループの資金の源泉は、主として国内及び海外建設事業に係る営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入及び社債の発行等による収入からなる。

資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、または自己資本比率、D/Eレシオ（ネット）や自己資本利益率（ROE）といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施することとしている。

なお、コミットメントライン契約については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりである。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たっては、資産・負債並びに収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が一定の会計基準の範囲内で行われており、これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合がある。

連結財務諸表を作成するに当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することになるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高、工事収益総額、工事原価総額等を、信頼性をもって見積る必要があるが、これらの見積りは、気象条件、海象条件、施工条件、資機材価格等様々な仮定に基づいている。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

退職給付に係る会計処理

当社グループの退職給付債務、退職給付費用及び年金資産は、数理計算上の仮定と見積りに基づいて計算されている。これらの数理計算上の仮定には、退職給付債務の割引率、予想昇給率、死亡率、退職率、期待運用収益率等の様々な計算基礎がある。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債、退職給付費用等の金額に重要な影響を与える可能性がある。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務、退職給付費用及び年金資産の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載している。

5 【重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、レジリエンス、DX・GXの推進に着目した技術の積極的導入を技術開発方針として、ブランド技術の開発や技術提案力の向上に資する技術開発を推進した。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、33億円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容及び成果は次のとおりである。

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

1. 土木分野

(1) BIM/CIMへの取り組み

国土交通省は2023年度に開始した「発注工事の原則BIM/CIM化」に加え、2024年4月に、より一層の省力化を目指した「i-Construction2.0」を掲げ、ICTの更なる活用を目指しており、BIM/CIMはデジタルデータの活用基盤として更に重要度を増している。当社は2016年度より港湾分野として初の全面的なBIM/CIMを導入して効果の検証を行うなど、積極的にBIM/CIMに取り組んでおり、当連結会計年度も土木分野で100件超の案件に取り組んだ。

当連結会計年度においては、BIM/CIMモデルを情報の基盤とした自社開発クラウド「施工情報共有システム(i-PentaCOL/3D)」について、過年度より導入してきたトンネル工事以外にも、造成工事のような土工へも適用を広げた。また、社内で蓄積したノウハウを活かして、土木職員のBIM/CIMをはじめとしたデジタル活用スキルの向上を目的とした集合研修を行うことにより、高度な施工検討、効率的な数量算出ができる若手職員の数を増やすことができた。

このほか、3Dモデルをベースとした業務により、社内業務だけでなく関連する協力会社の作業時間短縮や、VR・ARコンテンツ開発能力の向上などの成果も残すことができた。当社はこれからも、生産性・安全性の向上と現場職員の負担軽減を両立できる、BIM/CIM活用を進めていく予定である。

(2) 3D-LiDARを用いた計測管理手法の効率化

当社ではレーザー光を用いて簡便な3次元計測を可能にする3D-LiDAR¹を活用し、計測作業の省力化や新たな観測手法の開発に取り組んでいる。

防波堤築造工事における石材数量検収作業では、SLAM技術²を活用した3次元測量により、約5人で20分程度を必要とする従来計測と比較して作業時間を30%、作業人員を20%削減することができた。捨石投入位置管理では、職員が手動で記録していた捨石投入位置を自動検出することで、職員1名あたり作業時間を4時間削減することができた。

また、東京大学と共同で応募した国土交通省の「革新的河川技術プロジェクト」に採択され、3D-LiDARによるリアルタイム波うちあげ高観測システムを開発した。従来、高波や高潮による陸地の浸水はビデオカメラ等による目視で確認していたが、夜間の視認性等に課題があった。本システムは3D-LiDARを活用することで昼夜問わず安定した計測を可能にした。加えて、目視観測では困難な定量的なうちあげ高の計測や遡上波と地形の同時計測を可能にし、海岸管理の高度化への貢献が期待できる。

当社はこれからも生産性向上や現場職員の負荷軽減に寄与できるように、3D-LiDARを用いた計測管理手法の高度化に取り組む予定である。

1 3D-LiDAR：レーザー光を使用してターゲットの表面までの距離を3次元的に測定するマッピング技術

2 SLAM技術：移動体が今どこにいるのかを推測する「自己位置推定」と、その周辺がどういう状況にあるのかを把握する「環境地図作成」を同時に行う技術の総称

(3) 複合構造を用いた臨港道路橋脚「シーコーム工法」の開発

近年、鉄筋コンクリート橋脚に要求される耐震性能の高まりにより、鉄筋は過密配筋となり、コンクリートの充填性や作業効率の低下が懸念されている。また、鋼管矢板井筒基礎により構築される臨港道路橋脚では、頂版部の配筋量が多く、施工時には狭隘部への鉄筋架台の設置が必要となるため、安全性及び作業効率の観点から合理化された施工が望まれている。

そこで当社は、臨港道路橋脚の作業効率や安全性の改善を目的に、太径鉄筋の代替としてスタッドを有するI形鋼材を用いた橋脚及び頂版の構築工法として「シーコーム工法」を開発した。シーコーム工法は、従来のRC橋脚ならびにRC頂版に代わる新しい合理化施工技術である。本工法に使用するI形鋼材やスタッドはともに広く普及している材料であることから、既存の橋脚合理化施工技術と比較して、納期の短縮やコストの低減が可能である。シーコーム工法の適用による工期短縮や作業人員削減の効果について、鋼管矢板井筒基礎（幅30m×奥行き12m）と

橋脚（幅15m×奥行き5m×高さ25m）からなる臨港道路橋脚を対象に試算したところ、頂版から橋脚構築まで工程を約50%削減、作業人員を約50%削減できることを確認した。今後、本工法を臨港道路橋脚及び陸上橋脚に適用して、建設現場の更なる生産性の向上に取り組んでいく予定である。

(4) 山岳トンネルにおける防水シート自動溶着システムの開発

一般に、山岳トンネルの防水工においては、トンネル壁面（支保工面）全面に展張した幅約2m/枚の防水シート同士を3人の作業員が手作業で溶着して接合するが、狭隘な足場台車上での高所作業となり、トンネル天端付近は上向きの不安定な姿勢での作業となる。また、防水シートは凹凸のある吹付けコンクリート面にたるみをもたせて展張するため、溶着ラインは3次的に不規則に波をうった状態となる。このため、確実に溶着するためには熟練の技能工が必要となる。

そこで当社は、作業員の技量によらず1人で安全に防水シートを溶着・接合できる「防水シート自動溶着システム」を開発し、高速道路トンネル新設工事に導入した。本システムは、一般に使用されている足場台車に取り付けたガイドレールを自走しながら、ランサーで3次的な溶着ラインに沿って溶着するシステムである。作業員が足場台車に乗ることなく、複雑で不規則な溶着部のたわみやよれに追従しながら、自動で溶着できることを確認し、国土交通省が運用する新技術情報提供システム（NETIS）に登録した。

当連結会計年度は、本システムを広島県発注の道路トンネル新設工事に適用した。その際、九州大学開発の熱画像リモートセンシング技術を用いた品質管理手法も導入して、溶着部の品質管理の自動化とあわせて、従来の抜き取り検査から全数検査への対応が可能となることを確認した。今後も、センシング技術、IoT技術を活用して山岳トンネル工事における安全性と生産性の向上に資する技術開発に取り組んでいく予定である。

(5) 海外大型プロジェクトへの国内技術導入

海外の建設プロジェクトでは、国内で経験のない施工条件に対応しなければならない場合が多く、また設計や施工計画・管理に必要な気象情報が不足することが多い。バングラデシュのマタバリプロジェクトの建設場所は波浪条件の厳しい外洋に面しており、潮流が速く海域は著しい濁りが発生する。このような環境下にあるため、これまで現地に波高・流速計、濁度計などを設置して時系列データを取得するとともに、定期的な深浅測量や採水調査などを実施し、海底地形変化や海中の濁度に関する総合的なモニタリング調査を行ってきた。これらの物理データを検証データとして、航路埋没予測解析モデルを高精度化し、予測した埋め戻り土砂量を浚渫計画に反映した。2025年に始まるマタバリ港開発事業（第一期）パッケージ1工事においても、これまでの知見を活かすとともに、新たな国内技術の導入を積極的に進めていく予定である。また、インドネシアのパティンバンプロジェクトにおいても施工中の航路の埋め戻りが懸念されたため、工事着手に先立ち、過去の実測データに基づいて埋没予測解析を実施し、施工計画に反映した。

マダガスカルのアマシナ港拡張事業に対しては、国内で活用実績が豊富な気象予測システム、海外機関が開いている気象推算データに基づく稼働率解析、数値波動水路（CADMAS-SURF）等の高精度波浪解析技術を適用し、構造物の設計、海上作業の施工計画や日々の施工管理・安全管理に反映した。

(6) 棧橋の調査診断システム及び残存耐力評価技術の開発

従来の港湾施設の目視調査は、専門技術者が小型船に乗り、船上から構造物を観察して劣化状況を把握していたが、劣化状況の判断が点検実施者の主観に依存せざるを得ないこと、また棧橋下部では狭隘な空間で上向きの作業となるため労力・時間を要することが問題となっていた。そこで「i-Boat」を水面上で走行させて、搭載したカメラにより棧橋下面の劣化状況を撮影し、得られた画像から構造物の劣化度を客観的に診断できるシステムを開発し、これまで複数の棧橋調査に適用してきた。

また、点検・診断結果からAIを用いて棧橋の残存耐力を評価する技術も開発した。これは、現在及び将来（経年劣化後）の棧橋に対して、地震時の損傷状態を予測するものである。施設管理者にとって供用継続の可否や補修・補強の意思決定がしやすいため、不具合が生じてから対策を行う事後保全から、合理的・計画的な予防保全への転換が期待できる。本技術について、当社は内閣府が主導する国家プロジェクトである「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」に参画し、AIを用いた残存耐力評価技術の高精度化や社会実装に向けた取り組みを産官学の共同研究体制により進めている。これまでに棧橋の残存耐力評価技術の精度向上や、地震による損傷だけでなく船舶の接岸や牽引による損傷もAIにより評価できる技術を開発した。さらに、港湾管理者が保有する棧橋を対象に開発技術を試行し、社会実装に向けた精度検証を実施した。

なお、3D画像処理から劣化度診断、残存耐力評価までの維持管理トータルシステムについては、「第7回インフラメンテナンス大賞 情報通信技術の優れた活用に関する総務大臣賞」を受賞している。

(7) 新船種作業船の開発・建造

国内洋上風力発電プロジェクトは、港湾区域に引き続き、一般海域においても洋上風力発電の開発を促進する法律が整備され、全国各地で取り組みが本格化している。また、洋上風力発電の導入が進む欧州では、風車の大型化が進んでいる。

これらの動向を見据え、洋上風車及び基礎構造の大型化に対応するため建造に着手し、10～15MWクラスの風車を複数基運搬・設置可能な1,600t吊S E P型多目的起重機船「C P-16001」の引渡しを前連結会計年度に受け、当連結会計年度には洋上風車基礎工事に従事した。また、当連結会計年度においては、外国船籍のS E P船「Sea Challenger」を1,600t吊へ大規模に改造する工事に着手し、2026年の運用開始を目指す。また、当連結会計年度に洋上風力発電向けケーブル敷設船、及び風車の大型化に伴い15MW～20MWクラスの風車の大型基礎（モノパイル）を安全かつ効率的に施工するための大型基礎施工船の建造契約をシンガポールの造船所と締結し、2028年度の運用開始を目指す。さらに、資材運搬船などの保有に向けて検討を進めている。

当社は、保有するS E P船「C P-8001」、「C P-16001」と自航式多目的起重機船「C P-5001」に加え、新たに1,600t吊S E P船「Sea Challenger」とケーブル敷設船、大型基礎施工船などを投入することで、洋上風力建設工事に積極的に参入していく予定である。

2. 建築分野

(1) 設計、施工へのB I M活用

当社は、フロントローディングによる品質及び生産性の向上を目指し、設計、施工各フェーズで案件毎の特性に合わせた効果的なB I M活用を推進している。

当連結会計年度においては、前連結会計年度からの継続案件と新規案件の合計52件に対しB I M活用を行い、課題の早期発見や早期解決などの業務効率化に貢献した。またクラウドソリューションを併用し、発注者や監理者、別途業者もB I Mコーディネーション会議に参画することで、受発注者間の合意形成や意思決定についても有効に活用することができた。ソフト面においては、施工図の符号・寸法をB I Mデータから半自動生成させるアドインを開発し、システム連携に必要な情報を入出力させるプログラムを作成するなど、属人化の解消や業務の省力化に向けた活動も進めている。

今後も働き方改革を継続し、B I M活用によるコミュニケーション活性化を更に推進すると共に、デジタルツインや施工監理システムとの効果的な連携やデジタル化に対応した技術者の育成についても精力的に取り組む予定である。

(2) I C T技術を用いた業務効率化システムの開発と運用

当社は、B I Mやタブレット端末を活用したシステム開発を行い、I C T技術による現場業務の効率化及び生産性向上に向けて継続して取り組んでいる。

当連結会計年度では、B I Mを活用した「五洋建設統合施工管理システムP i C O M S（ピーコムス）：Pentaocean integrated Construction Management System」でのP C a（プレキャスト）部材の運送・保管管理において、部材に添付したQ Rコードをスマートフォン等で読み取ることで管理情報を入力する方法を開発した。従来の方法と比較して入力の手間が大幅に減少し、建設現場での運用を通じて生産性向上効果を確認した。また、現場状況の「見える化」を改善のための第一歩として位置づけ、工事前仮設E L Vの運転状況を見える化した「仮設エレベータ運転状況モニタリングシステム」や、現場内での職員の位置情報を見える化した「職員位置情報モニタリングシステム」も開発し、都内の大型現場へ導入し効果の検証を始めている。

引き続き、I C T技術の開発及び現場運用を通して、生産性向上への取組みを加速させていく予定である。

(3) CO₂低減型コンクリート「CELBIC」の開発と活用

当社は、これまでに脱炭素社会の形成と地球環境問題の改善に寄与することを目的に、建築構造物に求められる所要の品質を確保しつつ、コンクリート材料に由来する二酸化炭素の排出量の約9～63%を削減するCELBIC（セルビック：Consideration for Environmental Load using Blast furnace slag In Concrete）を開発し、建設現場に導入してきた。

当連結会計年度においては、CELBICの適用範囲の拡大に取り組み、CELBICと再生骨材を併用した低炭素性と資源循環性を併せ持つ「CELBIC-R A（セルビック-アールエー：Consideration for Environmental Load using Blast furnace slag In Concrete - Recycled Aggregate）」の国土交通大臣認定を取得した。

今後もカーボンニュートラル社会の実現に向けて、技術開発及び普及展開を進めていく。

(4) ZEB化技術への取り組み

カーボンニュートラル実現に向けた機運が高まるなか、建築分野においては、建物の省エネルギー・ZEB化に対して顧客の関心が高まっている。当社は、これまでにZEB化建物の実績を積み重ねつつ、ZEB化技術の開発に積極的に取り組んでいる。当連結会計年度は、設計者が早期にZEB化の判断を可能にするために過年度に開発したZEB、ZEH-M簡易評価ツールについて、適用範囲を広げる改良を行った。

今後も積み重ねた実績と開発した技術を活用し、顧客への設計提案、技術提案に積極的に取り組んでいく予定である。

(5) 環境配慮技術の取り組み

近年働き方改革が求められるなかで、執務者のウェルネスやプロダクティビティに影響を与えるオフィス空間に、よりよい室内環境の創出が求められている。当社では、目に見えない室内環境の状態や変化を「見える化」する技術を、室内環境の評価・改善のための基本技術と位置づけ、室内環境可視化技術の開発に取り組んでいる。

当連結会計年度においては、執務者のウェルネスに加えエネルギー消費が大きい空調の省エネ運用の観点から温熱環境に焦点を当て、自社オフィスにおける被験者実験をもとに執務者の温冷感を適切に評価できる手法を開発した。

今後は、手法をもとに室内の温熱環境を定量的に評価し、空調の配置計画や運転方法、運転制御システムの実用化に向けてさらなる開発を進め、顧客施設に対し、さらなる快適な室内温熱環境の提供ができるよう努めていく予定である。

3. 環境分野

(1) 副産物の有効利用技術

カルシア改質土は、浚渫土にカルシア改質材（転炉系製鋼スラグを成分管理、粒度調整した材料）を混合することで、浚渫土の物理性・化学性を改善した材料である。港湾工事によって発生する浚渫土を有効活用し、埋立材や干潟・浅場の中詰材、潜堤材等として使用されている。

これまでに開発した、大規模施工に対応可能なカルシア落下混合船やバックホウ混合を効率化するカルシアバケット、軟弱な海底地盤の表層改良を可能とするカルシア改質土のバッチ式原位置混合工法の改良や適用を進めている。

(2) ブルーインフラ・ブルーカーボンへの取り組み

浚渫土に製鋼スラグ、高炉スラグ微粉末等を混合して人工石を作成し、海域に設置して海藻の着生基盤として活用可能であることを確認した。また、カルシア改質土で造成した浅場に人工石を配置し、人工石に着生・生長した海藻により固定されたCO₂が、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度も「ブルークレジット」として認証・発行された。人工石はコンクリートと比較して低炭素材料であることに加え、製造過程でCO₂を供給することでCO₂をCaCO₃として固定できること、材料としてカーボンネガティブ化も可能であることを確認した。今後さらに技術開発を進めるとともに、現場への適用を図る予定である。

(3) 泥土のリサイクル技術

河川・湖沼の浚渫土や陸上の掘削工事にともなって発生する泥土の利活用は重要な課題であり、その解決のため当社はこれまで様々な技術開発に取り組んできた。

吸水性泥土改質材「ワトル」は、製紙会社から発生するペーパースラッジ焼却灰（PS灰）に特殊薬剤を混合し水と処理した製品で、泥土に対し、吸水による物理的改質（瞬時の改良効果）に加え、時間経過にともなう化学的改質（緩やかな強度発現）を合わせ持つことが特徴である。従来、建設汚泥や含水比が高い発生土に対して、天日干しやセメント・石灰等による固化処理が用いられてきたが、時間やコスト、アルカリ化等の課題があった。「ワトル」はこのような課題を解決する多くの使用実績があるが、さらにカーボンリサイクルへの貢献など環境負荷の低減、利用用途の拡大など、より高機能な材料の開発へと取り組みを進めていく。

4. 技術評価証等の取得

NETIS

< 新規登録 >

- ・ LiDAR を用いた施工管理システム KK-240054-A
- ・ ノンセパ+EPSによるコンクリート橋脚合理化施工法 CB-240034-A

< 更新 >

- ・ AR安全可視化システム KTK-190007-VE

水産公共関連民間技術確認審査・評価事業

< 新規登録 >

- ・ CFRPを用いた小規模タンクの津波対策工法 第23-A-001号

性能評定

< 更新 >

- ・ 非耐力壁の一部に水平部分を有するせっこうボードを用いた耐火壁構造
（クランク耐火壁）の耐火性能に関する技術的評価
： 一般財団法人ベターリビング、評定CBL FP013-19号、2025年3月

大臣認定

< 新規登録 >

- ・ 高強度コンクリート（Fc60～120）：国土交通大臣認定（一般）、MCON-4737、2024年5月
- ・ 再生骨材コンクリート（Fc18～45）：国土交通大臣認定（一般）、MCON-4758・4759、2024年6月
- ・ 仕上材・軽量気泡コンクリートパネル・吹付けロックウール合成耐火被覆／鉄骨はり（耐火構造3時間／はり）
： 国土交通大臣認定（一般）、FP180BM-0827、2024年10月
- ・ 軽量気泡コンクリート板／仕上材・吹付けロックウール合成被覆／鋼管柱（耐火構造3時間／柱）
： 国土交通大臣認定（一般）、FP180CN-1094、2025年2月
- ・ 軽量気泡コンクリートパネル／吹付けロックウール合成耐火被覆／CFT（耐火構造2時間／柱）
： 国土交通大臣認定（一般）、FP120CN-1109、2025年3月
- ・ 軽量気泡コンクリートパネル／吹付けロックウール合成耐火被覆／CFT（耐火構造3時間／柱）
： 国土交通大臣認定（一般）、FP180CN-1124、2025年3月

< 変更 >

- ・ コンクリート板／吹付けロックウール合成被覆／鉄骨はり（変更）（耐火構造1時間／はり）
： 国土交通大臣認定（一般）、FP060BM-0655-1、2025年3月

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、洋上風力関連作業船の設備投資他、施工能力向上のための建設機械・作業船などの新設及び更新等であり、その総額は49,317百万円である。

(その他)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、賃貸事業用建物の更新、リース用事務機器、副産物リサイクル設備の更新等であり、その総額は258百万円である。

2 【主要な設備の状況】

提出会社は国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及びその他事業を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	3,297	10,203	246.18 ()	12,266	6	25,774	865
札幌支店 (札幌市中央区)	2,452	19	146.22 ()	497	15	2,985	123
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	1,924	25	211.48 (7.36)	11,489	9	13,449	721
名古屋支店 (名古屋市中区)	1,050	50	71.78 ()	2,361	16	3,479	222
大阪支店 (大阪市北区)	209	12	2.03 ()	750	15	987	274
中国支店 (広島市中区)	875	8	163.15 ()	1,477	3	2,365	213
九州支店 (福岡市博多区)	280	14	10.37 (1.57)	647	47	990	428
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	1,614	85	39.66 ()	1,400		3,099	53

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都 江東区他)	国内土木 事業	324	461	4.73 ()	482	5	1,274	233
洋伸建設(株)	本社他 (広島市 中区他)	国内土木 事業	110	101	411.66 ()	126		338	109
警固屋船渠(株)	本社 (広島県 呉市)	その他	439	81	27.36 ()	1,120		1,641	38
P K Y マリン(株)	本社 (東京都 文京区)	国内土木 事業		17,294	()			17,294	

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
アンドロメダ・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		3,001	()			3,001	
カシオペア・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		10,378	()			10,378	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
 2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は1,101百万円であり、賃借土地の面積については、()内に外書きで示している。
 3 提出会社的那須技術研究所は、研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。
 4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	その他	事務所ビル	325	86

3 【設備の新設、除却等の計画】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・作業船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、89,759百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び改造の計画は以下のとおりであり、除却等の計画はない。

(1) 新設

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
五洋建設(株) (東京都文京区)	H L V (大型基礎施工船) (1隻)	120,000	22,398	自己資金 及び借入金	2028年完成予定
五洋建設(株) (東京都文京区)	C L V (ケーブル敷設船) (1隻)	31,000	5,900	自己資金 及び借入金	2028年完成予定

(注) H L V (大型基礎施工船) 及び C L V (ケーブル敷設船) は芙蓉総合リース(株)との共同保有である。

(2) 取得及び改造

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
ジャパンオフショ アマリンDK社 (デンマーク)	S E P型多目的起重機船 取得及びクレーン改造 (1隻)	32,000	16,715	借入金	2025年完成予定

(その他)

リース用事務機器の購入等により、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、2,241百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミア市場	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年2月9日 (注)	5,250	286,013	310	30,449	310	12,379

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 118.24円
 資本組入額 59.12円
 割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		61	43	408	201	88	52,346	53,147	
所有株式数(単元)		1,133,065	103,581	90,363	840,130	692	691,046	2,858,877	126,210
所有株式数の割合(%)		39.63	3.62	3.16	29.39	0.03	24.17	100	

- (注) 1 自己株式3,277,861株は、「個人その他」の欄に32,778単元、「単元未満株式の状況」の欄に61株を含めて記載している。また、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する株式926,200株は含めていない。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式25単元を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	41,420	14.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	22,847	8.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	8,850	3.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,990	2.12
ジユニパー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内1-4-5)	5,494	1.94
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	5,195	1.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	4,771	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	4,763	1.68
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門2-6-1 (東京都千代田区丸の内1-4-5)	4,280	1.51
計		110,672	39.14

- (注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。
- 2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式3,277,861株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式926,200株を含めていない。

- 3 2023年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者1社が2023年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,703	3.04
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	3,238	1.13

- 4 2024年1月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドが2024年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド (Marathon Asset Management Limited)	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	13,225	4.62

- 5 2024年7月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2024年7月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	7,237	2.53
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	20,447	7.15

- 6 2024年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2024年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	33	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	804	0.28
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	13,512	4.72

- 7 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者4社が2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	396	0.14
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,396	0.49
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	17,784	6.22
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,359	0.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,277,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 282,609,900	2,826,099	
単元未満株式	普通株式 126,210		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,826,099	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,500株(議決権25個)及び株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式926,200株(議決権9,262個)を含めて記載している。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株を含めて記載している。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2-2-8	3,277,800		3,277,800	1.15
計		3,277,800		3,277,800	1.15

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式926,200株は、上記自己保有株式に含めていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

（本信託の内容）

- ・名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- ・受益者 : 取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者（弁護士）
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2017年8月31日
- ・金銭を信託する日 : 2017年8月31日
- ・信託の期間 : 2017年8月31日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する）

取締役等に取得させる予定の株式の総数
上限550,000株（3事業年度）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2024年8月30日)	3,300,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,065,800	1,999,946
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2024年7月1日(約定ベース)をもって終了している。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日～2025年9月30日)	7,500,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	2,327,400	2,044,338
提出日現在の未行使割合(%)	68.97	59.11

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	300	192
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,277,861		5,605,261	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。
- 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(B B T)にかかる信託口が保有する当社株式は含めていない。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

資本の充実ならびに設備投資などの成長投資を行うとともに、株主への継続的かつ安定的な配当に加え、自己株式取得による株主還元の実施及び資本効率の向上を図る。

(2) 株主還元の見込み

資本コストや株価を意識した経営実践のため、2025年度からの3年間を企業価値向上を促進する期間と位置づけ、積極的な株主還元を実施する。

連結配当性向 35%以上（これまでの30%以上から引き上げ）

自己株式取得 約300億円（2025年度から3年間）

- ・毎事業年度、中間期（下期）と決算期（翌事業年度上期）にそれぞれ約50億円の自己株式取得を実施する予定（年間の連結還元性向40%）
- ・2028年度以降も、工事資金需要と洋上風力等への成長投資のニーズ等を勘案の上、自己株式取得を継続的に実施する

なお、2025年5月9日開催の取締役会において、7,500千株（50億円）を上限とする自己株式の取得を決議している。

(3) 剰余金の配当の決定機関等

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。当事業年度の剰余金の配当については、中間配当は1株当たり12円を実施し、期末配当は1株当たり12円を、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月7日 取締役会決議	3,392	12
2025年6月24日 定時株主総会決議（予定）	3,392	12

(4) 株主還元の実績と計画

	年間配当	自己株式取得	総還元性向
2023年度	24円(38.4%)	20億円(2024年度上期)	49.6%
2024年度（予定）	24円(54.5%)	50億円(2025年度上期)	94.6%
2025年度（計画）	34円(38.5%)	100億円(2025年度下期、2026年度上期)	78.5%

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、サステナビリティを重視した経営理念を実践し、「良質な社会インフラ・建築物の建設こそが最大の社会貢献」と考えて、技術に裏打ちされた確かな安全と品質の提供はもちろんのこと、E S Gの観点からあらゆるサステナビリティの課題に真摯に取り組むことで、様々なステークホルダーにとって魅力ある企業として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

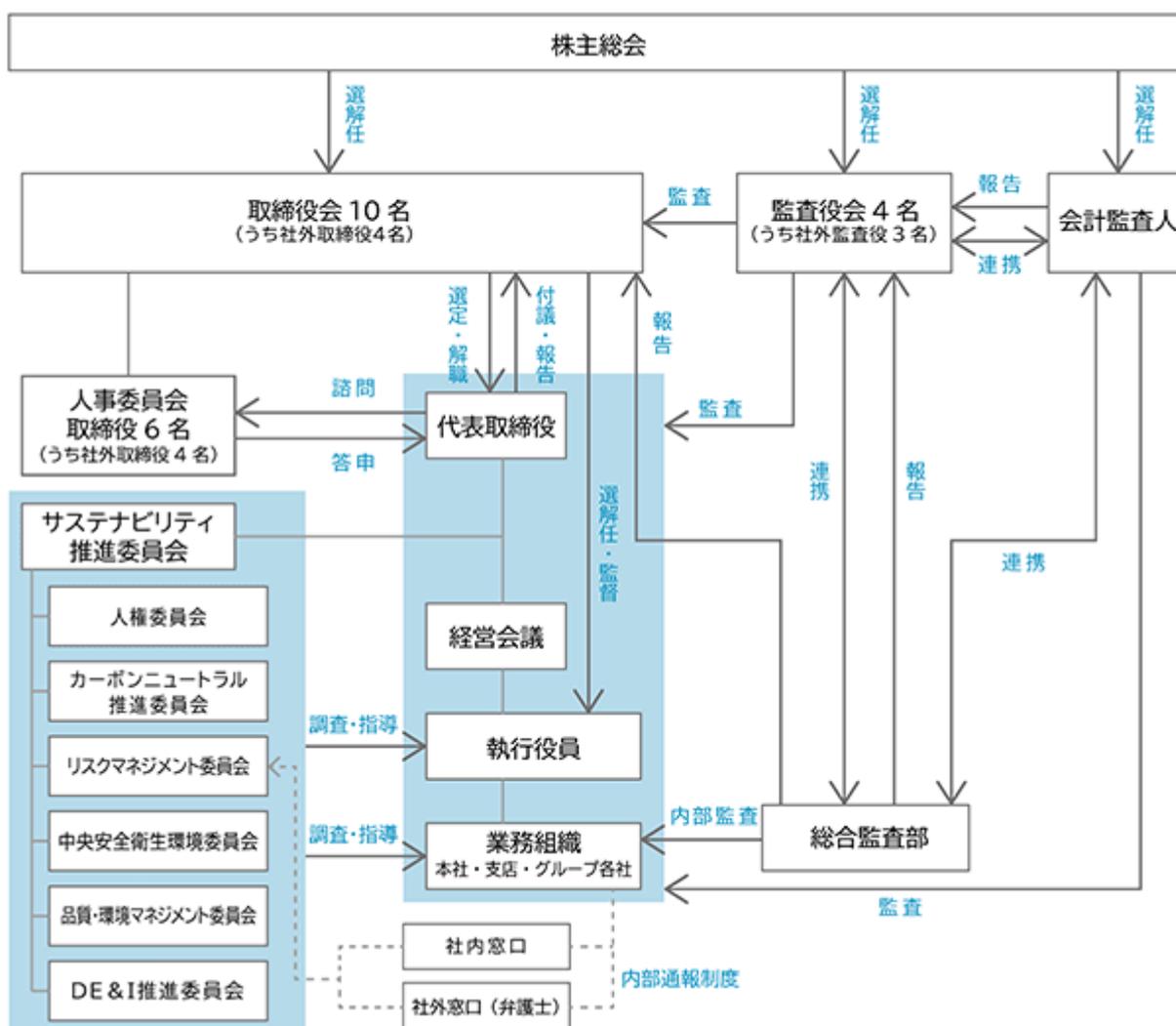
その実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定めております。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果断な意思決定ができる体制を構築することで、経営の透明性を確保してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループでは、経営の健全性・透明性及び遵法性を確保し、会社の持続的な成長・発展のため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制の構築・充実を図っている。

【コーポレート・ガバナンス体制（模式図）】



ロ．現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役4名を含む10名の取締役によって取締役会を構成し、法令、定款及び社内規則並びに五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づいて運営している。取締役会は原則月2回の開催とし、経営に関する重要事項の決定や、業務執行状況の監督を行っている。また、業務執行の責任を明確化するため、執行役員制度を導入している。

役員候補者の選定や役員報酬案については、代表取締役が、社外取締役全員と過半を超えない若干名のその他

の取締役で構成され、社外取締役を委員長とする人事委員会に諮問し、取締役会で決定する。役員報酬は、業績に連動した役員業績評価制度を導入している。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む4名の監査役によって監査役会を構成している。各監査役は、取締役会をはじめ執行役員会議、グループ経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監視している。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えている。なお、提出日現在の各機関の構成員は以下のとおりである。

(イ) 取締役会

議長：代表取締役社長 清水 琢三

構成員：植田 和哉、山下 朋之、野口 哲史、渡部 浩、日高 修

高橋 秀法（社外取締役）、中野 北斗（社外取締役）、関口 美奈（社外取締役）

林田 博（社外取締役）

(ロ) 人事委員会

委員長：取締役 高橋 秀法（社外取締役）

構成員：中野 北斗（社外取締役）、関口 美奈（社外取締役）、林田 博（社外取締役）

清水 琢三、山下 朋之

(ハ) 監査役会

議長：常勤監査役 稲富 路生

構成員：竹林 久（社外監査役）、米澤 伸明（社外監査役）、古賀 直人（社外監査役）

また、当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、以下のとおりとなる予定である。

(イ) 取締役会

議長：代表取締役社長 清水 琢三

構成員：植田 和哉、山下 朋之、野口 哲史、渡部 浩、日高 修

中野 北斗（社外取締役）、関口 美奈（社外取締役）、林田 博（社外取締役）

菊池 亜紀子（社外取締役）

(ロ) 人事委員会

委員長：取締役 中野 北斗（社外取締役）

構成員：関口 美奈（社外取締役）、林田 博（社外取締役）、菊池 亜紀子（社外取締役）

清水 琢三、山下 朋之

(ハ) 監査役会

議長：常勤監査役 北橋 俊次

構成員：米澤 伸明（社外監査役）、古賀 直人（社外監査役）、片岡 麻紀（社外監査役）

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、次のとおり、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を取締役会にて決議し、その体制を整備・運用している。

イ．内部統制システムに関する基本方針

当社は、誠実で透明性の高い経営活動の推進が不可欠と考え、サステナビリティを重視した経営理念を策定している。その経営理念の実現を図るべく、取締役及び取締役会はリスク管理の徹底及び法令等の遵守、並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動に関わるすべての行動について会社法に基づき、内部統制基本方針を策定し、これを実施する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行について取締役会規則及び社内規則に則り、取締役会議事録、重要な会議の記録等情報の適切な保存及び管理を行う。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() リスク管理規則、対策本部規程を定め、それに則りコンプライアンス、財務、情報、品質安全衛生環境、事業継続等に関するリスク管理体制を整備・運用し、損失の危険の管理を行う。また、必要に応じ研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

() リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメントの推進を図り、内部監査部門の監査等を通じて、

リスク管理体制の継続的改善に取り組む。

- () リスクマネジメント委員会によるリスク管理体制の下、役職員はリスク発生時に迅速な情報伝達及び緊急時の対応を迅速・適切に行う。また、同委員会は適宜対策本部を設置し、損害の拡大等を防止し、これを最小限に止める活動を行う。

(八) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による業務執行を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則、執行役員制度、執行役員規則及び決裁権限基準等社内規則を整備し、もって取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。

(二) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役会は、取締役その他役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、サステナビリティ経営の「ビジョン」と「マテリアリティ」、「行動規範」からなる理念体系を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力排除も含め、コンプライアンスの徹底を図る。
- () リスクマネジメント委員会は、コンプライアンスの基本方針またはガイドラインを策定し、会社全体のコンプライアンスの推進を図る。各業務執行部門は、同委員会の方針に従い、研修の実施等により、コンプライアンスの推進を図る。
- () 取締役会は、取締役及び使用人に、業務の執行状況を定期的且つ必要に応じて適宜報告させ、取締役及び使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。これにより、法令違反等を未然に防止すべく努めるとともに、万一、法令違反等が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに、更に再発防止のための社内体制を整備し、運用する。
- () 内部監査部門は、社内規則に則り、内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証し、その結果を取締役に報告する。
- () コンプライアンスに関し、法令違反等の事実の通報を行わせる公益通報者保護法の趣旨を社内に周知・徹底させるとともに企業不祥事を未然に防止するためコンプライアンス相談窓口を設置する。

(ホ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 取締役会は、取締役会規則に則り、グループ会社の経営方針・経営計画その他経営に関する重要事項を決議し、当社を含めたグループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備する。
- () 取締役会は、金融商品取引法その他の法令・指針等に従い、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性、有効性を確保するとともにグループ会社の損失の危険に関する規程及び体制を整備し、当該統制システムの評価を継続的に行う。
- () 取締役または執行役員は、関係会社管理規程に従い、グループ会社の取締役に對して業務執行における重要事項について報告を求めるとともに必要に応じて協議する。
- () グループ会社各社にリスクマネジメント委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの周知・徹底を図る。また、その業態に応じて規則の整備等を行う。
- () 内部監査部門は、取締役会において決議されたグループ会社の経営方針並びに関係会社管理規程に基づき、内部監査規則に則り、グループ会社の業務遂行状況及び管理等の適正さについて監査を行い、その結果を取締役に報告する。

(ヘ) 監査役に関する事項

- () 監査役または監査役会が求めた場合には、取締役、執行役員等の指揮命令に属さない使用人を選任する。
- () 補助すべき使用人に関する人事異動等については、監査役または監査役会の事前承認を必要とする。
- () 取締役及び使用人は、法令・定款に違反するおそれのある事項等企業経営に影響を及ぼす重要な事項について規則を整備し、これに則り監査役に報告する。内部監査部門は、内部監査に関する結果について監査役に報告する。
- () 監査役及び監査役会は内部監査部門と随時連絡、連携を行い、必要に応じ、その他関係部門に協力を求めることができる。監査役は業務の適正を確保するために重要な会議へ出席することができる。

ロ．内部統制システムの整備状況

(イ) 内部統制システムの整備

取締役会での基本方針の決定を受けて、継続して既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備をすすめている。

(ロ) サステナビリティの重視

当社グループは、「経営理念」、サステナビリティ経営の「ビジョン」と「マテリアリティ」、「行動規

範」からなる理念体系に基づき、サステナビリティの課題に真摯に取り組むため、サステナビリティ推進委員会及びサステナビリティ推進室を設置し、当社のサステナビリティ活動計画の企画・立案及び実施状況をモニタリングするとともに、その成果をコーポレートレポートにまとめている。

(ハ) コンプライアンスの一層の徹底

当社は、コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底並びに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、コンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの配布や、社内イントラネット上でのデータベースの利用、教育・研修等を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底を図っている。

八．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

二．取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨定款に定めている。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

へ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策が可能になるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めている。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役が萎縮することなく職務に専念し、期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。また、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、同法第423条第1項に関する損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

ト．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用及び各種費用の損害を当該保険により補填することとしている。

当該保険は、役員等がその職務の執行に伴い損害賠償の責任を負うことを過度におそれることによりその職務の執行が萎縮することが無いようにすることを目的としている。保険期間は1年間で、取締役会での決議を経て毎年4月に契約を更新している。補償は、主に従業員に対する取締役としての監視監督義務の不履行または善管注意義務違反による株主代表訴訟、または第三者訴訟による損害賠償金、争訟費用及び各種費用の損害などを対象としている。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社グループの国内連結子会社の役員(取締役、監査役、執行役員、退任役員)と重要な使用人及び社外派遣役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担している。なお、当社グループの国内連結子会社とは、五栄土木(株)、洋伸建設(株)、ペンタビルダーズ(株)、警固屋船渠(株)、ペンタテクノサービス(株)、ジャイワット(株)、(株)サンドテクノ、domi環境(株)、三木パイオテック(株)、ペンタ保険サービス(株)、PKYマリン(株)、ジャパンオフショアマリン(株)の12社である。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラ・建築物の建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためサステナビリティを重視した「経営理念」、サステナビリティ経営の「ビジョン」と「マテリアリティ」、「行動規範」からなる理念体系を策定しております。

当社グループは、経営環境の変化に対応、あるいは先取りをしながら、この理念・ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3か年を期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、環境の変化を踏まえた経営方針を掲げ、実効性の高い施策を策定し、実行していくものです。毎期、計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画を見直すとともに、3か年ごとに計画の達成状況を検証し、その評価を次の計画の策定に活かしております。当社グループは、このサイクルを継続していくことによって、環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の向上が実現できるものと考えております。

2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、継続的に取締役会で見直しを行っております。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役、監査役会、会計監査人、内部監査部門が連携を図ることで経営に対する監督・監査機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、社外取締役を委員長とする役員人事及び報酬の諮問機関である人事委員会を設置していま

す。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。また、性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材の確保を推進しています。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

社外取締役と社外監査役は、自主的に社外者のみの意見交換会を開催し、独立した立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

独立役員

当社は、社外役員7名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会の下にリスクマネジメント委員会を設置しています。法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。役職員一人ひとりが、経営理念を実現し、事業活動を適正に遂行して社会的責任を果たしていく上で、社会の一員として遵守すべき行動規範を定め、浸透に努めています。違法又は不適切な行為の通報先に、社内窓口のほか経営陣から独立した社外の弁護士に内部通報窓口を設け、内部通報制度により伝えられた情報を適切に活用する体制を構築しています。

以上の取り組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みとして、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。しかしながら、その後当社を取り巻く外部環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備が行われたことから、株主の皆様並びに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという当買収防衛策の導入目的が一定程度担保される状況となりました。これを勘案し、当社は2013年5月13日開催の取締役会において、当買収防衛策の有効期限である2013年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、当買収防衛策を継続しないことを決議いたしました。

今後当社は、当社株式の取引状況や株主の異動を引き続き注視し、万一、当社株式の大量買付を企図する者が現れた場合は、金融商品取引法の定める手続きに則り、当該大量買付者に適切な情報開示を求めるとともに、当社の判断や意見も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
清水 琢三	21回	21回
植田 和哉	21回	21回
山下 朋之	21回	21回
野口 哲史	21回	21回
渡部 浩	21回	21回

日高 修	21回	21回
川嶋 康宏	5回	5回
高橋 秀法	21回	21回
中野 北斗	21回	21回
関口 美奈	21回	21回
林田 博	16回	16回

(注) 川嶋康宏は、2024年6月25日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任したため、退任前の開催回数における出席状況を記載している。また、林田博は、2024年6月25日開催の第74期定時株主総会において取締役に就任したため、就任後の開催回数における出席状況を記載している。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりである。

イ．株主総会関係事項

- (イ) 株主総会の招集及び附議議案の決定
- (ロ) 事業報告、計算書類、附属明細書及び連結計算書類の承認
- (ハ) 取締役候補者及び監査役候補者の決定

ロ．業務関係事項

- (イ) 経営方針に関する重要な事項
- (ロ) 関係会社の管理に関する重要な事項
- (ハ) 重要な組織の設置、変更及び廃止
- (ニ) 重要な会社規則の制定又は改廃
- (ホ) 大型工事への入札参加、開発事業及びPFI事業等への参画
- (ヘ) 重要な財産の処分及び譲受に関する事項
- (ト) 多額の借財に関する事項
- (チ) 取締役及び監査役の責任免除に関する事項

ハ．株式関係事項

- (イ) 社債等の発行

ニ．人事関係事項

- (イ) 代表取締役の選定
- (ロ) 取締役招集権者並びに議長の代行順位の決定
- (ハ) 取締役の業績評価、報酬等の決定及びその他の処遇
- (ニ) 執行役員を選任、解任、業績評価、報酬額等の決定及びその他の処遇
- (ホ) 顧問の委任、解任

人事委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事委員会を9回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 秀法	9回	9回
川嶋 康宏	4回	4回
中野 北斗	9回	9回
関口 美奈	9回	9回
林田 博	5回	5回
清水 琢三	9回	9回
山下 朋之	9回	9回

(注) 川嶋康宏は、2024年6月25日開催の取締役会において委員を退任したため、退任までの期間に開催された人事委員会の出席状況を記載している。また、林田博は、2024年6月25日開催の取締役会において委員に選任されたため、選任後に開催された人事委員会の出席状況を記載している。

人事委員会における具体的な検討内容として、代表取締役から諮問された取締役や監査役の候補者選定、代表取締役の選定・解職、執行役員の選任・解任、取締役や執行役員の業績評価・報酬など、人事に関する重要事項について審議・検討を行い、審議結果を代表取締役に答申している。なお、委員の過半数は社外取締役としている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(イ) 2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)	清水 琢三	1958年6月8日生	1983年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2016年5月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現在に至る) 一般社団法人日本埋立浚渫協会会長 (現在に至る) 一般社団法人海洋産業研究・振興協会会長(現在に至る)	(注)3	88
代表取締役 (執行役員副社長) 土木部門担当(兼) 土木部門 土木営業本部長	植田 和哉	1958年8月2日生	1983年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2017年4月	当社入社 当社執行役員 土木部門土木営業本部副本部長 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 土木部門担当 兼 土木部門土木営業本部長 (現在に至る)	(注)3	45
代表取締役 (執行役員副社長) 経営管理本部長(兼) ICT推進室担当	山下 朋之	1962年12月4日生	1986年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2022年7月 2024年4月	当社入社 当社執行役員 経営管理本部人事部長 兼 総務部長 当社執行役員 経営管理本部長 兼 総務部長 兼 CSR推進室長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長 兼 CSR推進室長 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 同上(現在に至る)	(注)3	39
取締役 (専務執行役員) 土木部門 土木本部長(兼) 安全品質環境担当	野口 哲史	1960年9月11日生	1983年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2018年4月	当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社執行役員 土木部門土木本部副本部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 土木部門土木本部長 当社取締役 兼 専務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (専務執行役員) 建築部門 建築営業本部長	渡部 浩	1960年3月16日生	1984年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社執行役員 建築部門建築営業本部副本部長 当社常務執行役員 建築部門建築営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	38
取締役 (常務執行役員) 国際部門 国際土木本部長	日高 修	1964年9月21日生	1988年4月 2017年4月 2020年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 当社国際部門国際土木本部副本部長 当社執行役員 国際部門国際土木本部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	9
取締役	高橋 秀法	1951年8月26日生	1977年11月 1982年8月 1991年8月 2006年6月 2008年8月 2010年7月 2010年8月 2014年6月 2014年9月 2017年6月 2018年6月	武蔵監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)常任理事 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)経営専務理事 日本公認会計士協会 常務理事 同監査法人本部経営シニアアドバイザー、シニアパートナー 同監査法人退職 日本公認会計士協会自主規制・業務本部長 当社社外取締役(現在に至る) 日本バルカー工業株式会社(現 株式会社バルカー)社外監査役(現在に至る)	(注)3	14
取締役	中野 北斗	1959年12月22日生	1983年4月 2010年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月 2020年3月 2021年3月 2021年6月 2024年3月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)執行役員 国際為替部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 東アジア地域ユニット長 みずほ証券株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門副部門長 株式会社アシックス 取締役 同社常務執行役員 新日本電工株式会社 社外取締役 当社社外取締役(現在に至る) 新日本電工株式会社 社外取締役(監査等委員)(現在に至る)	(注)3	3
取締役	関口 美奈	1963年8月15日生	1993年4月 1996年9月 2006年7月 2012年7月 2013年7月 2020年9月 2022年6月 2022年9月 2023年6月	アーサーアンダーセン・ダラス事務所入所 朝日監査法人(アーサーアンダーセン日本法人、現有限責任あずさ監査法人)に転籍 株式会社KPMG FAS(あずさ監査法人 M&A サービス専門子会社)に転籍 有限責任あずさ監査法人 マネージング・ディレクター KPMG Japan エネルギー・インフラストラクチャーセクター統括責任者 KPMG Asia Pacific Region エネルギーセクター統括責任者 KPMG サステナブルバリューサービス・ジャパン 気候変動リスクと脱炭素化アドバイザーサービス統括責任者 当社社外取締役(現在に至る) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 非常勤監事(現在に至る) YKK AP株式会社 社外監査役(現在に至る)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	林 田 博	1952年 7月29日生	1978年 4月 2009年 7月 2011年 9月 2013年 1月 2014年 9月 2015年 4月 2018年 5月 2020年 6月 2024年 6月	運輸省（現 国土交通省）入省 国土交通港湾局長 同省大臣官房技術総括審議官 国土交通省退職 新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）顧問 新日鐵住金エンジニアリング株式会社（現 日鉄エンジニアリング株式会社）顧問 日本港湾空港建設協会連合会 会長（～2023年 7月） 一般社団法人港湾空港総合技術センター 理事長（～2023年 6月） 当社社外取締役（現在に至る）	(注) 3	
常勤監査役	稲 富 路 生	1961年 7月16日生	1984年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 6月 2021年 4月 2021年 6月	当社入社 当社執行役員 経営企画部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 経営管理本部担当 兼 総合監査部担当 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 経営管理本部担当 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	33
常勤監査役	竹 林 久	1959年 2月25日生	1981年 4月 2009年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2014年 4月 2014年 6月 2018年 6月 2022年 6月	安田火災海上保険株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）入社 株式会社損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン株式会社）執行役員カスタマーサービス部長 同社執行役員サービスセンター企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社顧問 損害保険料率算出機構 常任理事 一般社団法人低炭素投資促進機構 専務理事 当社社外常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	1
常勤監査役	米 澤 伸 明	1962年11月26日生	1985年 4月 2012年 5月 2014年 6月 2017年 6月 2018年 1月 2018年 6月 2022年 6月 2024年 4月 2024年 6月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）日本橋支社長 三菱自動車工業株式会社 執行役員財務本部長 三菱UFJニコス株式会社 理事 人事部副担当 同社執行役員 人事部担当 同社取締役兼常務執行役員 人事部担当 同社常務執行役員 人事部・総務部担当 同社常務執行役員（～2024年 6月） 当社社外常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	0
常勤監査役	古 賀 直 人	1965年 1月 2 日生	1988年 4月 2007年 1月 2010年12月 2016年10月 2019年 6月 2023年 6月 2024年 6月	株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 入社 株式会社企業再生支援機構（現 株式会社地域経済活性化支援機構）入社 厚生労働省（出向） 株式会社地域経済活性化支援機構 常勤監査役 同社常勤監査役 退任 当社社外常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	
計						314

- (注) 1 取締役高橋秀法、中野北斗、関口美奈、林田博は社外取締役である。
 2 監査役竹林久、米澤伸明、古賀直人は社外監査役である。
 3 任期は、2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間である。
 4 任期は、2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間である。
 5 任期は、2022年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間である。
 6 任期は、2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間である。

(口) 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員及び執行役員の状況は以下のとおりとなる予定である。なお、役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載している。

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)	清水 琢三	1958年6月8日生	1983年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2016年5月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現在に至る) 一般社団法人日本埋立浚渫協会会長 (現在に至る) 一般社団法人海洋産業研究・振興協会会長(現在に至る)	(注)3	88
代表取締役 (執行役員副社長) 土木部門担当(兼) 土木部門 土木営業本部長	植田 和哉	1958年8月2日生	1983年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2017年4月	当社入社 当社執行役員 土木部門土木営業本部副本部長 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 土木部門担当 兼 土木部門土木営業本部長 (現在に至る)	(注)3	45
代表取締役 (執行役員副社長) 経営管理本部長(兼) ICT推進室担当	山下 朋之	1962年12月4日生	1986年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2022年7月 2024年4月	当社入社 当社執行役員 経営管理本部人事部長 兼 総務部長 当社執行役員 経営管理本部長 兼 総務部長 兼 CSR推進室長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長 兼 CSR推進室長 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 同上(現在に至る)	(注)3	39
取締役 (専務執行役員) 土木部門 土木本部長(兼) 安全品質環境担当	野口 哲史	1960年9月11日生	1983年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2018年4月	当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社執行役員 土木部門土木本部副本部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 土木部門土木本部長 当社取締役 兼 専務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (専務執行役員) 建築部門 建築営業本部長	渡部 浩	1960年3月16日生	1984年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社執行役員 建築部門建築営業本部副本部長 当社常務執行役員 建築部門建築営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	38
取締役 (常務執行役員) 国際部門 国際土木本部長	日高 修	1964年9月21日生	1988年4月 2017年4月 2020年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 当社国際部門国際土木本部副本部長 当社執行役員 国際部門国際土木本部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	9
取締役	中野 北斗	1959年12月22日生	1983年4月 2010年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月 2020年3月 2021年3月 2021年6月 2024年3月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 執行役員 国際為替部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 東アジア地域ユニット長 みずほ証券株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門副部門長 株式会社アシックス 取締役 同社常務執行役員 新日本電工株式会社 社外取締役 当社社外取締役(現在に至る) 新日本電工株式会社 社外取締役(監査等委員)(現在に至る)	(注)3	3
取締役	関口 美奈	1963年8月15日生	1993年4月 1996年9月 2006年7月 2012年7月 2013年7月 2020年9月 2022年6月 2022年9月 2023年6月	アーサーアンダーセン・ダラス事務所入所 朝日監査法人(アーサーアンダーセン日本法人、現有限責任あずさ監査法人)に転籍 株式会社KPMG FAS(あずさ監査法人 M&A サービス専門子会社)に転籍 有限責任あずさ監査法人 マネージング・ディレクター KPMG Japan エネルギー・インフラストラクチャーセクター統括責任者 KPMG Asia Pacific Region エネルギーセクター統括責任者 KPMG サステナブルバリューサービス・ジャパン 気候変動リスクと脱炭素化アドバイザーサービス統括責任者 当社社外取締役(現在に至る) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 非常勤監事(現在に至る) YKK AP株式会社 社外監査役(現在に至る)	(注)3	
取締役	林田 博	1952年7月29日生	1978年4月 2009年7月 2011年9月 2013年1月 2014年9月 2015年4月 2018年5月 2020年6月 2024年6月	運輸省(現 国土交通省)入省 国土交通港湾局長 同省大臣官房技術総括審議官 国土交通省退職 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社) 顧問 新日鐵住金エンジニアリング株式会社(現 日鉄エンジニアリング株式会社) 顧問 日本港湾空港建設協会連合会 会長 (~2023年7月) 一般社団法人港湾空港総合技術センター 理事長(~2023年6月) 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	菊池 亜紀子	1969年1月21日生	1997年9月 1997年10月 1998年3月 2000年9月 2002年9月 2003年11月 2005年10月 2014年1月 2024年9月 2025年6月	英国シモンズ&シモンズ法律事務所(香港)入所 英国法弁護士資格登録 香港法弁護士資格登録 GE東芝シリコン株式会社(現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社)ジェネラルカウンセル 英国シモンズ&シモンズ法律事務所(ロンドン)入所 米國スクワイヤ・サンダース&デンプシー法律事務所(現 スクワイヤ外国法共同法律事務所)入所 ベリングポイント株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)マネージングディレクター、ジェネラルカウンセル バイエル ホールディング株式会社常務執行役員 法務・特許・コンプライアンス本部長 ノボルディスクファーマ株式会社 取締役 法務・コンプライアンス本部長(現在に至る) 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	
常勤監査役	北橋 俊次	1959年4月7日生	1983年4月 2009年4月 2013年4月 2016年4月 2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社経営管理本部 経理部長 当社経営管理本部副本部長 兼 経理部長 当社執行役員 経営管理本部 経理部長 当社常務執行役員 同上 当社経営管理本部 シニアエキスパート副本部長 当社経営管理本部 シニアエキスパート専門副本部長 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	22
常勤監査役	米澤 伸明	1962年11月26日生	1985年4月 2012年5月 2014年6月 2017年6月 2018年1月 2018年6月 2022年6月 2024年4月 2024年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)日本橋支社長 三菱自動車工業株式会社 執行役員財務本部長 三菱UFJニコス株式会社 理事 人事部副担当 同社執行役員 人事部担当 同社取締役兼常務執行役員 人事部担当 同社常務執行役員 人事部・総務部担当 同社常務執行役員(～2024年6月) 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注)4	0
常勤監査役	古賀 直人	1965年1月2日生	1988年4月 2007年1月 2010年12月 2016年10月 2019年6月 2023年6月 2024年6月	株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 株式会社企業再生支援機構(現 株式会社地域経済活性化支援機構)入社 厚生労働省(出向) 株式会社地域経済活性化支援機構 常勤監査役 同社常勤監査役 退任 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	片岡麻紀	1958年7月4日生	1982年4月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1987年5月 公認会計士登録 1989年8月 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 1994年4月 警視庁 入庁 2009年3月 警視庁 管理官 2014年3月 警察大学校 教授 2017年8月 警視庁 理事官 2018年9月 警視庁 退職 2018年10月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社) HQ総務部 地域渉外・行政グループ 渉外アドバイザー 2020年6月 株式会社芝浦電子 監査役(現在に至る) 2022年4月 内閣府公益認定等委員会委員(～2025年3月) 2023年3月 楽天グループ株式会社監査役(現在に至る) 2023年11月 片岡公認会計士事務所所長(現在に至る) 2025年6月 当社社外監査役(現在に至る)	(注)5	
計					288

- (注) 1 取締役中野北斗、関口美奈、林田博、菊池亜紀子は社外取締役である。
 2 監査役米澤伸明、古賀直人、片岡麻紀は社外監査役である。
 3 任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
 4 任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 5 任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 6 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。

なお、2025年6月24日現在の執行役員は次のとおりである。
 は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	清水琢三	
執行役員副社長	植田和哉	土木部門担当 兼 土木部門土木営業本部長
執行役員副社長	田原良二	建築部門建築本部長 兼 安全品質環境担当
執行役員副社長	山下朋之	経営管理本部長 兼 ICT推進室担当
執行役員副社長	川崎茂信	土木部門担当
専務執行役員	野口哲史	土木部門土木本部長 兼 安全品質環境担当
専務執行役員	渡部浩	建築部門建築営業本部長
専務執行役員	大下哲則	土木部門洋上風力事業本部長 兼 土木部門担当(営業) 兼 CN推進室長 兼 購買部担当
専務執行役員	藤原豊満	建築部門担当(営業)
専務執行役員	山下一志	国際部門担当 兼 UGM&E社CEO
専務執行役員	水谷誠	土木部門担当 兼 国際部門担当
専務執行役員	勢田昌功	土木部門担当
常務執行役員	佐々木毅	建築部門担当
常務執行役員	大津義人	建築部門都市開発本部長
常務執行役員	中村俊智	土木部門担当(土木企画、営業)
常務執行役員	山口和彦	土木部門担当(環境)
常務執行役員	馬場浩人	建築部門担当(営業)
常務執行役員	河上清和	土木部門担当(営業)

役職	氏名	担当業務
常務執行役員	近 藤 敬 士	東京土木支店長
常務執行役員	日 高 修	国際部門国際土木本部長
常務執行役員	中 村 武 夫	土木部門担当
常務執行役員	伊 原 成 章	国際部門国際建築本部長
常務執行役員	谷 川 純 一	土木部門担当（営業）
常務執行役員	田 口 智	中国支店長
常務執行役員	梶 元 淳 二	名古屋支店長
常務執行役員	生 島 俊 昭	大阪支店長
常務執行役員	古 村 一 朗	土木部門担当（洋上風力）
常務執行役員	水 流 正 人	土木部門担当
執行役員	福 島 伸 一 郎	土木部門担当
執行役員	清 水 偉 章	安全品質環境本部長
執行役員	小 崎 正 弘	土木部門土木M & E本部長 兼 土木部門担当（洋上風力）
執行役員	金 川 武 雄	建築部門担当（都市開発）
執行役員	遠 藤 淳 一	I R担当 兼 経営管理本部担当（経営企画、コーポレート・コミュニケーション） 兼 財務部長
執行役員	佐 々 木 智 子	サステナビリティ推進室長
執行役員	養 真 弘	建築部門担当（営業） 兼 東京建築支店副支店長
執行役員	佐 藤 郁	土木部門担当（洋上風力）
執行役員	松 本 英 嗣	国際部門担当（土木）
執行役員	住 田 佳 津 男	経営管理本部人事部長 兼 総合監査部担当
執行役員	中 川 裕 一 郎	経営管理本部法務部長 兼 土木部門洋上風力事業本部事業企画部長
執行役員	斉 藤 和 重	土木部門担当
執行役員	佐 々 木 広 輝	札幌支店長 兼 土木部門担当（洋上風力）
執行役員	生 島 幸 治	東京建築支店長
執行役員	山 本 岳	国際部門国際管理本部長
執行役員	川 俣 奨	東北支店長
執行役員	豊 田 泰 晴	四国支店長
執行役員	熊 尾 孝 明	建築部門担当（建築設計）
執行役員	大 野 明	建築部門担当（建築） 兼 建築企画部長 兼 建築部長
執行役員	森 屋 陽 一	I C T推進室長 兼 土木部門担当（洋上風力）
執行役員	勝 田 哲 史	土木部門担当（土木）
執行役員	矢 ヶ 部 恭 弘	九州支店長

社外役員の状況

(イ) 2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は、以下の4名である。

氏名	当社との関係及び選任理由
高橋 秀法	<p>武蔵監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)に入社後、代表社員として勤務し、当社の会計監査人である同監査法人の業務執行者として携わっていた。その後、経営専務理事、経営シニアアドバイザーを務め、2014年6月に同監査法人を退職している。退職後は、日本公認会計士協会自主規制・業務本部長を務めていた。</p> <p>このように、公認会計士として、また監査法人における経営に、豊富な経験と知識を有している。これまでの幅広い経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
中野 北斗	<p>当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身であり、2010年4月からは株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)の執行役員として2015年9月まで勤務していた。当社は同社グループ以外の複数の金融機関と取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄である。同行退職後は、当社の主要取引先ではない、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役員に約半年間、みずほ証券株式会社の執行役員に約2年、株式会社アシックスの取締役に約2年及び執行役員に約1年携わり、その後、現在は新日本電工株式会社の社外取締役を2021年3月より務め、2024年3月より同社の社外取締役(監査等委員)を務めている。</p> <p>このように、他企業の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
関口 美奈	<p>アーサーアンダーセン・ダラス事務所入所後、朝日監査法人(アーサーアンダーセン日本法人、現 有限責任あずさ監査法人)及びKPMG Japanに勤務し、2022年6月までKPMG サステナブルバリューサービス・ジャパンにおいて気候変動リスクと脱炭素化アドバイザーサービス統括責任者を務めていた。現在は、当社の主要取引先ではない、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の非常勤監事を2022年9月より、YKK AP株式会社の社外監査役を2023年6月より務めている。</p> <p>このように、エネルギー分野及び気候変動問題・カーボンニュートラル等、サステナビリティやESGに関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
林田 博	<p>国土交通省にて港湾局長を務めるなど2013年1月まで同省に勤務し、その後、当社の特定関係事業者ではない日本港湾空港建設協会連合会会長を2018年5月から2023年7月まで、財団法人港湾空港建設技術サービスセンター(現 一般財団法人港湾空港総合技術センター)理事長を2020年6月から2023年6月まで務めていた。</p> <p>このように、組織トップとしての経験が豊富であり、建設産業及び港湾建設技術に関する高い見識・専門知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>

また、当社の社外監査役は次の3名である。

氏名	当社との関係及び選任理由
竹林 久	<p>当社の取引先である株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社)の出身であり、2014年6月まで在籍していた。また、同社退任後は、損害保険料率算出機構にて常任監事を2014年6月より、一般社団法人低炭素投資促進機構にて専務理事を2018年6月より務めていた。</p> <p>このように、企業経営及びサステナビリティに関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。</p> <p>なお、当社は損害保険ジャパン株式会社との間で保険取引を行っているが、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と損害保険料率算出機構及び一般社団法人低炭素投資促進機構との間に取引関係はない。</p>

氏名	当社との関係及び選任理由
米澤 伸明	<p>当社の取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の出身であり、2014年6月からは三菱自動車工業株式会社の執行役員財務本部長を務め、2017年6月からは三菱UFJニコス株式会社の理事を、2018年6月から2022年6月までは同社の取締役常務執行役員を務めるなど、2024年6月まで同社に在籍していた。</p> <p>このように、金融機関をはじめとした他社における豊富な経験と財務・会計・労務管理に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。</p> <p>なお、当社は株式会社三菱UFJ銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と三菱自動車工業株式会社及び三菱UFJニコス株式会社との間に取引関係はない。</p>
古賀 直人	<p>当社の取引銀行である株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）の出身であり、2007年1月から2010年12月まで株式会社グラックス・アンド・アソシエイツに在籍していた。2010年12月からは株式会社企業再生支援機構（現 株式会社地域経済活性化支援機構）に勤務し2019年6月から2023年6月までは同社の常勤監査役を務めていた。</p> <p>このように、金融機関をはじめとした他社における豊富な経験と財務・会計に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。</p> <p>なお、当社は株式会社三井住友銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ及び株式会社地域経済活性化支援機構との間に取引関係はない。</p>

(口) 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は以下のとおり4名となる予定である。

氏名	当社との関係及び選任理由
中野 北斗	<p>当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身であり、2010年4月からは株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）の執行役員として2015年9月まで勤務していた。当社は同社グループ以外の複数の金融機関と取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄である。同行退職後は、当社の主要取引先ではない、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役員に約半年間、みずほ証券株式会社の執行役員に約2年、株式会社アシックスの取締役に約2年及び執行役員に約1年携わり、その後、現在は新日本電工株式会社の社外取締役を2021年3月より務め、2024年3月より同社の社外取締役（監査等委員）を務めている。</p> <p>このように、他企業の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
関口 美奈	<p>アーサーアンダーセン・ダラス事務所入所後、朝日監査法人（アーサーアンダーセン日本法人、現 有限責任あずさ監査法人）及びKPMG Japanに勤務し、2022年6月までKPMG サステナブルバリューサービス・ジャパンにおいて気候変動リスクと脱炭素化アドバイザリーサービス統括責任者を務めていた。現在は、当社の主要取引先ではない、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の非常勤監事を2022年9月より、YKK AP株式会社の社外監査役を2023年6月より務めている。</p> <p>このように、エネルギー分野及び気候変動問題・カーボンニュートラル等、サステナビリティやESGに関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
林田 博	<p>国土交通省にて港湾局長を務めるなど2013年1月まで同省に勤務し、その後、当社の特定関係事業者ではない日本港湾空港建設協会連合会会長を2018年5月から2023年7月まで、財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（現 一般財団法人港湾空港総合技術センター）理事長を2020年6月から2023年6月まで務めていた。</p> <p>このように、組織トップとしての経験が豊富であり、建設産業及び港湾建設技術に関する高い見識・専門知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>

氏名	当社との関係及び選任理由
菊池 亜紀子	英国法弁護士及び香港法弁護士であり、英国及び米国の法律事務所に勤務し、その後、当社の主要取引先ではない、パイエル ホールディング株式会社の常務執行役員を2014年1月から2024年6月まで務めていた。現在は、当社の主要取引先ではない、ノボノルディスクファーマ株式会社の取締役を2024年9月より務めている。 このように、法務・コンプライアンス、ガバナンスに関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。

また、当社の社外監査役は次の3名となる予定である。

氏名	当社との関係及び選任理由
米澤 伸明	当社の取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の出身であり、2014年6月からは三菱自動車工業株式会社の執行役員財務本部長を務め、2017年6月からは三菱UFJニコス株式会社の理事を、2018年6月から2022年6月までは同社の取締役常務執行役員を務めるなど、2024年6月まで同社に在籍していた。 このように、金融機関をはじめとした他社における豊富な経験と財務・会計・労務管理に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は株式会社三菱UFJ銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と三菱自動車工業株式会社及び三菱UFJニコス株式会社との間に取引関係はない。
古賀 直人	当社の取引銀行である株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）の出身であり、2007年1月から2010年12月まで株式会社グラックス・アンド・アソシエイツに在籍していた。2010年12月からは株式会社企業再生支援機構（現 株式会社地域経済活性化支援機構）に勤務し2019年6月から2023年6月までは同社の常勤監査役を務めていた。 このように、金融機関をはじめとした他社における豊富な経験と財務・会計に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は株式会社三井住友銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ及び株式会社地域経済活性化支援機構との間に取引関係はない。
片岡 麻紀	公認会計士であり、英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）の出身である。1994年4月から2018年9月までは警視庁に在籍していた。同庁退職後は、ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）のHQ総務部 地域渉外・行政グループにおいて渉外アドバイザーを務め、2020年6月からは株式会社芝浦電子の監査役、2023年3月からは楽天グループ株式会社の監査役、2023年11月からは片岡公認会計士事務所の所長を務めている。 このように、財務・会計・内部統制に関する専門的な知識と幅広い見識を有しており、また、他社の社外監査役を務めており、それらに基づく客観的な視点から、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。

当社は、社外役員7名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待される。

なお当社は、定款第30条第2項及び第41条第2項並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社における独立社外取締役及び独立社外監査役（以下、社外役員という。）とは、以下のいずれにも該当しない者をいう。

1. 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は業務執行者であった者
2. 現在又は過去5年間に於いて、当社の主要株主（ 2 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
3. 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
4. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先（ 3 ）とする者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者

5. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先（ 4 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
6. 当社グループから多額（ 5 ）の寄附を受けている組織の業務執行者
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
8. 現在又は過去3年間に於いて、当社の大口債権者等（ 6 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
9. 当社の会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
10. 当社グループから多額（ 5 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
11. 上記1～10に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
12. その他、当社の一般株主全体との間で、上記各項で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある人物
13. 当社において、社外役員の地位の通算在任期間が8年間を越す者
 - 1 法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人又はその他の使用人
 - 2 議決権所有割合10%以上の株主
 - 3 その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者
 - 4 当社グループに対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者
 - 5 過去3事業年度平均年間1,000万円以上
 - 6 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会や主要経営会議等の議案、議題について事前説明を実施するほか、取締役、監査役の調査事項に係る資料の作成及び提出を行っている。

社外取締役は、原則毎月2回開催される取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、独立した立場から発言・助言を行うことで、経営の重要事項を決定し、業務執行を監督する機能を担っている。

また社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要の発言を適宜行うとともに、外部の見地からの貴重な意見を述べ、取締役の職務執行を監視している。

なお、当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

これらの活動が「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 イ.コーポレート・ガバナンスの体制の概要」に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、原則毎月1回、また必要に応じて適宜監査役会を開催している。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役によって構成され、下記のとおり適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されているため、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えている。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役4名（うち社外監査役3名）となる予定である。

当事業年度の監査役会の出席状況は以下のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数	備考
稲富 路生	13回	13回	当社における財務、経営企画等に関する豊富な業務経験からリスク管理・業務プロセスに関する相当程度の知見を有している。
倉石 英明	4回	4回	金融機関において豊富なプロジェクトファイナンスの経験からリスク管理・業務プロセスに関する相当程度の知見を有している。
菅波 慎	4回	4回	金融機関において豊富な企画・営業の経験からコンプライアンス及びリスク管理面に関する相当程度の知見を有している。
竹林 久	13回	13回	他企業の取締役を務めるなど豊富な経験から企業経営及びサステナビリティに関する相当程度の知見を有している。
米澤 伸明	9回	9回	金融機関をはじめとした他社における豊富な経験から財務・会計・労務管理に関する相当程度の知見を有している。
古賀 直人	9回	9回	金融機関をはじめとした他社における豊富な経験から財務・会計に関する相当程度の知見を有している。

（注）倉石英明、菅波慎は2024年6月25日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任したため、退任前の開催回数における出席状況を記載している。また、米澤伸明、古賀直人は2024年6月25日開催の第74期定時株主総会において新たに選任された後の監査役会への出席状況を記載している。

監査役会の主な活動

当社の監査役会は、監査役会で決定された監査の方針・監査業務の内容・業務分担等に従い監査計画を立案し、下記の監査活動を実施している。

イ．取締役・取締役会に対する監査

取締役会に出席し、決議事項の内容などを監査し、必要により意見表明を行っている。

また、代表取締役との意見交換、取締役及び各部門のキーパーソンへのヒアリングを行い、必要に応じて提言を行うとともに、社外取締役とは定期的に意見交換を行い、情報の共有化に努めている。

ロ．業務執行状況

全国内支店・海外重要拠点・重要なグループ会社への往査を実施し、内部統制システムの運用状況及び財産の保全状況などを確認したうえで、必要に応じて提言を行っている。

また、執行役員会議及びその他の重要会議に出席し、業務執行状況の把握に努めるとともに必要に応じて担当部署と意見交換を行っている。

ハ．内部監査部門、会計監査人との連携

内部監査部門の監査結果報告に対して内容の確認を行い、監査役監査の往査時に役立てている。

また、会計監査人からの期中レビュー報告及び年度監査報告に対して質疑を行い、財務・会計の状況の把握を行うとともに、監査現場に立会い、監査実施状況、専門性及び独立性の確認等を行っている。

具体的な検討内容として審議した項目は、以下のとおりである。

- (イ) 内部統制の整備・運用状況の確認
- (ロ) 国内子会社及び国際部門のガバナンス強化に対する評価
- (ハ) 会計監査人の評価
- (ニ) グループ全体の「働き方改革」の進捗の確認
- (ホ) K A Mの対象項目の選定における妥当性の検討

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の総合監査部（内部監査担当人員6名）が監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役会に報告している。監査役会と総合監査部並びに会計監査人は、監査計画段階からその日程及び項目について、効果的な監査となるよう打合せを行っている。また、互いの監査結果については、書面にて報告するほか、双方の監査が「実効性のある監査」となるべく、適宜、意見交換を行い、緊密な連携を図っている。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

62年間

ハ．業務を執行した公認会計士

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中川 政人

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 大石 晃一郎

なお、EY新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 21名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質を有しているとともに、当社及び関係会社の事業環境や事業内容、リスクに精通し、また、期中においても重点監査項目をタイムリーに見直すなど状況の変化に対応した監査を行っており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する上で、十分な体制を備えていると判断したためである。

なお、当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議題を決定し、株主総会に提案することとしている。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、当事業年度におけるEY新日本有限責任監査法人の職務の遂行に対して、事業年度を通して会計監査や監査品質維持体制についての報告聴取や監査現場への立会いを行うとともに、社内関係部署から再任に関する意見を聞くことにより、会計監査人としての監査活動の適切性及び妥当性を評価の上、総合的に判断している。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	113	12	113	9
連結子会社	3		7	
計	116	12	120	9

当社における非監査業務の内容は、主に環境情報に対する保証業務等である。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に属する者に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		2		3
連結子会社				
計		2		3

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等である。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項なし。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおりである。

イ．基本方針

取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）の報酬は、基本報酬（金銭による固定報酬）、個人業績に連動する業績連動報酬（個人業績連動報酬）及び会社業績に連動する業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）から成る金銭による業績連動報酬、株式給付信託による業績連動型株式報酬（非金銭）により構成している。社外取締役は、その職務に鑑み、個人別に設定される基本報酬（金銭による固定報酬）のみとし、業績連動報酬（金銭及び非金銭）の対象外としている。監査役の報酬は、固定の金銭報酬のみとしている。

ロ．固定報酬（金銭）の額又はその算定方法の決定方針

固定報酬額は、執行役員の役位ごとに定めた基本報酬に、取締役の責任の重さに見合った取締役加算報酬を加えた報酬額としている。

ハ．業績連動報酬（金銭）に係る業績指標の内容及び額又はその算定方法の決定方針

業績連動報酬（金銭）は、個人業績連動報酬と会社業績に連動する短期インセンティブ報酬により構成している。なお、社外取締役は業績連動報酬（金銭）の対象外としている。

[個人業績連動報酬]

個人が所属する部門あるいは支店の業績等の客観的指標に基づいた評価及び個人の定性的な評価により個人ごとの評価を決定し、固定報酬（金銭）の±10%の変動額を個人業績連動報酬としている。

客観的指標に基づく評価は、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高の達成度、現状の収益の指標となる営業利益・営業利益率を各部門あるいは各支店の目標に対する実績の評価、また、工事代金回収率、建設事業における品質・安全への取組み（表彰、生産性向上等の創意工夫による加点、事故・災害による減点、労働災害の度数率・強度率の目標達成度）や子会社の業績（営業利益）を加味して決定している。定性的な評価は、取締役が各取締役等の個人業績を評価し、決定している。

なお、当事業年度における主な客観的指標の目標は、個別の建設事業の受注高6,200億円、営業利益290億円、営業利益率4.8%で、実績は、建設事業の受注高6,670億円、営業利益188億円、営業利益率2.8%であった。

[短期インセンティブ報酬]

短期インセンティブ報酬は、役位ごとに定めた基準金額に、会社業績評価係数、営業利益係数、ROE（自己資本利益率）係数、配当性向係数を乗じた年次インセンティブ係数を乗じて評価している。年次インセンティブ係数は、2019年度の業績に基づく係数を基準に評価する。

会社業績評価係数は、個人業績連動報酬の評価と同じ方法で、会社業績に対する目標達成度等による客観評価、取締役各個人の定性評価の平均値、及び期末株価の期初からの変動を日経平均並びに同業主要会社の変動と比較して評価する株価評価に基づいて決定している。営業利益係数は、基準年度（2019年度）の連結営業利益額に対する当該年度の連結営業利益額の倍率で、ROE係数は10%以上を1.0、5%未満を0とし、配当性向係数は配当性向30%以上を1.0、無配を0として評価している。ROE及び配当性向が中期経営計画の目標に合わせて設定された基準値を超えた時は1.0、またROEが5%以下や無配になった場合には0となり、短期インセンティブ報酬がゼロとなるよう設定している。

ニ．業績連動報酬（非金銭）の内容、及び額若しくはポイント数又はその算定方法の決定方針

株式給付信託による業績連動型株式報酬としている。役位ごとに定めたポイントに、個人業績連動報酬と同じ方法で、会社業績に対して評価した全社評価係数、個人の定性的な評価による個人評価係数、3年ごとに見直す基準株価に対する基準株価係数を乗じて、取締役等に付与するポイントを年度ごとに決定している。なお、2021年度からは社外取締役は業績連動型株式報酬（非金銭）の対象外としている。

ホ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬額全体における固定報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）、業績連動報酬（非金銭）の割合は概ね以下のとおりとしている。

固定報酬（金銭）	65%
業績連動報酬（金銭）	25%
業績連動報酬（非金銭）	10%

ヘ．取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

固定報酬（金銭）及び業績連動報酬（金銭）のうち個人業績連動報酬は毎月支給する。

業績連動報酬（金銭）のうち短期インセンティブ報酬は毎年7月に支給する。

業績連動報酬（非金銭）は、在任中ポイントを累積し、取締役等の退任時、累積ポイントに基づき当社株式（うち一定部分は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭）を支給する。なお、給付額は退任事由及び給付時の株価によって変動する。

ト．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

代表取締役が、個人別の役員報酬案を社外取締役全員と若干名の取締役により構成された人事委員会（委員長は社外取締役）に諮問し、人事委員会は、審議、検討結果を代表取締役に答申する。答申結果を踏まえ取締役会で決議している。

取締役の個人別の報酬等の内容については、上記の手続きを経て決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断している。

また、2021年6月25日開催の第71期定時株主総会において、金銭による固定報酬及び業績連動報酬の限度額は年額600百万円以内、株式給付信託による業績連動報酬（非金銭）については、給付株式の上限を3事業年度ごとに55万株（うち取締役17万株）、信託の拠出上限額を3事業年度ごとに550百万円（うち取締役170百万円）と決議しており、その範囲内で各役員の固定報酬及び業績連動報酬を取締役会で決議している。

（業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」を参照）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	368	347	21	6
監査役 (社外監査役を除く)	29	29		1
社外取締役	56	56		5
社外監査役	45	45		5

(注) 1 取締役及び監査役の支給人員と支給額には期中に退任した取締役及び監査役を含めている。

2 株式報酬は、当事業年度中の支給額及び役員株式給付引当金の繰入額である。

なお、給付時期は取締役または執行役員退任時とし、給付額は退任事由及び給付時の株価によって変動する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式の保有は行っていない。上場株式の保有に当たっては、投資先企業との良好な取引関係の維持・強化等により、相互の企業価値向上につながると判断した場合に限り、投資株式の保有を行っている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会では、上場株式の保有に当たっては、投資企業との良好な取引関係の維持・強化等により、相互の企業価値向上につながるかといった観点から、総合的に判断することとしている。

保有株式については、毎年6月、銘柄ごとに、投資先企業の財政状態、経営成績、株価及び配当の状況並びに過去3年間の取引状況及び将来の計画を確認し、保有目的、保有に伴う便益やリスク及び資本コストと見合っているか等について、取締役会にて保有の適否を具体的に検証し判断しているが、保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から、取引企業との十分な対話を経た上で、段階的に削減を進める。

当事業年度においては、上記方針のもと、2024年6月7日に開催された取締役会にて個別銘柄ごとに検証を行い、投資株式6銘柄を売却している。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	64	2,741
非上場株式以外の株式	11	15,094

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	追加出資による増加
非上場株式以外の株式	3	18	取引拡大を目的とし、取引先との良好な関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	2,236

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	700,000	700,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	有
	3,915	4,057		
福山通運(株)	937,116	934,899	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	3,387	3,389		
大日本印刷(株)	1,373,000	1,098,400	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。なお、当事業年度の株式の増加は、株式分割によるものである。	無
	2,910	5,130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	1,615,950	1,615,950	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	2,322	2,539		
(株)上組	350,000	350,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	有
	1,222	1,175		
ヤマトホールディングス(株)	283,730	283,730	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	556	612		
(株)四国銀行	274,204	274,204	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	329	335		
京浜急行電鉄(株)	102,675	95,999	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	155	133		
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,807	30,807	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	124	93		
伊勢湾海運(株)	122,098	120,603	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	90	95		
西部ガスホールディングス(株)	46,512	46,512	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	79	89		
高圧ガス工業(株)		115,317		無
		102		
(株)JMS		50,000		有
		26		

- (注) 1 特定投資株式の京浜急行電鉄(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、当事業年度において提出会社が保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄について記載している。
- 2 銘柄ごとの定量的な保有効果については、取引先との関係等を考慮し開示を控えているが、保有の合理性は、上記「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っている。
- 3 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いよぎんホールディングス	920,000	920,000	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	1,617	1,079		
(株)ひろぎんホールディングス	1,168,600	1,168,600	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	1,415	1,274		
東海旅客鉄道(株)	383,500	383,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,094	1,428		
京浜急行電鉄(株)	550,000	550,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	832	766		
東ソー(株)	290,200	290,200	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	595	598		
中部電力(株)	226,500	226,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	367	450		
広島電鉄(株)	456,300	757,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	276	587		
(株)山口フィナンシャルグループ	143,600	143,600	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	無
	252	223		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	68,000	68,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	217	249		
中国電力(株)	121,000	121,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	104	140		
関西電力(株)	55,100	55,100	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	97	120		
東京電力ホールディングス(株)	140,600	140,600	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	60	132		
北陸電力(株)	34,600	34,600	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	28	27		
東北電力(株)	23,100	23,100	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	23	27		
九州電力(株)	14,000	14,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	18	19		
西日本旅客鉄道(株)		200,000		無
		627		
(株)トクヤマ		93,100		無
		252		

- (注) 1 みなし保有株式の広島電鉄(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、当事業年度において提出会社の保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄について記載している。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
- 3 銘柄ごとの定量的な保有効果については、取引先との関係等を考慮し開示を控えているが、保有の合理性は、上記「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っている。
- 4 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。また、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会へ参加し、建設業における会計基準等の動向等について適宜把握に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	60,148	57,270
受取手形・完成工事未収入金等	1 300,417	1 360,808
有価証券	2 41	-
未成工事支出金等	3 21,427	3 21,362
棚卸不動産	4 1,192	4 439
未収入金	34,868	36,445
その他	11,084	8,148
貸倒引当金	340	443
流動資産合計	428,840	484,031
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	41,363	41,546
機械、運搬具及び工具器具備品	136,362	140,917
土地	33,425	33,454
建設仮勘定	4,028	46,123
その他	269	380
減価償却累計額	119,171	125,110
有形固定資産合計	96,278	137,311
無形固定資産	2,498	2,089
投資その他の資産		
投資有価証券	5 24,852	5 22,475
繰延税金資産	3,571	3,459
退職給付に係る資産	6,955	7,667
その他	6 7,317	6 7,334
貸倒引当金	4,285	4,242
投資その他の資産合計	38,411	36,694
固定資産合計	137,188	176,096
資産合計	566,028	660,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	138,508	156,821
短期借入金	43,705	57,011
コマーシャル・ペーパー	-	9,961
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	8,224	2,783
未成工事受入金	43,200	30,388
預り金	65,301	81,519
完成工事補償引当金	1,279	1,252
賞与引当金	3,258	3,324
工事損失引当金	7 8,699	7 6,191
その他	8,825	19,591
流動負債合計	321,004	378,846
固定負債		
社債	41,000	31,000
長期借入金	25,611	58,503
再評価に係る繰延税金負債	8 3,679	8 3,787
役員株式給付引当金	423	492
退職給付に係る負債	801	1,246
その他	444	14,129
固定負債合計	71,959	109,159
負債合計	392,964	488,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	108,948	111,155
自己株式	773	2,759
株主資本合計	157,011	157,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,268	5,007
繰延ヘッジ損益	23	13
土地再評価差額金	9 3,977	9 3,869
為替換算調整勘定	3,114	3,510
退職給付に係る調整累計額	2,613	2,426
その他の包括利益累計額合計	15,996	14,828
非支配株主持分	55	60
純資産合計	173,064	172,121
負債純資産合計	566,028	660,127

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	600,833	703,077
その他の売上高	16,874	24,414
売上高合計	1 617,708	1 727,491
売上原価		
完成工事原価	2 550,892	2 658,920
その他の売上原価	3 13,488	3 20,989
売上原価合計	564,380	679,909
売上総利益		
完成工事総利益	49,941	44,156
その他の売上総利益	3,386	3,424
売上総利益合計	53,327	47,581
販売費及び一般管理費	4 24,175	4 25,884
営業利益	29,152	21,697
営業外収益		
受取利息	524	417
受取配当金	367	342
為替差益	235	-
その他	202	226
営業外収益合計	1,329	987
営業外費用		
支払利息	1,989	2,357
持分法による投資損失	549	554
為替差損	-	530
その他	721	403
営業外費用合計	3,260	3,845
経常利益	27,221	18,839
特別利益		
固定資産売却益	5 203	5 55
投資有価証券売却益	1,061	1,256
その他	-	2
特別利益合計	1,265	1,313
特別損失		
減損損失	6 892	6 541
固定資産除却損	7 138	7 315
その他	8 48	8 28
特別損失合計	1,079	885
税金等調整前当期純利益	27,406	19,267
法人税、住民税及び事業税	9,071	6,188
法人税等調整額	512	611
法人税等合計	9,583	6,800
当期純利益	17,823	12,467
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	52	7
親会社株主に帰属する当期純利益	17,875	12,460

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	17,823	12,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,451	1,260
繰延ヘッジ損益	818	9
土地再評価差額金	-	108
為替換算調整勘定	1,104	71
退職給付に係る調整額	2,361	186
持分法適用会社に対する持分相当額	310	322
その他の包括利益合計	1 5,408	1 1,171
包括利益	23,232	11,295
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,284	11,291
非支配株主に係る包括利益	52	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	97,931	511	146,257
当期変動額					
剰余金の配当			6,859		6,859
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,875		17,875
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得				304	304
自己株式の処分				41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,016	262	10,754
当期末残高	30,449	18,386	108,948	773	157,011

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,816	842	3,977	1,700	251	10,588	107	156,953
当期変動額								
剰余金の配当								6,859
親会社株主に帰属する 当期純利益								17,875
土地再評価差額金の取崩								-
自己株式の取得								304
自己株式の処分								41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,451	818	-	1,414	2,361	5,408	52	5,356
当期変動額合計	2,451	818	-	1,414	2,361	5,408	52	16,110
当期末残高	6,268	23	3,977	3,114	2,613	15,996	55	173,064

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	108,948	773	157,011
当期変動額					
剰余金の配当			10,252		10,252
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,460		12,460
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,207	1,986	221
当期末残高	30,449	18,386	111,155	2,759	157,233

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,268	23	3,977	3,114	2,613	15,996	55	173,064
当期変動額								
剰余金の配当								10,252
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,460
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								2,000
自己株式の処分								13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,260	9	107	396	186	1,168	4	1,163
当期変動額合計	1,260	9	107	396	186	1,168	4	942
当期末残高	5,007	13	3,869	3,510	2,426	14,828	60	172,121

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,406	19,267
減価償却費	7,565	8,680
減損損失	892	541
のれん償却額	334	214
貸倒引当金の増減額(は減少)	455	61
賞与引当金の増減額(は減少)	184	66
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,426	2,573
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	337	171
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	442	661
受取利息及び受取配当金	891	760
支払利息	1,989	2,357
為替差損益(は益)	1,072	16
持分法による投資損益(は益)	549	554
有形固定資産売却損益(は益)	202	52
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,061	1,247
売上債権の増減額(は増加)	30,190	59,908
未成工事支出金の増減額(は増加)	4,219	864
棚卸資産の増減額(は増加)	1,424	1,685
仕入債務の増減額(は減少)	13,860	17,883
未成工事受入金の増減額(は減少)	7,615	12,872
未収入金の増減額(は増加)	12,692	1,556
預り金の増減額(は減少)	14,099	16,217
その他	7,288	2,577
小計	12,724	10,204
利息及び配当金の受取額	905	788
利息の支払額	1,899	2,307
法人税等の支払額	2,589	11,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,139	23,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,320	528
定期預金の払戻による収入	5,977	628
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	27	563
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,896	2,277
有形固定資産の取得による支出	10,887	38,151
有形固定資産の売却による収入	230	60
貸付金の回収による収入	6	6
長期預り金の受入による収入	-	13,723
その他	282	669
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,406	23,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,320	14,295
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	9,999	9,961
長期借入れによる収入	14,790	43,644
長期借入金の返済による支出	9,074	11,497
社債の発行による収入	20,885	-
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	304	2,002
配当金の支払額	6,847	10,232
その他	60	285
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,710	43,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,739	113
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,183	2,777
現金及び現金同等物の期首残高	47,380	59,564
現金及び現金同等物の期末残高	1 59,564	1 56,786

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社の数 31社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(新規)新規設立により1社を連結の範囲に含めた。

ジャパンオフショアマリンDK社

ロ. 非連結子会社の数 1社

天保山ターミナルサービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

イ. 持分法を適用した関連会社数

関連会社 1社

関連会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

ロ. 持分法非適用の非連結子会社・関連会社

非連結子会社 1社

関連会社 7社

主な関連会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(持分法の適用範囲から除いた理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社2社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社29社の決算日は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

棚卸不動産

個別法による原価法

ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除く棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額は主として法人税法の定めと同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の補償見込を加味して計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体による受注工事の会計処理

共同企業体において発生する資産、負債、収益及び費用は、主として当社出資比率に応じて連結財務諸表に含めて表示している。

(重要な会計上の見積り)

(重要な収益及び費用の計上基準)

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定される。工事収益総額は契約書等を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積った金額の合計として算定される。工事進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

また、工事請負契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上している。

なお、当連結会計年度においては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高687,246百万円、工事損失引当金6,191百万円を計上している。また、前連結会計年度においては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高585,229百万円、工事損失引当金8,699百万円を計上していた。

(1) 工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。このため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

(2) 工事原価総額

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにおいて画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

上記のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上は様々な仮定に基づいており、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用している。これによる、連結財務諸表への影響はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の「貸倒引当金繰入額」に表示していた427百万円は、「その他」として組替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた304百万円は、「自己株式の取得による支出」として組替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度681百万円(945,400株)、当連結会計年度667百万円(926,200株)である。

(連結貸借対照表関係)

1 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

2 3 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	15,316百万円	16,196百万円
その他	6,111	5,165

3 4 棚卸不動産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
販売用不動産	971百万円	165百万円
開発事業等支出金	220	274

4 5 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,322百万円	4,612百万円

5 下記資産は、住宅建設瑕疵担保保証等の担保に供している。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
2 有価証券	41	-
5 投資有価証券	114	114
6 その他(投資その他の資産)	350	392

6 保証債務

下記の相手先の手付金等保証契約に対して保証を行っている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	123百万円	-百万円

7 3 7 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	2,007百万円	1,420百万円

8 当社は、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行8行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

9 8 9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価を行った日 2000年3月31日
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。

10 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理している。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 受取手形	9百万円	- 百万円

（連結損益計算書関係）

1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載している。

2 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,692百万円	4,166百万円

3 3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損（戻入益）が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	266百万円	5百万円

4 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	7,526百万円	8,267百万円
退職給付費用	169	40
調査研究費	3,354	3,317
賞与引当金繰入額	1,027	1,047
貸倒引当金繰入額	33	106
役員株式給付引当金繰入額	97	68

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,142百万円	3,261百万円

6 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	203百万円	55百万円
建物・構築物	0	-
計	203	55

7 6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失
シンガポール	海外建設事業	のれん	892百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社、支店、各事業）を単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしている。

当社の連結子会社であるUG M&E社に係るのれんについて、株式取得時において想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.55%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失
シンガポール	海外建設事業	のれん	541百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社、支店、各事業）を単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしている。

当社の連結子会社であるUG M&E社に係るのれんについて、株式取得時において想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.80%で割り引いて算定している。

8 7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	11百万円	188百万円
建物・構築物	124	125
無形固定資産	3	1
計	138	315

9 8 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資有価証券売却損	- 百万円	8百万円
固定資産売却損	0	3
その他	47	16
計	48	28

10 8 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	- 百万円	1百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	0
建物・構築物	0	0
計	0	3

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,426百万円	2,967百万円
組替調整額	1,061	1,247
法人税等及び税効果調整前	3,488	1,720
法人税等及び税効果額	1,037	459
その他有価証券評価差額金	2,451	1,260
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,558	987
組替調整額	2,903	974
資産の取得原価調整額	1,525	-
法人税等及び税効果調整前	1,180	13
法人税等及び税効果額	361	3
繰延ヘッジ損益	818	9
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	-	108
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,104	71
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,104	71
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,104	71
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,653	288
組替調整額	249	511
法人税等及び税効果調整前	3,403	223
法人税等及び税効果額	1,042	36
退職給付に係る調整額	2,361	186
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	310	322
その他の包括利益合計	5,408	1,171

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	286,013	-	-	286,013
自己株式 普通株式	856	365	64	1,157

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式945千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加365千株である。

減少は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,859	24.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,859	24.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	286,013	-	-	286,013
自己株式 普通株式	1,157	3,066	19	4,204

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式926千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び2024年5月10日の取締役会決議による取得による増加3,066千株である。

減少は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,859	24.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	3,392	12.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり付議する予定である。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,392	12.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	60,148百万円	57,270百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	583	483
現金及び現金同等物	59,564	56,786

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期的に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債、借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、主として個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。「現金預金」、「未収入金」、「工事未払金等」、「コマーシャル・ペーパー」並びに「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	300,417	300,305	112
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	41	41	0
其他有価証券	17,785	17,785	-
資産計	318,245	318,132	112
(3) 社債	41,000	40,863	136
(4) 長期借入金（ 2 ）	36,233	36,069	164
負債計	77,233	76,932	300
デリバティブ取引（ 3 ）	33	33	-

（ 1 ）市場価格のない株式等は「（ 2 ）有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,744

（ 2 ）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれている。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	360,808	358,377	2,430
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	15,099	15,099	-
資産計	375,907	373,476	2,430
(3) 社債（ 2 ）	41,000	40,331	668
(4) 長期借入金（ 2 ）	68,275	67,868	406
負債計	109,275	108,199	1,075
デリバティブ取引（ 3 ）	27	27	-

（ 1 ）市場価格のない株式等は「（ 2 ）有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,764

（ 2 ）社債には1年以内償還予定の社債も含まれており、また、長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれている。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	60,108	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	254,565	45,852	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	41	-	-	-
社債	-	-	-	-
未収入金	34,868	-	-	-
合計	349,584	45,852	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	57,239	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	269,741	91,067	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
未収入金	36,445	-	-	-
合計	363,426	91,067	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,083	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	10,000	-	21,000	-
長期借入金	10,622	6,578	4,910	3,316	1,369	9,438
合計	43,705	16,578	14,910	3,316	22,369	9,438

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,239	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	9,961	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	21,000	-	-
長期借入金	9,772	8,218	6,624	8,677	5,513	29,471
合計	76,972	18,218	6,624	29,677	5,513	29,471

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	17,785	-	-	17,785
デリバティブ取引				
通貨関連	-	51	-	51
資産計	17,785	51	-	17,837
デリバティブ取引				
通貨関連	-	17	-	17
負債計	-	17	-	17

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	15,099	-	-	15,099
デリバティブ取引				
通貨関連	-	33	-	33
資産計	15,099	33	-	15,132
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5	-	5
負債計	-	5	-	5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	300,305	-	300,305
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	41	-	-	41
資産計	41	300,305	-	300,347
社債	-	40,863	-	40,863
長期借入金	-	36,069	-	36,069
負債計	-	76,932	-	76,932

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	358,377	-	358,377
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
資産計	-	358,377	-	358,377
社債	-	40,331	-	40,331
長期借入金	-	67,868	-	67,868
負債計	-	108,199	-	108,199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は、相場価格を用いて評価している。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している(下記「長期借入金」参照)。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。変動金利による長期借入金は、主として金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	41	41	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	41	41	0
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	41	41	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項なし。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,557	8,612	8,944
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	17,557	8,612	8,944
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	228	256	27
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	228	256	27
合計	17,785	8,869	8,916

当連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,867	7,659	7,208
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	14,867	7,659	7,208
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	231	243	11
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	231	243	11
合計	15,099	7,902	7,196

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,885	1,061	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,885	1,061	-

当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,236	1,256	8
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,236	1,256	8

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 マレーシアリングット	472	-	7	7

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建金銭 債権債務			
	米ドル		9,486	-	14
	シンガポールドル 買建		1,451	-	2
	ユーロ		255	-	51

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建金銭 債権債務			
	米ドル		6,389	240	17
	シンガポールドル		779	-	2

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,166	2,012	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,422	2,320	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度で、当社のみが採用している。)では、キャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設ける。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級と評価に基づく拠出クレジットを累積する。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では、退職給付として、等級と評価に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,596	24,415
勤務費用	1,456	1,391
利息費用	142	211
数理計算上の差異の発生額	162	640
退職給付の支払額	1,617	1,828
退職給付債務の期末残高	24,415	23,549

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	27,241	30,569
期待運用収益	508	589
数理計算上の差異の発生額	3,491	352
事業主からの拠出額	895	896
退職給付の支払額	1,567	1,733
年金資産の期末残高	30,569	29,970

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,614	22,711
年金資産	30,569	29,970
	6,955	7,258
非積立型制度の退職給付債務	801	837
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,154	6,421
退職給付に係る負債	801	1,246
退職給付に係る資産	6,955	7,667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,154	6,421

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,456	1,391
利息費用	142	211
期待運用収益	508	589
数理計算上の差異の費用処理額	249	511
確定給付制度に係る退職給付費用	840	501

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	3,403	223

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,766	3,543

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	40%	42%
株式	45%	41%
一般勘定	4%	4%
現金及び預金	5%	7%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13%、当連結会計年度14%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.9%	1.6%
長期期待運用収益率	1.6~2.0%	1.8~2.0%
予想昇給率	3.3~4.2%	3.3~4.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度22百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	2,357百万円	2,447百万円
工事損失引当金	2,558	1,846
貸倒引当金	1,417	1,601
賞与引当金	1,002	1,023
減損損失	793	809
その他	2,467	2,908
繰延税金資産小計	10,597	10,637
評価性引当額	2,043	2,246
繰延税金資産合計	8,553	8,390
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,111	2,416
その他有価証券評価差額金	2,645	2,186
その他	224	328
繰延税金負債合計	4,981	4,931
繰延税金資産の純額	3,571	3,459

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.58	2.41
永久に益金に算入されない項目	0.14	0.05
住民税均等割等	0.62	0.88
連結調整等	2.47	1.86
評価性引当額の増減	4.47	1.80
税率変更差異	-	0.32
その他	0.29	1.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.97	35.29

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算している。

この変更により、当連結会計年度の再評価に係る繰延税金負債が108百万円増加し、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が32百万円、土地再評価差額金が108百万円、その他有価証券評価差額金が62百万円、退職給付に係る調整累計額が31百万円、法人税等調整額が61百万円それぞれ減少している。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

（収益認識関係）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業である建設事業について、契約及び履行義務に関する情報及び履行義務の充足時点に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

取引価格は、工事請負契約額に契約変更及び変動対価の額を加減して算定している。契約変更及び変動対価の額の見積りに当たっては、発生し得ると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額による方法によっている。なお、契約変更及び変動対価の額は、これらの額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めている。

また、顧客との契約にインフレスライド条項が定められており、これに該当する場合は、当該金額を見積って取引価格を加減している。

取引の対価は、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、工事の進捗に応じて受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

取引価格を履行義務へ配分する際には、各履行義務の充足に要するコスト等を基に見積った独立販売価格の比率により配分している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	4,020	1,841	1,841	3,107
完成工事未収入金等	66,982	85,095	85,095	119,719
	71,003	86,936	86,936	122,827
契約資産	198,816	213,476	213,476	237,980

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務の充足との関連性に乏しいが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われる。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い増加又は減少する。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、顧客への前受金等の請求に伴って増加し、収益の認識に伴って、売上高へ振り替えられる。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は46,748百万円である。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は

40,636百万円である。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は「未成工事受入金」として表示している。

(2) 残存履行義務へ配分した取引価格

前連結会計年度末において建設事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,224,720百万円である。また、当連結会計年度末において建設事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,356,618百万円である。当社は残存履行義務について、履行義務の充足につれて、概ね、今後1年から3年の間でほとんどすべて収益を認識することを見込んでいる。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の総額には、契約変更及び変動対価の見積り額を含んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の主たる事業である建設事業について市場を基礎として「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」及び「その他事業」の4事業セグメントにより構成されている。また、子会社及び関連会社は、それぞれ1事業セグメントを構成しており、主として当社の各事業セグメントに関連して、建設事業及びこれに伴う建設資材の販売や機器リース、並びに造船事業等の事業活動を展開している。

従って、当社グループは「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・国内土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・海外建設事業：海外における土木工事並びに建築工事の請負及びこれに付帯する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。なお、当社グループは事業セグメントに資産を配分していない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
日本	266,405	189,272	-	455,678	11,106	466,785	-	466,785
東南アジア	-	-	132,129	132,129	-	132,129	-	132,129
その他の地域	-	-	18,509	18,509	-	18,509	-	18,509
顧客との契約から生じる収益	266,405	189,272	150,639	606,317	11,106	617,424	-	617,424
その他の収益	33	0	-	34	248	283	-	283
外部顧客への売上高	266,439	189,273	150,639	606,352	11,355	617,708	-	617,708
セグメント間の 内部売上高又は振替高	224	4	-	229	2,711	2,941	2,941	-
計	266,664	189,278	150,639	606,581	14,067	620,649	2,941	617,708
セグメント利益又は損失()	27,814	4,856	4,154	28,517	632	29,149	2	29,152
その他の項目								
減価償却費	4,251	560	2,256	7,069	498	7,567	2	7,565

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
日本	307,274	254,548	-	561,823	12,195	574,018	-	574,018
東南アジア	-	-	145,049	145,049	1,433	146,482	-	146,482
その他の地域	-	-	6,748	6,748	-	6,748	-	6,748
顧客との契約から生じる収益	307,274	254,548	151,797	713,620	13,629	727,249	-	727,249
その他の収益	7	0	-	8	233	241	-	241
外部顧客への売上高	307,282	254,549	151,797	713,629	13,862	727,491	-	727,491
セグメント間の 内部売上高又は振替高	224	32	-	256	2,788	3,045	3,045	-
計	307,507	254,581	151,797	713,886	16,651	730,537	3,045	727,491
セグメント利益又は損失()	27,772	9,005	15,602	21,174	518	21,692	4	21,697
その他の項目								
減価償却費	4,900	521	2,768	8,190	493	8,683	2	8,680

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
466,956	132,241	18,509	617,708

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。
- 2 東南アジアのうち、シンガポールは89,591百万円である。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
82,543	13,164	570	96,278

(注) 東南アジアのうち、シンガポールは12,918百万円である。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	115,864	国内土木事業・国内建築事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
574,163	146,580	6,748	727,491

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2 東南アジアのうち、シンガポールは96,552百万円である。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
110,484	14,535	12,291	137,311

(注) 東南アジアのうち、シンガポールは13,812百万円である。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	105,157	国内土木事業・国内建築事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内土木事業	国内建築事業	海外建設事業	計			
当期償却額	-	-	334	334	-	-	334
当期末残高	-	-	1,320	1,320	-	-	1,320

(注) のれんについて、減損損失892百万円を計上している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計			
当期償却額	-	-	214	214	-	-	214
当期末残高	-	-	652	652	-	-	652

（注）のれんについて、減損損失541百万円を計上している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	607.35円	610.56円
1株当たり当期純利益	62.73円	44.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,875	12,460
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,875	12,460
普通株式の期中平均株式数(千株)	284,987	282,404

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,026千株、当連結会計年度千3,609千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度814千株、当連結会計年度929千株である。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	173,064	172,121
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	55	60
(うち非支配株主持分(百万円))	(55)	(60)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	173,008	172,061
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	284,856	281,809

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,157千株、当連結会計年度4,204千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度945千株、当連結会計年度926千株である。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式取得を実施した。

(1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	7,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.7%)
株式の取得価額の総額	50億円(上限)
取得期間	2025年5月12日～2025年9月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 取得結果

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,327,400株
取得した株式の総額	2,044,338,730円
取得日	2025年5月12日～2025年5月31日まで(約定ベース)
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
五洋建設(株)	第5回無担保社債 (グリーンボンド)	2020年 10月14日	10,000	10,000 (10,000)	年0.25	なし	2025年 10月14日
五洋建設(株)	第7回無担保社債	2021年 9月27日	10,000	10,000	年0.14	なし	2026年 9月25日
五洋建設(株)	第8回無担保社債	2023年 10月18日	11,000	11,000	年0.81	なし	2028年 10月18日
五洋建設(株)	第9回無担保社債	2024年 2月29日	10,000	10,000	年0.80	なし	2029年 2月28日
合計	-	-	41,000 (-)	41,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	-	21,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,083	47,239	3.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,622	9,772	0.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	66	95	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	25,611	58,503	1.26	2026年4月～ 2035年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	77	92	-	2026年4月～ 2030年3月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	-	9,961	-	-
合計	69,460	125,663	-	-

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超
長期借入金	8,218	6,624	8,677	5,513	29,471
リース債務	45	26	16	4	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	328,047	727,491
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	14,521	19,267
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	9,886	12,460
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	34.94	44.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	54,671	51,195
受取手形	98	-
電子記録債権	1 1,684	1 3,027
完成工事未収入金	285,822	343,943
有価証券	2 41	-
未成工事支出金	14,841	15,770
棚卸不動産	386	435
材料貯蔵品	1,208	1,280
短期貸付金	91	3,840
未収入金	32,826	36,819
その他	10,588	6,611
貸倒引当金	342	932
流動資産合計	401,919	461,991
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,167	33,093
減価償却累計額	22,259	22,409
建物(純額)	10,907	10,683
構築物	4,562	4,727
減価償却累計額	3,401	3,428
構築物(純額)	1,160	1,298
機械及び装置	11,850	11,580
減価償却累計額	9,499	9,979
機械及び装置(純額)	2,350	1,600
浚渫船	16,348	15,813
減価償却累計額	15,688	15,358
浚渫船(純額)	659	455
船舶	26,933	26,812
減価償却累計額	20,184	21,343
船舶(純額)	6,749	5,469
車両運搬具	934	866
減価償却累計額	772	787
車両運搬具(純額)	162	78
工具器具・備品	7,401	8,939
減価償却累計額	4,487	5,168
工具器具・備品(純額)	2,913	3,770
土地	31,475	31,475
リース資産	278	322
減価償却累計額	137	154
リース資産(純額)	140	167
建設仮勘定	443	29,095
有形固定資産合計	56,964	84,096

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
無形固定資産	1,124	1,378
投資その他の資産		
投資有価証券	3 20,503	3 17,836
関係会社株式	4 20,153	4 17,523
関係会社長期貸付金	16,488	15,850
破産更生債権等	15	4
長期前払費用	53	33
繰延税金資産	4,148	4,045
その他	5 10,690	5 11,417
貸倒引当金	4,276	4,245
投資その他の資産合計	67,777	62,465
固定資産合計	125,866	147,940
資産合計	527,786	609,931
負債の部		
流動負債		
工事未払金	131,217	145,779
短期借入金	42,055	55,361
コマーシャル・ペーパー	-	9,961
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	2,819	2,617
未払法人税等	7,003	1,738
未成工事受入金	40,492	28,537
預り金	78,721	98,721
完成工事補償引当金	1,271	1,239
賞与引当金	2,980	2,999
工事損失引当金	7,922	5,623
その他	4,836	4,775
流動負債合計	319,321	367,355
固定負債		
社債	41,000	31,000
長期借入金	16,173	49,032
再評価に係る繰延税金負債	3,679	3,787
退職給付引当金	615	750
役員株式給付引当金	423	492
その他	218	13,952
固定負債合計	62,110	99,014
負債合計	381,431	466,370

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金		
資本準備金	12,379	12,379
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	18,386	18,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	63	57
別途積立金	60,000	65,000
繰越利益剰余金	27,957	23,530
利益剰余金合計	88,021	88,588
自己株式	773	2,759
株主資本合計	136,085	134,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,269	5,007
繰延ヘッジ損益	23	18
土地再評価差額金	3,977	3,869
評価・換算差額等合計	10,269	8,895
純資産合計	146,354	143,561
負債純資産合計	527,786	609,931

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
完成工事高	565,391	668,769
その他の売上高	478	299
売上高合計	565,870	669,068
売上原価		
完成工事原価	517,446	626,551
その他の売上原価	258	149
売上原価合計	517,704	626,700
売上総利益		
完成工事総利益	47,945	42,217
その他の売上総利益	219	149
売上総利益合計	48,165	42,367
販売費及び一般管理費		
役員報酬	397	500
役員株式給付引当金繰入額	97	68
従業員給料手当	6,897	7,689
賞与引当金繰入額	1,001	1,015
退職給付費用	154	29
法定福利費	1,471	1,516
福利厚生費	335	345
修繕維持費	86	91
事務用品費	1,163	1,294
通信交通費	1,554	1,748
動力用水光熱費	192	215
調査研究費	3,345	3,284
広告宣伝費	174	199
貸倒引当金繰入額	24	107
交際費	443	476
寄付金	97	135
地代家賃	1,075	1,210
減価償却費	717	659
租税公課	1,216	1,319
保険料	109	115
雑費	1,270	1,546
販売費及び一般管理費合計	21,828	23,571
営業利益	26,336	18,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	777	526
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 2,883	1 1,739
その他	563	204
営業外収益合計	4,224	2,469
営業外費用		
支払利息	1,846	2,147
社債利息	94	207
貸倒引当金繰入額	427	484
為替差損	-	631
その他	284	398
営業外費用合計	2,652	3,869
経常利益	27,908	17,396
特別利益		
投資有価証券売却益	1,061	1,256
その他	2 169	2 49
特別利益合計	1,231	1,305
特別損失		
固定資産除却損	3 135	3 308
関係会社株式評価損	4 3,986	4 2,182
その他	5 46	5 27
特別損失合計	4,168	2,518
税引前当期純利益	24,971	16,183
法人税、住民税及び事業税	7,692	4,799
法人税等調整額	513	564
法人税等合計	8,205	5,364
当期純利益	16,765	10,819

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		115,841	22.4	123,364	19.7
労務費		5,482	1.1	6,215	1.0
(うち労務外注費)		(-)	(-)	(-)	(-)
外注費		296,524	57.3	384,219	61.3
経費	2	99,597	19.2	112,751	18.0
(うち人件費)		(41,437)	(8.0)	(39,314)	(6.3)
計		517,446	100	626,551	100

- (注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。
 2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【その他の売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費他		258	100	149	100

- (注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	69	60,000	18,046	78,115	511	126,441
当期変動額										
剰余金の配当							6,859	6,859		6,859
固定資産圧縮積立金の取崩					5		5	-		-
別途積立金の積立										-
当期純利益							16,765	16,765		16,765
土地再評価差額金の取崩										-
自己株式の取得									304	304
自己株式の処分									41	41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	5	-	9,911	9,905	262	9,643
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	63	60,000	27,957	88,021	773	136,085

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,818	842	3,977	8,638	135,079
当期変動額					
剰余金の配当					6,859
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					16,765
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得					304
自己株式の処分					41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,450	818	-	1,631	1,631
当期変動額合計	2,450	818	-	1,631	11,275
当期末残高	6,269	23	3,977	10,269	146,354

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	63	60,000	27,957	88,021	773	136,085
当期変動額										
剰余金の配当							10,252	10,252		10,252
固定資産圧縮積立金の取崩					6		6	-		-
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-
当期純利益							10,819	10,819		10,819
土地再評価差額金の取崩							0	0		0
自己株式の取得									2,000	2,000
自己株式の処分									13	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	6	5,000	4,427	566	1,986	1,419
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	57	65,000	23,530	88,588	2,759	134,665

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,269	23	3,977	10,269	146,354
当期変動額					
剰余金の配当					10,252
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					10,819
土地再評価差額金の取崩					0
自己株式の取得					2,000
自己株式の処分					13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,261	5	107	1,374	1,374
当期変動額合計	1,261	5	107	1,374	2,793
当期末残高	5,007	18	3,869	8,895	143,561

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 棚卸不動産

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、未成工事支出金を除く棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の補償見込を加味して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりである。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

6 収益及び費用の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体による受注工事の会計処理

共同企業体において発生する資産、負債、収益及び費用は、主として当社出資比率に応じて財務諸表に含めて表示している。

(重要な会計上の見積り)

(重要な収益及び費用の計上基準)

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定される。工事収益総額は契約書等を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積った金額の合計として算定される。工事進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

また、工事請負契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上している。

なお、当事業年度においては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高654,201百万円、工事損失引当金5,623百万円を計上している。また、前事業年度においては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高551,996百万円、工事損失引当金7,922百万円を計上していた。

(1) 工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。そのため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

(2) 工事原価総額

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りに関して画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

上記のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上は様々な仮定に基づいており、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用している。これによる、財務諸表への影響はない。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において流動資産の「受取手形」に表示していた1,684百万円は、「電子記録債権」として組替えている。

(損益計算書関係)

- 前事業年度において、独立掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別利益の「固定資産売却益」に表示していた169百万円は、「その他」として組替えている。

- 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた135百万円は、「固定資産除却損」として組替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

- 下記資産は、住宅建設瑕疵担保保証等の担保に供している。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
2 有価証券	41百万円	- 百万円
3 投資有価証券	3	3
4 関係会社株式	111	111
5 その他(投資その他の資産)	329	371
計	485	485

2 下記の相手先の手付金等保証契約に対して保証を行っている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	123百万円	- 百万円

下記の関係会社の契約履行保証を行っている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
U G M & E 社	419百万円	415百万円

下記の関係会社の不動産賃貸借契約保証を行っている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
U G M & E 社	4百万円	5百万円

3 当社は、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行8行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

4 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理している。なお、前事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1 電子記録債権	7百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 受取配当金	2,515百万円	1,396百万円

2 2 特別利益の「その他」の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	169百万円	48百万円
保険差益	-	0
その他	-	0
計	169	49

3 2 特別利益の「その他」に含まれる固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	50百万円	27百万円
車両運搬具	3	10
船舶他	115	10
計	169	48

4 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	124百万円	118百万円
浚渫船	-	108
機械及び装置他	11	82
計	135	308

5 4 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
U G M & E 社	2,642百万円	2,012百万円
警固屋船渠(株)	-	169
Koh Brothers Eco Engineering社	1,344	-
計	3,986	2,182

6 5 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却損	0百万円	1百万円
投資有価証券売却損	-	8
その他	46	16
計	46	27

7 5 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
車両運搬具他	0	0
計	0	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の時価等に関する事項

前事業年度(2024年3月31日)

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,906	1,906	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
(1)子会社株式	17,612
(2)関連会社株式	633
計	18,246

当事業年度(2025年3月31日)

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,906	3,614	1,707

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1)子会社株式	14,460
(2)関連会社株式	1,155
計	15,616

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	2,357百万円	2,447百万円
工事損失引当金	2,425	1,734
貸倒引当金	1,414	1,601
関係会社株式評価損	875	1,589
賞与引当金	912	918
減損損失	622	640
その他	1,894	2,019
繰延税金資産小計	10,501	10,951
評価性引当額	2,390	3,158
繰延税金資産合計	8,110	7,793
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,645	2,185
前払年金費用	1,164	1,407
その他	152	154
繰延税金負債合計	3,962	3,747
繰延税金資産の純額	4,148	4,045

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.52	2.55
永久に益金に算入されない項目	3.21	2.70
住民税均等割等	0.64	0.99
評価性引当額の増減	3.38	4.19
税率変更差異	-	0.31
その他	0.09	2.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.86	33.15

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算している。

この変更により、当事業年度の再評価に係る繰延税金負債が108百万円増加し、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が12百万円、土地再評価差額金が108百万円、その他有価証券評価差額金が62百万円、法人税等調整額が50百万円それぞれ減少している。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議した。概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
住友不動産(株)	700,000	3,915
福山通運(株)	937,116	3,387
大日本印刷(株)	1,373,000	2,910
ヒューリック(株)	1,615,950	2,322
(株)上組	350,000	1,222
日本原燃(株)	66,664	666
ヤマトホールディングス(株)	283,730	556
(株)四国銀行	274,204	329
関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
中部国際空港(株)	5,080	254
その他(65銘柄)	1,397,628	1,956
計	7,009,672	17,836

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,167	533	608	33,093	22,409	707	10,683
構築物	4,562	345	179	4,727	3,428	118	1,298
機械及び装置	11,850	68	338	11,580	9,979	816	1,600
浚渫船	16,348	-	534	15,813	15,358	203	455
船舶	26,933	-	121	26,812	21,343	1,280	5,469
車両運搬具	934	8	77	866	787	91	78
工具器具・備品	7,401	1,711	173	8,939	5,168	848	3,770
土地	31,475 〔7,656〕	- 〔0〕	0 〔-〕	31,475 〔7,657〕	-	-	31,475
リース資産	278	108	64	322	154	81	167
建設仮勘定	443	28,676	24	29,095	-	-	29,095
有形固定資産計	133,396 〔7,656〕	31,453 〔0〕	2,122 〔-〕	162,727 〔7,657〕	78,631	4,148	84,096
無形固定資産							
借地権	-	-	-	9	-	-	9
ソフトウェア	-	-	-	1,961	1,028	393	932
その他	-	-	-	441	5	1	436
無形固定資産計	-	-	-	2,412	1,033	395	1,378
長期前払費用	195	30	132	92	59	26	33

- (注) 1 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。
- 2 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。
 船舶の建造（建設仮勘定） 大型基礎施工船 22,398百万円
- 3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,618	951	7	384	5,177
完成工事補償引当金	1,271	1,067	989	110	1,239
賞与引当金	2,980	2,999	2,980	-	2,999
工事損失引当金	7,922	3,598	5,459	437	5,623
役員株式給付引当金	423	89	20	-	492

(注) 貸倒引当金：「当期減少額(その他)」は一般債権分の洗替による戻入額360百万円、回収に伴う個別引当金戻入額24百万円である。

完成工事補償引当金：「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額である。

工事損失引当金：「当期減少額(その他)」は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の広告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりである。 https://www.penta-ocean.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月25日提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2024年6月25日提出
(3)	半期報告書及び確認書	第75期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月7日提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書		2024年6月27日提出
(5)	訂正発行登録書(普通社債) (2023年8月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)			2024年6月27日提出
(6)	自己株券買付状況報告書		自 2024年6月1日 至 2024年6月30日	2024年7月12日提出
			自 2024年7月1日 至 2024年7月31日	2024年8月9日提出
			自 2024年8月1日 至 2024年8月31日	2024年9月13日提出
			自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2025年6月13日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 石 晃 一 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
五洋建設株式会社グループは、主に国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業を営み、顧客の仕様を満たす工事を一定期間にわたり施工し顧客に提供する長期請負契約等を締結している。 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、主要な事業である建設事業における顧客との工事請負契約に基づき目的物の完成及び顧客に引渡す履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することになるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度(工事進捗度)に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。	当監査法人は、五洋建設株式会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法及び工事損失引当金の計上における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 工事収益総額 顧客との間で契約書等がまだ締結されていない場合の請負金額の見積りの根拠となる、実質的な合意や合意の内容に基づく対価の額を示した資料が、専門知識を有する工事担当者により作成され、工事の損益管理の信頼性に責任を持つ権限者により承認が行われる体制

当連結会計年度の売上高727,491百万円のうち、五洋建設株式会社が一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は、654,201百万円と89.9%を占めている。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定される。工事収益総額は契約書を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積った金額の合計として算定される。また、工事進捗度の測定は、連結決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価（発生原価）が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて算定される。この一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の算定を計算式で示すと、以下となる。

$$\text{完成工事高} = \text{工事収益総額} \times \text{工事進捗度} \left(\frac{\text{発生原価}}{\text{工事原価総額}} \right)$$

また、重要な会計上の見積りに記載のとおり、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上している。当連結会計年度末の工事損失引当金6,191百万円のうち、五洋建設株式会社が計上した工事損失引当金は、5,623百万円と90.8%を占めている。

工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。このため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

工事原価総額

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにおいて画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い、不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

以上から、当監査法人は、五洋建設株式会社の工事収益総額及び工事進捗度の計算要素である工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

工事原価総額

- ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、工事の損益管理の信頼性に責任を持つ権限者により承認が行われる体制
- ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための体制
- ・工事の施工状況や、予算に対する実際の工事原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時・適切に工事原価総額の見積りが行われる体制
- ・決算時に工事ごとの損益が工事担当者により報告され、工事の損益管理の信頼性に責任を持つ権限者により承認が行われる体制

(2)見積りの妥当性の評価

工事の規模、工事の損益、工事の施工状況等の内容に照らし、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、それぞれの工事が有する不確実性に対応する以下の手続を実施した。

工事収益総額

- ・顧客との間で契約書等がまだ締結されていない場合の請負金額の見積りについて、顧客からの作業指示書、先行着手指示書、顧客との交渉議事録及び見積書等を閲覧し、顧客との合意の状況及び対価の額を検討した。
- ・顧客との間で契約書等がまだ締結されていない場合の請負金額の事前の見積額とその後の契約締結状況又は再見積額を比較することにより、工事収益総額の見積りプロセスの評価を行った。

工事原価総額

- ・工事原価総額の見積りの基礎として適時に作成された直近の実行予算書を閲覧し、見積原価が工事契約の内容に照らして整合しているか、工種ごとに積み上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。
- ・工事原価総額の見積額と決算時点の見積額を比較し、変動金額が一定の基準以上のものについては、見直した理由の質問、及び工程表、協力業者からの見積書等との照合により、その変動内容が工事の実態を反映したものであるかどうか検討した。
- ・工事の施工状況、工事原価総額を変動させる事象の有無及び工事原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、工程表や工事原価の発生状況と整合しているか検討した。
- ・一部について工事現場の視察（遠隔地からの視察を含む）を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び工事進捗度と整合しているか検討した。
- ・工事原価総額の見積額とその後の確定額又は再見積額を比較することにより、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

また、進捗度異常検知ツール（機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測や不自然な原価発生時期の検知を行うツール）を利用した結果、予想進捗度よりも実際進捗度が一定値以上進んでいるとして検知された工事に対して、工程表や支払管理表の閲覧、工事責任者へ質問等を行い、進捗度の差の要因となった工種を特定した。さらに、当該工種を担当する協力業者との請求書や出来高査定書等との照合、期末日付近の施工状況を示した現場写真の閲覧を実施し、実際の工事進捗度と整合しているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、五洋建設株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 石 晃 一 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。